有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自平成14年4月 1日

(第 1 期) 至平成15年3月31日

近畿財務局長殿

平成15年6月30日提出

 会社
 名株式会社
 りそな銀行

 英訳
 名 Resona Bank, Limited

 代表者の役職氏名
 頭取野村正朗

 本店の所在の場所 大阪市中央区備後町二丁目2番1号 電話番号 大阪(06)6271-1221番

 連絡者総務部長 齋川 貞夫

 最寄りの連絡場所
 同上電話番号 同上

 連絡者
 同上

 連絡者
 同上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

該当ありません

(本書面の枚数 表紙共 101枚)

目 次

	н ж	頁
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況······	1
برج <i>ج</i> 1	主要な経営指標等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
-		
2	沿 革 ···································	7
3		8
4	関係会社の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
5	従業員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
第2	事 業 の 状 況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
1	業績等の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
2	生産、受注及び販売の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9
3	対処すべき課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9
4	経営上の重要な契約等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
5	研究開発活動 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4 1
第3	設備の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 2
1	設備投資等の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 2
2	主要な設備の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 3
3	記備の新設、除却等の計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 4
第 4	提出会社の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 5
क्र ा । 1	株式等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 5
•		45
•	, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,	
•		5 0
•	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	5 1
•	4) 所有者別状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 1
•	5) 大株主の状況 ······	5 3
(, 6) 議決権の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 4
(7) ストックオプション制度の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 4
2	自己株式の取得等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 4
	[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等	
	又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 4
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況 ···················	5 4
	, 2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 4
3 `	配 当 政 策	5 5
4	株 価 の 推 移 ······	5 5
5	役員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
6	コーポレート・ガバナンスの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 0
第5	A 理 の 状 況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 2
	〔監査報告書〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
1	、血 虽 +k ロ 自) 連結財務諸表等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 9
-		6 9
(1) 連結財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 9
	理結員信刈照衣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 O
	理結損金計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		7 1
	連結キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 2
	連結附属明細表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 5
(:	2) そ の 他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 6
1	〔監査報告書〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 7
2	財務諸表等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 5
(1) 財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 5
	ý 借 対 照 表· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 4 5
	損 益 計 算 書· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	147
	キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	148
	利益処分計算書・損失処理計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	149
	附属明細表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	185
1	7) 唐 57 編 38 2) 主な資産及び負債の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	193
	2)	194
,	3) 信託別度残局役・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	194
第6	4) そ の 他	194
第 7	提出会社の株式事務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 / 第二部		196
두 리) 「在」、「大・ク」、リンス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・	199

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

連結会計年度項目	平成 10 年度 自平成 10 年4月 1日 至平成 11 年3 月31日	平成 11 年度 (自平成 11 年 4 月 1 日) 至平成 12 年 3 月 31 日)	平成 12 年度 (自平成 12 年4 月 1 日) 至平成 13 年3 月 31 日)	平成 13 年度 (自平成 13 年 4 月 1 日) 至平成 14 年 3 月 31 日)	平成 14 年度 (自平成 14 年 4 月 1 日) 至平成 15 年 3 月 31 日)
連結経常収益	640,298 百万円	779,488	531,840	484,650	441,737
うち連結信託報酬	56,669 百万円	55,378	54,833	42,204	7,809
連 結 経 常 利 益 (は連結経常損失)	255,218 百万円	62,578	13,807	449,525	312,367
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	174,859 百万円	29,695	23,472	336,608	580,624
連結純資産額	832,757 百万円	852,885	813,305	398,088	85,262
連結総資産額	15,459,603 百万円	15,354,825	15,522,161	14,746,249	34,922,723
1 株当たり純資産額	196.68 円	211.20	192.10	10.17	150.34
1株当たり当期純利益 (は 1 株 当 た リ 当 期 純 損 失)	108.22 円	12.58	12.56	163.97	253.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	- 円	7.10	-	-	-
連結自己資本比率	12.73 % (国際統一基準)	11.84 (国内基準)	11.33 (国内基準)	8.35 (国内基準)	2.07 (国内基準)
連結自己資本利益率	- %	3.52	-	-	-
連結株価収益率	- 倍	24.16	-		
営業活動によるヤッシュ・フレー		49,379 百万円	171,254	733,635	780,139
投資活動によるヤッシュ・フレー		171,327 百万円	276,551	58,053	433,887
財務活動によるヤッシュ・フロー		63,859 百万円	13,656	5,595	75,479
現金及び現金同等物の 期 末 残 高	411,398 百万円	469,975	351,539	1,114,935	1,611,074
従 業 員 数		9,961人	9,698	8,415	16,386
[外、平均調料從業員数]		〔3,579人〕	(4,513)	[5,064]	[6,260]
信託財産額	17,890,704 百万円	20,461,970	22,287,395	1,145,558	1,729,365

- (注) 1. 平成 10 年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成 10 年大蔵省令第 136 号) 附則第 2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成 10 年大蔵省令第 173 号) 附則第 3 項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
 - 2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 3. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 4. 平成 13 年度以前の 1 株当たり当期終利益 (又は当期終損失)は、連結当期終利益 (又は連結当期終損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数 (「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
 - 6. 平成 14 年度から、「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益(または当期純損失)」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」(以下、「1 株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。
 - また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5経理の状況」中、1「(1)連結財務結表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 7. 連結自己資本比率は、平成 10 年度までは、銀行法第 14条の 2 の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき国際統一基準で算出しておりましたが、海外銀行業務からの撤退に伴い、国内基準適用行となったため、平成 11 年度より 国内基準により算出しております。

- 8. 連結自己資本利益率は、当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
- 9. 平成 13 年 12 月 12 日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、 当行株式は平成 13 年 12 月 5 日に上場廃止になったため、連結株価収益率を表示しておりません。
- 10. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。 なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 11. 従業員数は、平成 11 年度から就業人員数を表示しております。
- 12. 当行は、平成15年3月1日に株式会社あさび銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更いたしました。 なお、平成10年度から平成13年度の計数につきましては株式会社大和銀行の計数を記載いたしております。

なお、株式会社あさひ銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

連結会計年度	平成 10 年度 「自平成 10 年 4 月 1 日)	平成 11 年度 「自平成 11 年 4 月 1 日	平成 12 年度 「自平成 12 年 4 月 1 日)	平成 13 年度 「自平成 13 年 4 月 1 日)
項目	至平成11年3月31日	至平成12年3月31日	至平成13年3月31日	至平成14年3月31日
連結経常収益	950,487 百万円	1,160,265	943,716	730,671
連 結 経 常 利 益 (は連結経常損失)	412,040 百万円	94,051	11,747	714,780
連結 当期純利益 (は連結当期純損失)	254,065 百万円	31,404	7,841	592,243
連結純資産額	1,370,325 百万円	1,388,104	1,358,711	747,414
連結総資産額	29,296,192 百万円	28,788,131	31,187,697	25,690,303
1 株当たり純資産額	341.02 円	347.95	337.95	122.42
1株当たり当期純利益 (は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失)	106.11 円	9.39	4.53	209.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	- 円	8.69	-	-
連結自己資本比率	11.90 %	11.80	11.14	8.71
連結自己資本利益率	- %	2.72	-	-
連結株価収益率	- 倍	61.19	-	-
営業活動によるヤッシュ・フロー		113,012 百万円	81,831	653,216
投資活動によるヤッシュ・フロー		268,920 百万円	265,026	558,246
財務活動によるヤッシュ・フロー		46,165 百万円	107,871	120,548
現金及び現金同等物の 期 末 残 高	602,563 百万円	712,120	421,280	1,512,214
従業員数 [外、平均翻談業員数]		14,195人 〔5,942人〕	13,948 〔 6,071〕	12,143 [6,388]

- (注)1. 平成 10 年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成 10 年大蔵省令第 136 号) 附則第 2 項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成 10 年大蔵省令第 173 号) 附則第 3 項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
 - 2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 - 3. 1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発 行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 4. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 5. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、平成 10 年度、平成 12 年度及び平成 13 年度は、当期納損失が計上されているため、記載しておりません。
 - 6. 連結自己資本比率は、平成12年度までは、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき国際統一基準で算出しておりましたが、平成13年度から国内基準により算出しております。
 - 7. 連結自己資本利益率及び連結株価収益率については、平成 10 年度、平成 12 年度及び平成 13 年度は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第 1 4 2 期	第 143 期	第 144 期	第 145 期	第 1 期
決 算 年 月	平成11年3月	平成 12 年 3 月	平成 13 年 3月	平成14年3月	平成 15 年 3月
経 常 収 益	542,935 百万円	668,147	435,083	390,775	371,264
うち信託報酬	56,669 百万円	55,378	54,833	42,204	7,809
経常利益 (は経常損失)	249,970 百万円	37,611	4,829	545,960	316,405
当 期 純 利 益 (は当期純損失)	116,512 百万円	18,139	10,989	434,639	583,069
資 本 金	465,158 百万円	465,158	465,158	443,158	443,158
発 行 済 株 式 総 数	普通朱式 1,906,950 千株 甲種第一回優先株式 50,000 千株 乙種第一回優先株式 680,000 千株	普通株式 2,045,768 甲種第一回優先株式 12,880 乙種第一回優先株式 680,000	普通朱式 2,052,867 甲種第一回優先株式 10,970 乙種第一回優先株式 680,000	普通朱式 2,052,867 甲種第一回優先朱式 10,970 乙種第一回優先朱式 680,000	普通朱式 4,884,803 甲種第一回優先株式 10,970 乙種第一回優先株式 680,000 丁種第一回優先株式 340千株 戊種第一回優先株式 240,000千株 己種第一回優先株式 80,000千株
純 資 産 額	938,211 百万円	947,250	926,584	418,021	118,146
総 資 産 額	15,514,594 百万円	15,319,209	15,518,596	14,723,960	31,750,707
預 金 残 高	9,937,662 百万円	9,998,208	9,458,777	10,963,041	22,356,118
貸出金残高	9,557,797 百万円	9,979,683	10,205,796	9,612,764	21,412,766
有 価 証 券 残 高	2,789,050 百万円	2,535,038	3,142,138	2,726,073	5,267,210
1 株当たり純資産額	251.82 円	257.30	247.27	0.46	143.60
· [1] — [2] / [3] / [4] / [4]					普通株式
	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	=
	3.00円	3.00	1.50	-	甲種第一回優先株式 -
	甲種第一回優先株式	甲種第一回優先株式	甲種第一回優先株式	甲種第一回優先株式	乙種第一回優先株式
1 株当たり配当額	24.75 円	24.75	24.75	_	- 丁種第一回優先株式
	 乙種第一回優先株式	乙種第一回優先株式	乙種第一回優先株式	乙種第一回優先株式	=
		· ·	·		戊種第一回優先株式 -
	0.02円	6.36	6.36	-	己種第一回優先株式
					- (普通株式
	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	-
	1.50円	1.50	1.50	-	甲種第一回優先株式
/ -	甲種第一回優先株式	 甲種第一回優先株式	 甲種第一回優先株式	 甲種第一回優先株式	- 乙種第一回優先株式
(内 1 株当たり 中 間 配 当 額)	12.375円	12.375	12.375		 丁種第一回優先株式
中 町 町 当 税 /					
	乙種第一回優先株式	乙種第一回優先株式	乙種第一回優先株式	乙種第一回優先株式 	戊種第一回優先株式
	- 別	3.18	3.18		- 己種第一回優先株式
4 th 1/ t 12 1/ the tail to					
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	72.29 円	6.68	7.60	211.72	254.23
潜在株式調整後	-	4 07			
1株当たり当期純利益	- 円	4.27	-	_	-
単体自己資本比率	13.78 % (国際統一基準)	12.70 (国内基準)	12.00 (国内基準)	8.24 (国内基準)	2.27 (国内基準)
自己資本利益率	- %	1.92	-	-	
株 価 収 益 率	- 倍	45.50			
配当性向	- %	45.48	-	-	-
従業員数 (外、平均額新従業員数)	7,546 人 〔 -人〕	6,405 (764)	6,152 (886)	5,341 [2,754]	9,930 (3,106)
信託財産額	17,890,704 訂刑	20,461,970	22,287,395	1,145,558	1,729,365
信託勘定貸出金残高	943,079 百元円	755,099	560,196	475,878	326,028
信託勘定有価証券残高	11,217,218 百元	12,265,101	1,305,361	167,084	127,309

- (注) 1. 第 142 期(平成 11 年 3月)の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成 10 年大蔵省令第 135 号) 附則第 2 項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成 10 年大蔵省令第 173 号) 附則第 3 項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
 - 2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 3. 第145期 (平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を 控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
 - 4. 第 145 期 (平成 14年 3 月)以前の 1 株当たり当期純利益 (又は当期純損失)は、当期純利益 (又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
 - 5. 第145期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
 - 6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
 - 7. 第1期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」及び「潜在株式 調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関 する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第4号)を適用しております。
 - また、これらの1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 8. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
 - 9. 平成 13 年 12 月 12 日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当行 株式は平成 13 年 12 月 5 日に上場廃止になったため、株価収益率を表示しておりません。
 - 10. 従業員数は、第143期(平成12年3月)から就業人員数を表示しております。
 - 11. 当行は、平成 15 年 3月 1日に株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更しました。このため、第 145 期までは株式会社大和銀行の計数を記載しており、第 1 期については、平成 15 年 2月 28 日までが株式会社大和銀行(第 146 期)、平成 15 年 3月 1日以降は株式会社りそな銀行からなる計数を記載しております。

なお、株式会社あさひ銀行の主要な経営指標の推移は次のとおりであります。

	次	第 8 期	第 9 期	第 1 0 期	第 1 1 期
決 算 年	. 月	平成11年3月	平成 12 年 3月	平成 13 年 3月	平成 14 年 3 月
経 常 収		898,885 百万円	1,083,038	83,038 872,017 664,	
経 常 利 (は経常:		407,500 百万円	88,091	13,112	694,346
(は当期純	-	220,014 百万円	31,558	9,841	584,684
資 本	金	605,287 百万円	605,356	605,356	605,356
発行済株式	总総 数	普通株式 2,805,887 千株 第1回優先株式 6,735 千株 第1回第2種優先株式 240,000 千株 第2回第2種優先株式	普通株式 2,817,354 第1回優先株式 3,910 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式	普通株式 2,825,145 第1回優先株式 1,976 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式	普通株式 2,831,549 第1回優先株式 386 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式
	額	80,000 千株	80,000	80,000	80,000
総資産		1,372,448 百万円 28,637,379 百万円	1,390,413 28,102,676	1,359,494 30,264,719	751,931 25,039,264
預 金 残		19,916,609 百万円	20,146,263	20,444,811	18,949,733
	。 残 高	20,843,509 百万円	20,146,265	20,327,355	17,148,723
有価証券	1= W = 1 = 1		3,619,912	4,216,032	3,403,577
1株当たり純		3,950,894 百万円			
「作当たりだ」	貝庄识	341.77 円 普通株式	348.76 普通株式	338.22 普通株式	124.01 普通株式
1株当たり酢	记当額	6.00円 第1回優先株式 10.00円 第1回第2種優先株式 0.04円 第2回第2種優先株式 0.06円	6.00 第1回優先株式 10.00 第1回第2種優先株式 14.38 第2回第2種優先株式 18.50	3.00 第1回優先株式 10.00 第1回第2種優先株式 14.38 第2回第2種優先株式 18.50	0.00 第1回優先株式 0.00 第1回第2種優先株式 0.00 第2回第2種優先株式 0.00
(内 1 株 当中 間 配 当	た り 額)	普通株式 3.50円 第1回優先株式 5.00円	第3.00 第1回優先株式 5.00 第1回第2種優先株式 7.19 第2回第2種優先株式 9.25	第1回優先株式 3.00 第1回優先株式 5.00 第1回第2種優先株式 7.19 第2回第2種優先株式 9.25	(当) (第1回 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
1株当たり当期 (は1株当たり当期		91.91 円	9.45	5.24	206.64
潜 在 株 式 調 1株当たり当期	整後	- 円	8.73	-	-
	単体自己資本比率		11.97	11.41	8.95
自己資本利		- %	2.73	-	-
	益率	- 倍	60.84	-	
配当性	向	- %	63.55	-	-
従 業 員		12,594人	10,448	9,967	8,176
(外、平均臨事稅)	美員数)	〔 -人〕	(4,182)	(4,348)	[4,634]

- (注)1. 第8期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、 様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号) 附則第2項及び「財務諸表等 の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号) 附則第3項に基づき、 これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
 - 2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通 株式数で除して算出しております。
 - 4. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
 - 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第8期、第10期及び第11期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
 - 6. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、第8期(平成11年3月)より単体自己資本比率を算出しております。なお、第8期から第10期までは国際統一基準により算出しておりましたが、第11期から国内基準により算出しております。
 - 7. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、第8期、第10期及び第11期は、当期結損失が計上されているため、記載しておりません。
 - 8. 従業員数については、第8期までは当行から他社への出向者は含め、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を除いておりましたが、第9期からは当行から他社への出向者は除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含めております。
 - 9. 第11期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

2. 沿革

- 大正 7年 6月 大阪市に株式会社大阪野村銀行設立
- " 14年12月 株式会社大阪野村銀行、野村證券株式会社が設立され、証券業務を委譲
- 昭和 2年 1月 株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更
- " 18 年 7月 株式会社武州銀行、株式会社第八十五銀行、株式会社忍商業銀行及び株式会社飯能銀行の埼玉県下4銀行が合併 し、株式会社埼玉銀行(公称資本金15,360千円、うち払込資本金13,958千円)として設立され、その後埼玉県 内の貯蓄銀行3行を吸収合併
- " 19年 8月 株式会社野村銀行、野村信託株式会社を吸収合併
- " 20 年 5 月 株式会社不動貯金銀行、株式会社安田貯蓄銀行、株式会社大阪貯蓄銀行、株式会社日本貯蓄銀行、株式会社東京 貯蓄銀行、株式会社内国貯金銀行、株式会社日本相互貯蓄銀行、株式会社摂津貯蓄銀行及び株式会社第一相互貯 蓄銀行の9 貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立
- " 23年 7月 株式会社日本貯蓄銀行、普通銀行に転換するとともに、商号を株式会社協和銀行に変更
- " 23年 10月 株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更
- ※ 33 年 2月 株式会社大和銀行、日本とインドネシアとの初の合弁銀行バンク・プルダニア(現 大和プルダニア銀行)開業
- " 44 年 4 月 株式会社埼玉銀行、地方銀行から都市銀行に転換
- 平成 2年 11月 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が合併契約書に調印
- # 3年 4月 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる
- # 4年 9月 株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更
- "5年9月 株式会社大和銀行、コスモ証券株式会社の第三者割当増資を引受け、同社を子会社とする
- " 8年 2月 株式会社大和銀行、米国拠点を株式会社住友銀行その他に譲渡し、米国から全面撤退
- "8年3月株式会社あさひ銀行、あさび信託銀行株式会社を設立
- " 11 年 2 月 株式会社大和銀行、株式会社近畿銀行及び株式会社大阪銀行と包括的な業務提携を合意
- # 12年 3月 株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社と資産管理業務に特化した新信託銀行の共同設立につき基本合意
- " 12 年 4 月 株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行が合併し株式会社近畿大阪銀行となる
- 12年 6月 株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意(平成12年3月)に基づき日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社を設立
- v 12 年 10 月 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行とともに株式会社奈良銀行を加えた新たな包括的提携につき合意
- " 13年 2月 株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
- " 13年 9月 大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意
- " 13年 12月 株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立
- 13年12月 株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
- " 14 年 2 月 株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社の株式を株式会社大和銀ホールディングスに売却
- " 14年 3月 株式会社大和銀行、会社分割により年金・法人信託部門を大和銀信託銀行株式会社に承継
- " 14年 3月 株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、 株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
- " 14年 4月 株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
- " 14年 8月 株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
- 7 14年 8月 株式会社大和銀行、株式会社あさひ銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の3行は、会社分割及び合併により 3 行を株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行に統合・再編するための「分割および合併契約書」 を締結
- # 14年 9月 あさび言託銀行株式会社、大和銀信託銀行へ一部営業譲渡
- " 14 年 10 月 株式会社大和銀行、あさび信託銀行株式会社と合併
- # 14年10月 株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
- # 14年10月 大和銀信託銀行株式会社、商号をりそな信託銀行株式会社に変更
- # 15年 3月 株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更

3. 事業の内容

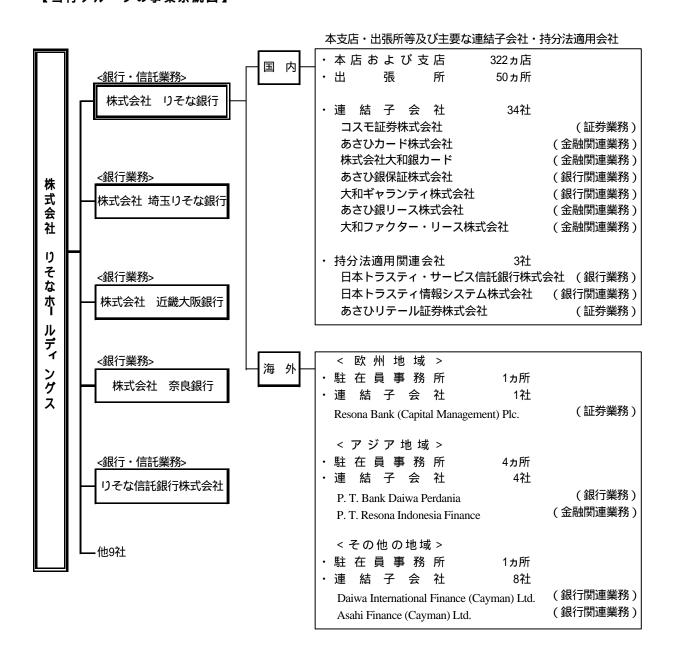
当行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及びりそな信託銀行株式会社は5行の親会社である株式会社りそなホールディングスとともに、りそなグループを構成しております。

この中で当行グループは、当行、国内連結子会社34社、海外連結子会社13社、持分法適用関連会社3社で構成され、銀行信託業務を中心に、証券業務、クレジット・カード業務等の金融サービスを提供しております。

平成15年3月1日、株式会社大和銀行が、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、株式会社りそな銀行となりました。

なお、子会社であるコスモ証券株式会社は、東京、大阪、名古屋の各証券取引所1部に上場しております。

【当行グループの事業系統図】



4. 関係会社の状況

		資本金又	主要な事	議決権の所有		当	行との関作	係内容		
名 称	住 所	は出資金	業の内容	(又は被所有) 割合	役員の 兼任等	資金 援助	営業上の 取 引	設備の賃貸借	業務 提携	摘要
〔親会社〕 株式会社りそな ホールディングス	大阪市 中央区	百万円 720,000	銀行持株会社	被所有 100.0%	人 2 (2)	-	経営管理預金取引関係金銭貸借関係		-	(注)2
〔連結子会社〕 コスモ証券株式会社	大阪市中央区	百万円 32,366 百万円	証券	60.0% (0.1%) 72.6%	-	-	預金取引関係金銭貸借関係	-	-	(注)2
津山証券株式会社 あさひ銀リテール ファインス株式会社	津山市 	535 百万円 10,200	証 券 ファイナンス	(72.6%)	-	-	預金取引関係 保証委託関係 預金取引関係	-	-	-
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	百万円 20,680	信用保証コンサルティンク・	100.0%	1	-	金銭貸借関係保証委託関係預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
あさひ銀保証 株 式 会 社	さいたま市 淋呕	百万円 72,800	信用保証	100.0%	-	-	保証委託関係預金取引関係	-	-	(注)1
あさひ銀ファイナンス サービス株式会社	東京都中央区	百万円 5,200	ファクタリンク゛	100.0%	-	-	業務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
あさひ債権回収 株 式 会 社	東京都 千代田区	百万円 500	債 権 管 理 回 収	100.0%	2	-	業務委託関係預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
大和モーゲージ 株式会社	大阪市中央区	百万円 200	抵当証券	69.0%	1	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
共同抵当証券 株 式 会 社	東京都中央区	百万円 9,900	抵当証券	99.7%	-	-	抵当証券贩売取次預金取引関係金銭貸借関係	-	-	-
あさひカード 株 式 会 社	東京都中央区	百万円 200	クレジットカード 信 用 保 証	30.3% (24.2%) [45.4%]	-	-	保証委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
株 式 会 社 大和銀カード	大阪市 中央区	百万円 200	クレジットカード 信用保証	40.4% (16.6%)	1 (1)	-	保証委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
あさひ銀リース 株 式 会 社	東京都中央区	百万円 2,710	総合リース	76.9% (71.9%)	-	-	リース取引関係 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
大和ファクター・リース 株 式 会 社	大阪市中央区	百万円 2,500	総 合リ-ス ファクタリング	92.2% (0.5%)	2	-	リース取引関係 業務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
大和銀企業投資株式会社	大阪市 中央区	百万円 1,200	へ * ンチャー キャヒ * タル	60.3% (26.3%)	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	(注)6
コスモエンタープライズ 株 式 会 社	大阪市中央区	百万円 60	へ * ンチャー キャヒ * タル	73.0% (73.0%)	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
あさひ銀事業投資株式会社	東京都中央区	百万円 4,450	へ゛ンチャー キャヒ゜タル	73.4% (22.2%)	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	(注)6
りそなアセット マネジメント 株 式 会 社	東京都中央区	百万円 780	投資信託 委 託 投資顧問	45.6% (18.2%)	1	-	投信販売関係 投資顧問取引 預金取引関係	-	-	(注)7
株式会社あさひ 銀総合研究所	東京都中央区	百万円 400	コンサルテ ィ ン グ	47.5% (42.5%)	-	-	業務委託関係預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	(注)8

		資本金又	主要な事	議共権の所有		当	行との関作	係内容		
名 称	住 所	は出資金	業の内容	(又は被所有) 割合	役員の 兼任等	資金 援助	営業上の 取 引	設備の 賃貸借	業務 提携	摘要
株式会社大和銀総 合研究所	大阪市 中央区	百万円 500	コンサルティンク゛	50.0% (45.0%)	人 1	-	業務委託関係預金取引関係	-	-	(注)8
大和銀総合汉元 株式会社	大阪市中央区	百万円 500	情報処理 サ-ヒ・ス	28.7% (23.7%) [71.2%]	2	-	業務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
あさひ銀総合シス テム株式会社	さいたま市 浦瓜	百万円 650	情 報 処 理サービス	30.2% (25.2%) [39.5%]	-	-	業務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
大和銀コンピュータ サービス株式会社	大阪市中央区	百万円 10	情報処理サーヒ・ス	100.0% (100.0%)	1	-	預金取引関係	-	-	-
大 和 銀 総 合管理株式会社	大阪市中央区	百万円 90	事務等受託	100.0%	2	-	業務委託関係預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
あさひ銀ビジネス サービス株式会社	さいたま市が区	百万円 80	事務等受託	100.0%	-	-	業務委託関係預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
大和ビジ ねサービス株式会社	大阪市 中央区	百万円 330	事務等受託	100.0%	1	-	業務委託関係預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
大和銀か゚レーション ビジネス株式会社	大阪市中央区	百万円 30	事務等受託	100.0%	-	-	業務委託関係預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
あさひ銀ソフトウ ェア株式会社	さいたま市が区	百万円 80	システム 開発保守	100.0%	1	-	業務委託関係預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
ディアンドアイ情報 システム株式会社	大阪府 豊中市	百万円 100	システム開発 保守・運営	25.0% (20.0%) [40.0%]	2	-	業務委託関係預金取引関係	-	-	-
大和オフィスサービス 株式会社	大阪市中央区	百万円 30	人材派遣	100.0%	2	-	人材派遣関係 預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
あさひ銀キャリア サービス株式会社	東京都 千代田区	百万円 60	人材派遣	100.0%	1	-	人材派遣関係 業務委託関係 預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
大和銀厚生サービス 株式会社	大阪市 中央区	百万円 30	福利厚生 不動産管理	100.0%	1	-	業務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
りそなビデオ・ カルチャー株式会社	大阪市中央区	百万円 10	ビデオ作成	100.0%	1	-	業務委託関係預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	(注)9
あさひ総合管理 株 式 会 社	東京都中央区	百万円 300	担保不動産 の競落・管理	95.0%	2	-	預金取引関係	-	1	1
あさひ銀ビル 管理株式会社	東京都目黒区	百万円 10	ビル 清 掃 管 理	100.0%	1	ı	業務委託関係預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	ī
Daiwa International Finance(Cayman) Limited	英国領 西インド諸島 グランド ケイマン島	于米ドル 10	ファイナンス	100.0%	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
Resona Bank (Capital Management) Plc	英国 ロンドン市	千英ポル・ 33,600	証 券 投資顧問	100.0%	3	ı	預金取引関係	-	ı	(注)10
Daiwa PB Limited	英国領 西インド諸島 グランド ケイマン島	于米ドル 10	ファイナンス	100.0%	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	ı	-
P.T.Bank Daiwa Perdania	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万化广衫7 ルピァ 200,000	銀行	48.5%	3	-	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
P.T.Resona Indonesia Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万化广衫7 ルピ7 25,000	リース	100.0% (51.0)	3	-	金銭貸借関係	-	-	(注)11

		資本金又	主要な事	議共権の所有		当	行との関作	系内容		
名 称	住 所	は出資金	業の内容	(又は被所有) 割合	役員の 兼任等	資金 援助	営業上の 取 引	設備の 賃貸借	業務 提携	摘要
WSR Servicing Company, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	事務受託	100.0%	人 1	-	業務受託関係	-	-	-
TD Consulting Co.,Limited	タイ王国 バンコック	工タ /バ <i>ー</i> ツ 5,000	投 資 コンサルティンク・	49.0%	2	-	金銭貸借関係	-	-	-
Resona Overseas Servicing Co., Limited	中国香港	千香港ドル 200	事務受託	100.0%	3	-	業務受託関係	-	-	(注)12
Asahi Finance (Cayman)Ltd.	英国領 西インド諸島 が ランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0%	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
Resona Preferred Capital(Cayman) 3Limited	英国領 西インド諸島 が ランドケイマン島	百万円 68,250	ファイナンス	100.0%	1	-	預金取引関係	-	-	(注)1
Resona Preferred Capital(Cayman) 6Limited	英国領 西インド諸島 が ランドケイマン島	百万円 53,300	ファイナンス	100.0%	1	-	預金取引関係	-	-	(注)1
Resona Preferred Securities (Cayman)3Limited	英国領 西インド諸島 が ランドケイマン島	百万円 73,180	ファイナンス	100.0%	1	-	預金取引関係	-	-	(注)1
Resona Preferred Securities (Cayman)6Limited	英国領 西インド諸島 が ランド ケイマン島	百万円 57,600	ファイナンス	100.0%	1	-	預金取引関係	-	-	(注)1
持分法適用 関連会社 日本トラスティサービス 信経が株式会社	東京都中央区	百万円 51,000	銀 行 信 託	33.3%	-	-	信託取引関係預金取引関係	-	手形交換業務	-
あさひリテール 証券株式会社	東京都中央区	百万円 4,727	証 券	22.4% (9.5%)	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	(注)2
日本トラスティ情報 システム株式会社	東京都府中市	百万円 300	情報処理 サービス	33.3% (28.3%)	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-

- (注)1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、あさひ銀保証株式会社、Resona Preferred Capital (Cayman)3Limited、Resona Preferred Capital(Cayman)6Limited、Resona Preferred Securities (Cayman)3Limited、及びResona Preferred Securities(Cayman)6Limitedの5社であります。
 - 2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそなホールディングス、コスモ証券株式会社、及びあさひリテール証券株式会社であります。
 - 3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
 - 4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 - 6. 大和銀企業投資株式会社とあさひ銀事業投資株式会社は、平成15年4月に合併し、りそなキャピタル株式会社となりました。
 - 7. あさひ東京投信株式会社は、平成 14 年 10 月に商号を変更し、りそなアセットマネジメント株式会社となりました。
 - 8. 株式会社あさひ銀総合研究所と株式会社大和銀総合研究所は、株式会社近畿大阪中小企業研究所とともに 平成15年4月に合併し、株式会社りそな総合研究所となりました。
 - 9. 株式会社大和銀ビデオ・カルチャーは、平成 14 年 10 月に商号を変更し、りそなビデオ・カルチャー株式会社となりました。
 - 10. Daiwa Bank (Capital Management)Plc は、平成15年3月に商号を変更し、Resona Bank (Capital Management)Plc となりました。
 - 11. P.T.Daiwa Lippo Finance は、平成15年2月に商号を変更し、P.T.Resona Indonesia Finance となりました。
 - 12. Daiwa Overseas Servicing Co., Limited は、平成 15 年 2 月に商号を変更し、Resona Overseas Servicing Co., Limited となりました。

5. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成 15 年 3 月 31 日現在

	銀行信託業務	証 券 業 務	金融関連業務	合 計
従業員数(人)	14,734	771	881	16,386
1 1 (未只数(八)	[5,940]	[93]	[227]	[6,260]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員9,306人を含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員数は、「]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3. 当連結会計年度における従業員数の増加は、主として平成15年3月1日付の株式会社あさひ銀行との合併によるものであります。

(2) 当行の従業員数

平成 15 年 3 月 31 日現在

従 業 員 数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
9,930 人	歳 月	年 月	千円
[3,106]	36 9	14 6	6,973

- (注) 1. 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は6,007人であります。また、取締役を兼務しない執行役員18名も含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者及び海外の現地採用者を含んでおりません。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 5. 当事業年度における従業員数の増加は、主として平成15年3月1日付の株式会社あさひ銀行との合併によるものです。
 - 6. 当行の従業員組合は、リそな銀行従業員組合と称し、組合員数は10,316人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1.業績等の概要

平成 15 年 3 月期決算におきましては、積極的な不良債権のオフバランス化、株式等の含み損の抜本処理、繰延税金資産の大幅な取崩等を実施し、財務体質の健全化を大きく進めた結果、誠に遺憾ながら、当行単体の実質業務純益1,027 億円、経常損失3,164 億円、当期純損失5,830 億円となり、自己資本比率は2.27%となりました。このため、平成 15 年 5 月 17 日に、預金保険法第 102 条第 1 項第 1 号(金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による株式等の引受け等)の必要性の認定を受けるにいたり、預金保険機構に対して 1 兆 9,600 億円の公的資金を申請いたしました。そして、6 月 10 日に、公的資金注入による資本増強の措置の決定をいただくことが出来ました。

本件につきまして、皆さま方からいただいたご支援に役職員一同御礼を申し上げますとともに、多額の損失の計上、 自己資本比率の低下等により多大のご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

業績

当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

(金融経済環境)

(経営方針)

当連結会計年度の世界経済を顧みますと、総じて景気が減速しました。とりわけ、下期はイラク情勢などから 先行き不透明感が強まりました。まず、米国経済は、回復基調が続いたものの、個人消費が減速するなか、今 年に入ってからはイラク情勢の緊迫化から消費マインドが一段と悪化しました。西欧経済は、中心国の英、独、 仏でGDP成長率が鈍化し、景気減速が続きました。一方、東南アジアでは、中国や台湾などで底固い動きが みられました。

当連結会計年度のわが国経済は、上期には回復の歩みを続けましたが、回復テンポは緩やかなものに止まり、 下期にはイラク情勢の緊迫化から景気の先行きに不透明感が強まりました。景気を牽引してきた輸出の増勢が 鈍化してきたほか、企業の生産活動も弱い動きとなりました。また、家計では、ボーナスが大幅に落ち込んだ うえ、失業率が高止まりするなど、厳しい所得・雇用環境が続きました。こうしたなかで、政府は景気を支え るため、今年1月に補正予算を成立させました。

日本銀行は、日銀当座預金残高の目標を引き上げ、市場に潤沢な資金を供給しました。この結果、無担保コール翌日物金利はほぼゼロ%に維持され、長期金利(国債市場利回り)も低水準で推移しました。株価は、景気回復力の弱さや景気先行き不透明感などから、下落傾向が続きました。

円相場は、期初 133 円から円高が進んだ後 115 円~125 円のレンジで揉み合いとなりました。物価は、原油価格などの商品市況は上昇しましたが、内需の弱さから消費者物価、卸売物価とも持続的に下落が続きました。

りそなグループの一員である当行は、本年 3 月に、大和銀行とあさひ銀行の経営統合により誕生致しました。 新銀行におきましても、お客様のニーズにきめ細かくお応えできる営業体制を基本としつつ、広範かつ質の高 いサービスを提供する「スーパー・リージョナル・バンク」を創造し、地域に密着した信頼されるパートナー として、お客様とともに発展していくことを目指してまいりました。

経営理念およびビジネス・モデルにつきましては、預金保険法第 102 条第 1 項第 1 号による必要性の認定の主旨および多額の公的資金による資本増強を受けることとなった事実をしっかり受け止め、当行およびりそなグループの再生に向けて、新経営陣の下で見直しを行ってまいりますが、それまでの間も、引続き、地域のお客様との関係を大切にすることで、お客様からの信頼の回復の確保に努めてまいる所存です。

(業績)

当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

総資産は34兆9,227 億円となりました。このうち貸出金は21兆4,442 億円、有価証券は5兆1,147 億円であります。負債は34兆5,566 億円となりました。このうち預金は22兆3,540 億円、譲渡性預金は4,149 億円であります。また、純資産額は、852 億円となり、1 株当たり純資産額は 150円34銭となりました。

損益につきましては、当連結会計年度は、合併効果の早期実現と財務基盤の確保を確実なものとするため、当行において、政策投資株式の含み損について、30%以上下落した上場・店頭株式の大半を減損処理するとともに、金融再生プログラム等の主旨を踏まえて、繰延税金資産について厳格に将来の不確実性を排除し、一部資産を取崩いたしました。

その結果、経常損失は3,123 億円、当期純損失は5,806 億円となり、1 株当たり当期純損失は253 円 16 銭となりました。

連結経常損益を事業の種類別セグメント(セグメント間内部取引調整前)別にみますと、銀行信託業務は、当行の損失計上を主因に3,101億円の経常損失となり、証券業務もコスモ証券株式会社の損失計上により36億円の経常損失となっております。また、金融関連業務は、85億円の経常損失となっております。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、2.07%となりました。

<u>キャッシュ・フロー</u>

当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加による収入が 8,292 億円あったものの、コールマネー、譲渡性預金等による市場性調達が減少したことにより 7,801 億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、国債残高の減少を主因に 4,338 億円の収入となっています。財務活動によるキャッシュ・フローは、優先出資証券の発行による収入 1,788 億円があったものの、劣後借入金の返済や劣後社債の償還による支出が 2,730 億円発生したため、754 億円の支出となりました。

一方、株式会社あさひ銀行との合併により「現金及び現金同等物」は9,169億円増加しました。

この結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、1 兆 6,110 億円となり、期首残高に 比し4,961 億円増加しております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内は 1,918 億円、海外は 45 億円となり、合計 (相殺消去後。以下同じ。) では、1,936 億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ 78億円、161億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支も国内が大半を占めており、それぞれ 554億円、390億円となりました。

		(亚段					
	種類	期	別	国内	海外	相殺消去額	合 計
		当ませる 割左座	大和銀行	229,684	8,749	7,981	230,452
	資金運用収益	前連結会計年度	あさひ銀行	463,093	37,254	10,041	490,305
		当連結会計年度		232,405	8,789	8,750	232,444
		前連結会計年度	大和銀行	47,730	6,510	5,946	48,293
	資金調達費用	削建統云司牛及	あさひ銀行	83,315	30,539	10,005	103,850
		当連結会計年度		40,590	4,270	6,071	38,788
		前連結会計年度	大和銀行	181,954	2,239	2,034	182,159
資	金運用収支	削连和云前牛皮	あさひ銀行	379,777	6,714	36	386,455
		当連結会計年度		191,815	4,519	2,679	193,656
		前連結会計年度	大和銀行	42,204	-	-	42,204
信	話 報 酬	別廷和云司千反	あさひ銀行	-	-	-	-
		当連結会計年度	•	7,809	-	-	7,809
		前連結会計年度	大和銀行	90,579	795	413	90,961
	役務取引等収益	削连和云门十 反	あさひ銀行	103,260	504	16,113	87,651
		当連結会計年度		83,855	554	208	84,201
	役務取引等費用	前連結会計年度	大和銀行	42,270	146	89	42,326
			あさひ銀行	34,578	133	13,529	21,182
		当連結会計年度	•	28,700	118	57	28,761
) 前連結会計年度	大和銀行	48,309	649	323	48,634
役	務取引等収支		あさひ銀行	68,681	370	2,583	66,468
		当連結会計年度	•	55,154	436	151	55,439
		前連結会計年度	大和銀行	5,369	-	-	5,369
	特定取引収益		あさひ銀行	5,081	82	-	4,999
		当連結会計年度		16,219	-	-	16,219
		前連結会計年度	大和銀行	15	-	-	15
ļ	特定取引費用	的连和云门千皮	あさひ銀行	21	-	-	21
		当連結会計年度		51	-	-	51
		前連結会計年度	大和銀行	5,354	-	-	5,354
特	定取引収支	別進約云引午及	あさひ銀行	5,060	82	-	4,978
		当連結会計年度		16,168	-	-	16,168
		前連結会計年度	大和銀行	61,495	353	6	61,843
	その他業務収益	时 医加达可干皮	あさひ銀行	46,166	860	-	47,027
		当連結会計年度		47,970	1,326	1,285	48,011
		前連結会計年度	大和銀行	18,364	-	-	18,364
	その他業務費用	时 医加达可干皮	あさひ銀行	14,292	171	-	14,464
		当連結会計年度		9,434	829	1,285	8,979
		前連結会計年度	大和銀行	43,131	353	6	43,478
そ	の他業務収支	的生物公司十反	あさひ銀行	31,874	688	-	32,563
		当連結会計年度		38,535	496	-	39,032

- (注)1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
 - 3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に 13兆3,712億円(国内・海外セグメント間取引相殺消去前)となりました。このうち国内は 13兆1,812億円、海外は 1,899億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に 14兆1,752億円(国内・海外セグメント間取引相殺消去前)となりました。このうち国内は 14兆359億円、海外は1,392億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は 1.76%、海外は 4.62%、合計では 1.76%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は 0.28%、海外は 3.06%、合計では 0.27%となりました。

____国 内_______(金額単位 : 百万円)

\equiv	任 #	#0		71445÷	<u> </u>	
	種類類	期		平均残高	利息	利回り
		前連結会計年度	大和銀行	13,283,663	229,684	1.72 %
単	る 運 用 勘 定		あさひ銀行	25,155,339	463,093	1.84
		当連結会計年度		13,181,292	232,405	1.76
		前連結会計年度	大 和 銀 行	9,881,744	196,441	1.98
	う ち 貸 出 金		あさひ銀行	19,363,630	399,560	2.06
		当連結会計年度		10,225,629	200,803	1.96
		前連結会計年度	大 和 銀 行	2,987,637	25,757	0.86
<u> </u>	うち有価証券		あさひ銀行	4,419,618	44,111	0.99
		当連結会計年度		2,635,995	24,387	0.92
	うちコールローン	前連結会計年度	大 和 銀 行	188,670	218	0.11
	及び買入手形		あさひ銀行	600,620	108	0.01
ļ	及0負八」ル	当連結会計年度		70,380	121	0.17
		前連結会計年度	大 和 銀 行	107	0	0.04
	うち買現先勘定	的连湖公司千及	あさひ銀行	3,857	0	0.00
l		当連結会計年度		-	-	-
ļ	うち債券貸借取引	前連結会計年度	大 和 銀 行			
	支 払 保 証 金		あさひ銀行			
	× 14 17 III II	当連結会計年度		7,067	3	0.04
		前連結会計年度	大 和 銀 行	156,598	2,871	1.83
	う ち 預 け 金	削连和公司十 反	あさひ銀行	693,917	10,612	1.52
		当連結会計年度		156,212	2,475	1.58
		前連結会計年度	大 和 銀 行	12,869,065	47,730	0.37
貣	至金調達勘定	削進約公司牛皮	あさひ銀行	25,385,477	83,315	0.32
		当連結会計年度		14,035,914	40,590	0.28
		前連結会計年度	大 和 銀 行	9,575,461	23,873	0.24
	うち預金		あさひ銀行	18,669,075	38,573	0.20
ļ		当連結会計年度		11,656,810	19,645	0.16
		前連結会計年度	大 和 銀 行	1,859,078	1,664	0.08
	うち譲渡性預金	的连湖公司千及	あさひ銀行	2,867,274	2,218	0.07
		当連結会計年度		298,444	271	0.09
ļ	うちコールマネー	前連結会計年度	大 和 銀 行	408,975	288	0.07
l	及び売渡手形		あさひ銀行	1,873,386	2,566	0.13
l		当連結会計年度		1,069,745	431	0.04
		前連結会計年度	大和銀行	72,296	16	0.02
ļ	うち売現先勘定		あさひ銀行	365,087	92	0.02
		当連結会計年度		106,985	9	0.00
l	うち債券貸借取引	前連結会計年度	大 和 銀 行			
	ララ原が負債扱う 受入担保金		あさひ銀行			
l	~ / J= // W	当連結会計年度		179,763	37	0.02
	うちコマーシャル	前連結会計年度	大 和 銀 行	5,835	3	0.05
	・ ペ ー パ ー		あさひ銀行	174,849	220	0.12
	– . –	当連結会計年度		454	0	0.03
		前連結会計年度	大 和 銀 行	509,916	13,183	2.58
	う ち 借 用 金		あさひ銀行	1,254,155	21,646	1.72
L		当連結会計年度		427,117	11,313	2.64

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎または半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均 残高及び利息をそれぞれ控除しております。

(金額甲位:白力円)					
種類	期	別	平均残高	利 息	利回り
	前連結会計年度	大 和 銀 行	200,743	8,749	4.35 %
資金運用勘定		あさひ銀行	967,287	37,254	3.85
	当連結会計年度		189,928	8,789	4.62
	前連結会計年度	大 和 銀 行	185,158	7,792	4.20
うち貸出金	的连和公司千及	あさひ銀行	697,709	20,942	3.00
	当連結会計年度		140,247	5,670	4.04
	前連結会計年度	大 和 銀 行	1,012	36	3.62
うち有価証券	削连和公司十 及	あさひ銀行	45,197	2,145	4.74
	当連結会計年度		37,487	2,221	5.92
>+- UE >.	前事件合計生度	大和銀行	4,629	533	11.52
うちコールローン	前連結会計年度	あさひ銀行	23,215	1,069	4.60
及び買入手形	当連結会計年度		4,691	583	12.42
	- シェルムシケウ	大和銀行	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	あさひ銀行	-	-	-
	当連結会計年度		-	-	_
)/\ - /+	大 和 銀 行			
うち債券貸借取引	前連結会計年度	<u>あさひ銀行</u>			
支 払 保 証 金	当連結会計年度	U C U 2K 13	_	_	
		大 和 銀 行	7,241	351	4.85
うち預け金	前連結会計年度	<u>ス 福 駅 行</u> あさひ銀行	186,722	8,959	4.79
	当連結会計年度	00 C 0 EK 13	6,777	235	3.46
		大 和 銀 行	223,909	6,510	2.90
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度 当連結会計年度	<u>ス 福 駅 行</u> あさひ銀行	961,062	30,539	3.17
克 亚 酮 庄 凼 た		OD C O WK I J	139,299	4,270	3.06
	前連結会計年度金	大 和 銀 行	20,430	437	2.13
うち預金		<u>ス 祝 駅 行</u> あさひ銀行	373,653	15,855	4.24
	当連結会計年度	OD C O WK I J	19,525	391	2.00
		大 和 銀 行	10,020	-	2.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	<u>ス 祝 駅 行</u> あさひ銀行	46,503	2,115	4.54
	当連結会計年度	OD C O WK I J	-0,505	2,110	
		大 和 銀 行			
うちコールマネー	前連結会計年度	あさひ銀行	4	0	4.51
及び売渡手形	当連結会計年度		832	16	1.92
		大 和 銀 行	- 002		1.32
 うち売現先勘定	前連結会計年度	<u> </u>	_		
フラル坑ル砂に	 当連結会計年度	O C O WX II	<u> </u>		
		大和銀行			
うち債券貸借取引	前連結会計年度	<u> </u>			
受 入 担 保 金		OF OF WINTE			
		大和銀行	-	-	-
うちコマーシャル	前連結会計年度	<u> </u>	-	- +	<u>-</u>
・ペーパー		<u> </u>	-	-	-
	コ庄河 公司十次	十和命仁	- - 000	- 664	4 20
	前連結会計年度	<u>大和銀行</u> まされ銀行	50,839	661	1.30
うち借用金	业海社会 社左帝	あさひ銀行	214,867	3,103	1.44
	当連結会計年度		12,653	222	1.75

- (注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎または半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

						(
1	u o 1	2il	<u> </u>	均 残	高		利 息		利回り
種類	期り	引	小 計	相殺消去額()	合 計	小 計	相 殺 消去額()	合 計	
	前連結会計年度	大和銀行	13,484,407	213,912	13,270,494	238,433	7,981	230,452	1.73%
資金運用勘定	削连約云司牛及	あさひ銀行	26,122,627	807,709	25,314,917	500,347	10,041	490,305	1.93
	当連結会計年度		13,371,220	233,637	13,137,583	241,195	8,750	232,444	1.76
	前連結会計年度	大和銀行	10,066,903	187,225	9,879,678	204,234	5,883	198,350	2.00
うち貸出金	的连和云门千皮	あさひ銀行	20,061,339	693,599	19,367,739	420,503	9,982	410,520	2.11
	当連結会計年度		10,365,876	117,226	10,248,650	206,474	3,839	202,634	1.97
	前連結会計年度	大和銀行	2,988,649	24,567	2,964,082	25,793	2,025	23,768	0.80
うち有価証券		あさひ銀行	4,464,815	55,834	4,408,981	46,257	36	46,220	1.04
	当連結会計年度		2,673,483	114,968	2,558,515	26,608	4,894	21,714	0.84
うちコールローン	前連結会計年度	大和銀行	193,300	1,106	192,193	752	43	708	0.36
及び買入手形		あさひ銀行	623,835	-	623,835	1,177	-	1,177	0.18
	当連結会計年度		75,071	405	74,666	704	16	688	0.92
	前連結会計年度	大 和 銀 行	107	-	107	0	-	0	0.04
うち買現先勘定	的生品公司千及	あさひ銀行	3,857	-	3,857	0	-	0	0.00
	当連結会計年度		-	-	-	-	-	•	-
ことを光代出口口	おませる記年度	大和銀行							
うち債券貸借取引 支 払 保 証 金	前連結会計年度	あさひ銀行							
又以从此显	当連結会計年度		7,067	-	7,067	3	-	3	0.04
	前連結会計年度	大和銀行	163,839	558	163,281	3,223	28	3,194	1.95
うち預け金		あさひ銀行	880,640	58,348	822,291	19,571	22	19,549	2.37
	当連結会計年度		162,989	9	162,980	2,710	-	2,710	1.66
	前連結会計年度	大和銀行	13,092,974	190,149	12,902,825	54,240	5,946	48,293	0.37
資金調達勘定		あさひ銀行	26,346,539	737,899	25,608,640	113,855	10,005	103,850	0.40
	当連結会計年度		14,175,214	207,561	13,967,652	44,860	6,071	38,788	0.27
	前連結会計年度	大和銀行	9,595,892	414	9,595,477	24,310	28	24,281	0.25
うち預金	削進約玄司牛皮	あさひ銀行	19,042,728	43,435	18,999,293	54,428	16	54,412	0.28
	当連結会計年度		11,676,335	9	11,676,326	20,036	-	20,036	0.17
	前連結会計年度	大和銀行	1,859,078	-	1,859,078	1,664	-	1,664	0.08
うち譲渡性預金	削连加公司十 反	あさひ銀行	2,913,778	15,400	2,898,378	4,333	5	4,327	0.14
	当連結会計年度		298,444	-	298,444	271	-	271	0.09
シ キコーリフラ	前連結会計年度	大和銀行	408,975	1,106	407,868	288	44	243	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形		あさひ銀行	1,873,390	-	1,873,390	2,566	-	2,566	0.13
,	当連結会計年度		1,070,578	832	1,069,745	447	16	431	0.04
	前連結会計年度	大和銀行	72,296		72,296	16	-	16	0.02
うち売現先勘定	別建約云引牛及	あさひ銀行	365,087	_	365,087	92	-	92	0.02
	当連結会計年度		106,985	-	106,985	9	-	9	0.00
- L=		大和銀行							
うち債券貸借取	前連結会計年度	あさひ銀行							
引受入担保金	当連結会計年度		179,763		179,763	37	_	37	0.02
		大和銀行	5,835		5,835	3		3	0.05
うちコマーシャ	前連結会計年度	あさひ銀行	174,849	-	174,849	220	-	220	0.00
ル・ペーパー	当連結会計年度		454	-	454		-		
		大 和 纽 /=	560,756	188,615		13 844	5 204	8 440	0.03
うち借用金	前連結会計年度	大和銀行	1,469,023	687,559	372,140 781,463	13,844 24,750	5,394 9,982	8,449 14,767	1.88
ノの旧州立	- 以市社へ計年 帝	めこび郵1]							
	当連結会計年度		439,770	117,226	322,543	11,535	3,471	8,064	2.50

- (注)1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。
 - 2. 上記表の小計欄には、国内・海外セグメント間の取引相殺前の金額を、相殺消去額欄には、国内・海外のセグメント間取引の相殺額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は 842億円、役務取引等費用合計は 287億円となり、役務取引等収支合計では 554億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大半を占めております。

	種類	期	別	国内	海外	相殺消去額	合計
		前連結会計年度	大和銀行	90,579	795	413	90,961
役	務取引等収益		あさひ銀行	103,260	504	16,113	87,651
		当連結会計年度		83,855	554	208	84,201
	うち預金・	前連結会計年度	大和銀行	12,741	27	-	12,768
	は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		あさひ銀行	15,442	94	5	15,531
	其 山 未 7万	当連結会計年度		8,893	22	-	8,916
		前連結会計年度	大 和 銀 行	15,387	363	61	15,690
	うち為替業務		あさひ銀行	27,490	151	66	27,575
		当連結会計年度		16,550	302	-	16,853
	うち信託	前連結会計年度	大 和 銀 行	10,507	1	-	10,507
	関連業務		あさひ銀行	-	-	-	-
		当連結会計年度		7,506	-	-	7,506
	うち証券	前連結会計年度	大 和 銀 行	17,069	-	-	17,069
	関連業務		あさひ銀行	3,431	6	59	3,378
		当連結会計年度		13,404	-	-	13,404
			大 和 銀 行	3,499	0	-	3,499
	うち代理業務		あさひ銀行	3,585	-	-	3,585
		当連結会計年度		3,888	-	-	3,888
	うち保護預り	前連結会計年度	大和銀行	1,107	-	-	1,107
	貸金庫業務		あさひ銀行	2,315	-	-	2,315
	英亚 序 来 初	当連結会計年度		1,222	-	-	1,222
		前連結会計年度	大和銀行	3,426	12	2	3,437
	うち保証業務		あさひ銀行	25,602	153	10,392	15,364
		当連結会計年度		3,433	-	-	3,433
		前連結会計年度	大和銀行	42,270	146	89	42,326
役	務取引等費用		あさひ銀行	34,578	133	13,529	21,182
		当連結会計年度		28,700	118	57	28,761
		前連結会計年度	大和銀行	3,700	98	60	3,738
	うち為替業務	務	あさひ銀行	5,332	3	65	5,270
		当連結会計年度		3,937	40	-	3,977

⁽注)1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。 また、「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

^{2. 「}相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は 162億円、特定取引費用は 51百万円となり、すべて国内で計上しております。

## ## ## ## ## ## ## ## ## ##						1		- IT ・ ロ/リコノ
特定取引収益		種類	期	別	国内	海外	相 殺 消 去 額	合計
特 定 取 引 収 益 あさひ銀行 5,081 82 - 4,999 当連結会計年度			前連結会計年度	大和銀行	5,369	-	-	5,369
おり	特	定取引収益		あさひ銀行	5,081	82	-	4,999
有価証券収益 当連結会計年度			当連結会計年度		16,219	•	-	16,219
有価証券収益 当連結会計年度 大和銀行			前連結合計在度	大和銀行	2,629	-	-	2,629
当連結会計年度				あさひ銀行	269	-	-	269
おります まります まりますま			当連結会計年度		3,035	ı	-	3,035
有価証券収益 当連結会計年度		ンを集中的ご	前連結会計在度	大 和 銀 行	-	ı	-	-
当連結会計年度				あさひ銀行	-	ı	-	-
おきけん (大和銀行			当連結会計年度		-	ı	-	-
接 商品 収益 当連結会計年度 13,014 - 13,014 - 13,014 - 152 - 152 152 152 152 152 152 152 152 152 152 152 152 152 168 168 - 168 168		ンナ特中を望	前連結合計在度	大和銀行	2,587	ı	-	2,587
当連結会計年度				あさひ銀行	3,934	82	-	3,852
おさての他の特定取引収益 加速結会計年度 あさひ銀行 877		派 王 问 吅 弘 监	当連結会計年度		13,014	-	-	13,014
特定取引収益 当連結会計年度 168 - 1		3 + Z O # O	前連結合計在度	大和銀行	152	-	-	152
特定取引費用 前連結会計年度 大和銀行 15 - 15 方面 有価証券費用 大和銀行 15 - 15 うち特定取引有価証券費用 大和銀行 - 1 - 15 うち特定金融派生商品費用 大和銀行 9 - 1 - 9 方を特定金融派生商品費用 大和銀行 9 - 13 方を特定金融派生商品費用 大和銀行 - 13 方をその他の特定取引費用 大和銀行 6 - 1 - 6 方をその他の特定取引費用 大和銀行 6 - 1 - 6				あさひ銀行	877	-	-	877
特定取引費用 あさひ銀行 21 - - 21 うち商品有価証券費用 前連結会計年度 大和銀行 - - - - うち特定取引有価証券費用 前連結会計年度 大和銀行 9 - - - うち特定取引有価証券費用 前連結会計年度 大和銀行 9 - - 9 うち特定金融派生商品費用 前連結会計年度 13 - - 13 うちその他の特定取引費用 前連結会計年度 大和銀行 - - - - 方ちその他の特定取引費用 前連結会計年度 大和銀行 - - - -		初足私川私皿	当連結会計年度		168	-	-	168
特定取引費用 あさひ銀行 21 21 当連結会計年度 51 51 うち商品有価証券費用 大和銀行			前連結合計在度	大和銀行	15	-	-	15
うち商品有価証券費用 大和銀行 - - 当連結会計年度 - - - うち特定取引有価証券費用 前連結会計年度 大和銀行 9 - 当連結会計年度 大和銀行 9 - - 当連結会計年度 13 - - 13 うち特定金融派生商品費用 前連結会計年度 大和銀行 - - - うちその他の特定取引費用 前連結会計年度 大和銀行 - - - 大和銀行 - - - - 大和銀行 - - - - 方ちその他の特定取引費用 大和銀行 6 - - -	特	定取引費用	費 用 [あさひ銀行	21	-	-	21
うち 商品 有価証券費用 前連結会計年度			当連結会計年度		51	-	-	51
有価証券費用 あさひ銀行			前連結合計在度	大和銀行	-	ı	-	-
うち特定取引有価証券費用 前連結会計年度 大和銀行 9 - - 9 当連結会計年度 大和銀行 21 - - 21 うち特定金融派生商品費用 前連結会計年度 大和銀行 - - - うちその他の特定取引費用 前連結会計年度 大和銀行 - - - 方ちその他の特定取引費用 方さひ銀行 - - - -				あさひ銀行	-	ı	-	-
うち特定取引有価証券費用 前連結会計年度 13 - - 13 うち特定金融派生商品費用 前連結会計年度 大和銀行		っぽほり食の	当連結会計年度			-		-
有価証券費用 あさひ銀行 21 - - 21 当連結会計年度 13 - - 13 うち特定金融派生商品費用 前連結会計年度 大和銀行 - - - 当連結会計年度 - - - - うちその他の特定取引費用 大和銀行 6 - - 6		うち特定的ご	前連結会計年度	大和銀行	9	-	-	9
うち特定金融派生商品費用 前連結会計年度 大和銀行				あさひ銀行	21	-	-	21
うち特定金融 派生商品費用 加連結会計年度 あさひ銀行 - - - - うちその他の特定取引費用 前連結会計年度 大和銀行 6 - - 6		この単しい。以これ	当連結会計年度		13	-	-	13
派生商品費用 あさひ銀行		うち特定を動	前連結会計年度	大和銀行	-	-	-	-
当連結会計年度 - - - - - - - 6 うちその他の特定取引費用 新連結会計年度 大和銀行 6 - - 6			1024	あさひ銀行	-	-	_	-
つちその他の ^{削埋給去削牛及} あさひ銀行		#K エ PD HI 貝 / D	当連結会計年度		-	-	-	-
特定取引費用		うちその他の	前連結会計年度		6	-	-	6
37 - 37 - 37 - 37 - 37 - 37		-		あさひ銀行	-	-	-	-
			当連結会計年度		37	-	-	37

⁽注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。 また、「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

^{2. 「}相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳 (末残)

当連結会計年度末の特定取引資産は 5,119億円、特定取引負債は 446億円となり、すべて国内で計上しております。

(金額単位:百万円)

							型化、日八〇)
7	種類	期	別	国内	海 外	相殺消去額 ()	合 計
		前連結会計年度	大 和 銀 行	76,788	•	-	76,788
特	定取引資産		あさひ銀行	574,134	•	-	574,134
		当連結会計年度		511,998	•	-	511,998
		前連結会計年度	大 和 銀 行	16,520	•	-	16,520
	うち商品有価証券	的连加公司千及	あさひ銀行	6,118	1	-	6,118
		当連結会計年度		8,857	1	-	8,857
	, t t t	前連結会計年度	大和銀行	11	-	-	11
	うち商品有価証券派生商品	的连加公司千及	あさひ銀行	-	1	-	_
	证分派土间品	当連結会計年度		1	-	-	1
		前連結会計年度	大 和 銀 行	-	-	-	_
	うち特定取引有 価 証 券	即连加玄可牛皮	あさひ銀行	-	-	-	-
		当連結会計年度		-	-	-	-
	ことは空取りを使	前連結会計年度	大和銀行	-	-	-	-
	うち特定取引有価証券派生商品		あさひ銀行	-	-		-
	血分似土间吅	当連結会計年度			_		-
	, t t t c c c c	前連結会計年度	大和銀行	24,035	-	-	24,035
	うち特定金融 派 生 商 品	削進約玄司牛皮	あさひ銀行	196,333	-	-	196,333
	水 土 向 吅	当連結会計年度		61,887	-	-	61,887
	1 7 0 /4 0	前連結会計年度	大和銀行	36,221	-	-	36,221
	うちその他の 特定取引資産	即连加玄可牛皮	あさひ銀行	371,682	-	-	371,682
	付足以门貝庄	当連結会計年度		441,251	-	-	441,251
		前連結会計年度	大和銀行	26,484	1	-	26,484
特	定取引負債		あさひ銀行	193,786	-	-	193,786
_		当連結会計年度		44,641	-	-	44,641
		→ // 前連結会計年度	大 和 銀 行	6,197	-	-	6,197
	うち売付商品債券	売付商品債券		-	-	-	-
		当連結会計年度		816	-	-	816
	うち商品有価	前連結会計年度	大和銀行	14	-	-	14
	証券派生商品		あさひ銀行	4	-	-	4
	ᄣᄭᄴᅩᄓᄜᄪ	当連結会計年度		10	-	-	10
	うち特定取引	前連結会計年度	大和銀行	-	-	-	-
	売付債券		あさひ銀行	-	-	-	-
	70 IJ K 7J	当連結会計年度		-	-	-	-
	うち特定取引有価) 前連結会計年度	大和銀行	0	-	-	0
	証券派生商品		あさひ銀行	-	-	-	-
	ᄣᄭᄱᅩᄓᄞᄪ	当連結会計年度		0	-	-	0
	うち性定全師	前連結会計年度	大和銀行	20,047	-	-	20,047
	→ うち特定金融 → 派 生 商 品		あさひ銀行	193,782	-	-	193,782
	"" T 19 HI	当連結会計年度		43,814	-	-	43,814
	うちその他の	前連結会計年度	大和銀行	224	-	-	224
	特定取引負債		あさひ銀行	-	-	-	-
ıl		当連結会計年度		-	-	-	-

(注)1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(金額単位:百万円)

	種		類		期	別	国 内	海外	相殺消去額 ()	合 計		
					台市社会社生 在	大和銀行	6,520,726	14,989	41	6,535,673		
	流	動性	預	預 金	前連結会計年度	あさひ銀行	11,197,994	_	43,367	11,154,627		
					当連結会計年度		13,772,909	11,708	191	13,784,425		
				台湾社会社生商	大和銀行	3,983,612	4,021	-	3,987,634			
預	定:	期性	預	金	前連結会計年度	あさひ銀行	7,262,605	-	575	7,262,030		
					当連結会計年度		7,752,082	6,738	-	7,758,820		
				前連結会計年度			おきせる単ケ帝	大和銀行	442,751	96	-	442,848
金	そ	σ.)		削建統云司平及	あさひ銀行	489,141	_	-	489,141		
					当連結会計年度		810,766	291	240	810,817		
					台湾社会社生在	大和銀行	10,947,089	19,107	41	10,966,155		
	合			計	前連結会計年度	あさひ銀行	18,949,741	_	43,943	18,905,798		
					当連結会計年度		22,335,758	18,737	432	22,354,064		
					前連結会計年度	大 和 銀 行	545,328	-	-	545,328		
譲	渡	性	預	金	削進約云司斗反	あさひ銀行	339,020	-	29,200	309,820		
					当連結会計年度		414,926	-	-	414,926		
	総合					大 和 銀 行	11,492,418	19,107	41	11,511,484		
総				計	前連結会計年度	あさひ銀行	19,288,761	-	73,143	19,215,618		
					当連結会計年度		22,750,685	18,737	432	22,768,990		

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

- 2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
- 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

(A) 業種別貸出状況 (残高・構成比)

平成14年3月31日	(金額甲位:日月月)	
	月31日	
	掛代い	
	構成比	
(除く特別国際金融類以間定分) 9,537,558 100.00% 17,606,315 100.00%		
製 造 業 1,530,280 16.05 2,067,926 11.74 /	Λ	
農 業 10,187 0.11 17,622 0.10 /	/	
林 業 3,082 0.03 1,070 0.01 /	/ [
漁 業 1,641 0.01 1,298 0.01 /	/	
鉱 業 3,257 0.03 24,482 0.14 /	/	
建 設 業 602,294 6.31 807,102 4.58 /	/	
電気・ガス・熱拌給・水道業		
運輸・通信業 337,486 3.54 508,409 2.89 /	/	
卸売・小売業、飲食店	/	
金融・保険業 699,841 7.34 794,010 4.51 /	/	
不動産業 2,009,486 21.07 1,957,515 11.12 /		
サービス業 957,428 10.04 1,792,426 10.18 /	/	
地方公共団体 231,923 2.43 385,005 2.19 /	/	
その他 1,497,830 15.71 7,116,490 40.42 /		
国内(除<特別国際金融網及制定分) 21,372,250	100.00%	
製 造 業 / / 3,092,886	14.47	
農	0.09	
林	0.02	
漁 業	0.02	
鉱 業	0.12	
建 設 業	4.91	
電気・ガス・熱撲 / / / 82,833	0.39	
情報通信業 / / / 380,161	1.78	
運 輸 業	3.46	
卸 売 ・ 小 売 業 / / / 3,168,454	14.83	
金融・保険業 / / / 998,923	4.67	
不 動 産 業 / / / 3,251,863	15.22	
各種サービス業 / / / 2,488,423	11.64	
地方公共団体 / / / / / 314,696	1.47	
その他////////////////////////////////////	26.91	
海 外 及 び 58,985 100.00% 34,616 100.00% 72,018 特別国際金融取引勘定分	100.00%	
政府等7,688 13.03 1,251 3.61 7,327	10.17	
金融機関 4,215 7.15 10,443 30.17 6,571	9.13	
その他 47,081 79.82 22,921 66.22 58,119	80.70	
相殺消去額() - 400,650 -		

- (注) 1. 「国内」とは当行及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 - 2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
 - 3. 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位:百万円)

期	別		国			別		外国政府等向け債権残高
		イ	ン	۲	ネ	シ	ア	61,722
			シ	J	7	連	邦	1
	大 和 銀 行	エ	ク	J	7	۲	ル	1
		合					計	61,724
		(資	産の経	総額に	二対す	る割	合)	(0.41%)
平成14年3月31日		1	ン	ド	ネ	シ	ア	398
		ア	ル	ゼ	ン	チ	ン	7
	あさひ銀行	ブ	ル	J	j	IJ	ア	6
	の C U 取1 J	ア	ル	ジ	I	IJ	ア	5
		合					計	417
		(資産の総額に対する割合)					合)	(0.00%)
		1	ン	۲	ネ	シ	ア	59,510
		ア	ル	ジ	I	IJ	ア	14
平成,	平成15年3月31日				ン	チ	ン	7
							計	59,533
		(資	資産の紹	総額に	対す	る割	合)	(0.17%)

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

	種類		期	別	国 内	海外	相殺消去額	合 計
			並連续会計生度	大和銀行	1,358,336	-	-	1,358,336
	国	債	前連結会計年度	あさひ銀行	1,915,148	ı	-	1,915,148
			当連結会計年度		3,075,952	ı	-	3,075,952
			前連結会計年度	大和銀行	33,206	-	-	33,206
	地 方	債	削建給云計牛及	あさひ銀行	84,659	-	-	84,659
有			当連結会計年度		100,769	-	-	100,769
F) 前連結会計年度	大和銀行	283,900	-	-	283,900
価	社	債	削進約云司斗反	あさひ銀行	286,989	-	-	286,989
ТЩ			当連結会計年度		452,848	-	-	452,848
証			前連結会計年度	大和銀行	983,895	-	-	983,895
配	株	式	削進約云司斗反	あさひ銀行	1,034,037	-	108,534	925,503
券			当連結会計年度		1,310,460	-	-	1,310,460
77			前連結会計年度	大和銀行	58,439	1,473	24,566	35,346
	その他の証	券	削進約云司斗反	あさひ銀行	111,722	-	4,862	106,859
			当連結会計年度		199,551	1,530	26,389	174,692
			前連結会計年度	大和銀行	2,717,779	1,473	24,566	2,694,686
	合 計	別建約云引牛及	あさひ銀行	3,432,557	-	113,396	3,319,160	
			当連結会計年度		5,139,583	1,530	26,389	5,114,724

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 - 2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 - 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6)「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用/受入の状況(信託財産残高表)

資産 (金額単位:百万円)

年 度 別	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)	当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)		
科目	金額構成比	金額構成比		
貸 出 金	475,878 41.54%	326,028 18.85%		
有 価 証 券	167,084 14.59	127,309 7.36		
信託受益権	5,742 0.50	4,657 0.27		
受 託 有 価 証 券	631 0.06	255 0.02		
金 銭 債 権	76,499 6.68	689,591 39.88		
動 産 不 動 産	214,449 18.72	256,970 14.86		
土 地 の 賃 借 権	1,857 0.16	1,977 0.11		
その他債権	8,869 0.77	5,228 0.30		
銀 行 勘 定 貸	192,446 16.80	267,600 15.47		
現 金 預 け 金	2,098 0.18	49,747 2.88		
合 計	1,145,558 100.00	1,729,365 100.00		

負債(金額単位:百万円)

年 度 別	前連結会計年原		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)		
科目	金額	構成比	金額	構成比	
金 銭 信 託	831,362	72.57%	709,600	41.03%	
財産形成給付信託	2,441	0.21	2,422	0.14	
金銭信託以外の金銭の信託	1,436	0.13	0	0.00	
有価証券の信託	631	0.06	255	0.02	
金 銭 債 権 の 信 託	24,735	2.16	602,184	34.82	
土地及びその定着物の信託	192,546	16.81	213,685	12.36	
土地の賃借権の信託	4,902	0.43	4,913	0.28	
包括信託	87,502	7.63	196,304	11.35	
合 計	1,145,558	100.00	1,729,365	100.00	

(注) 1. 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 79,598 百万円 当連結会計年度末 78,294 百万円

2. 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度末 - 百万円 当連結会計年度末 - 百万円

(金額単位:百万円)

						額単位:百万円)
			前連結会語			計年度末
業	種	別	(平成 14 年 :	3月31日)		3月31日)
			貸出金残高	構成比	貸出金残高	構 成 比
製	造	業	7,857	1.65%	/	/
農		業	1,616	0.34	 	/
林		業	-	-	/	/
漁		業	75	0.02	/	/
鉱		業	-	-	/	/
建	設	業	4,542	0.95	/	/
電気・ガ	〕ス・熱供給・	水道業	1	0.00	/	/
運輸	· 通	信業	1,690	0.36	/	/
		飲食店	13,907	2.92	/	/ /
金融		険業	68,194	14.33	/	/
	動 産	業	87,436	18.37	/	/
サ -	・ビス		14,876	3.13	/	/
地方		団体	-	-	/	/
そ	の	他	275,680	57.93	/	/
製	造	業	/	/	6,608	2.03%
農		業	/	/	1,561	0.48
林		業	/	/	-	-
漁		業	/	/	62	0.02
鉱		業	/	/	-	-
建	設	業	/	/	3,611	1.11
	ブス・熱供給・		/ /	/	0	0.00
情 報			/ /	/	74	0.02
運	輸	業	/	/	1,454	0.45
卸売		売 業	/ /	/	9,218	2.82
金融	· 保	険業	/ /	/	63,608	19.51
	動 産	業	/	/	64,377	19.74
各 種	サ ー ビ	ス業	/	/	19,776	6.07
地方	公 共	団体	/	/	-	-
そ	の	他	/	/	155,673	47.75
合		計	475,878	100.00	326,028	100.00

(注) 平成 14 年 3 月 7 日付総務省告示第 139 号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年 10 月 1 日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

有価証券残高の状況

	(=1,117) = 7,1171								
	年 度 別		前連結会計年度末		当連結会計年度末				
						(平成 14年	3月31日)	(平成15年3月31日)	
科	目					有価証券残高	構 成 比	有価証券残高	構 成 比
国					債	10	0.01%	10	0.01%
地		ナ	<u></u>		債	-	-	-	-
社					債	-	-	-	-
株					式	92,004	55.06	80,163	62.97
そ	の	他	の	証	券	75,070	44.93	47,136	37.02
合		•		•	計	167,084	100.00	127,309	100.00

金銭信託

(金額単位:百万円)

_							
	年度別			前連結会計年度末		当連結会計年度末	
		_		(平成 14 年	3月31日)	(平成 15 年 3 月 31 日)	
科目				金額	構 成 比	金額	構 成 比
貸	出		金	444,374	63.43%	291,475	48.75%
有	価	証	券	164,880	23.53	126,039	21.08
そ	の		他	91,346	13.04	180,347	30.17
資	産		計	700,600	100.00	597,863	100.00
元			本	698,676	99.73	596,348	99.74
債 権	償 却	準 備	金	1,341	0.19	880	0.15
そ	の		他	583	0.08	634	0.11
負	債		計	700,600	100.00	597,863	100.00

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含んでおります。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金 444,374 百万円のうち、破綻先債権額は 2,279 百万円、延滞債権額は

11,914 百万円、3 ヵ月以上延滞債権額は1,936 百万円、貸出条件緩和債権額

は 15,566 百万円であります。

また、これらの債権額の合計は31,696百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金 291,475 百万円のうち、破綻先債権額は 1,871 百万円、延滞債権額

は7,947 百万円、3 ヵ月以上延滞債権額は373 百万円、貸出条件緩和債権額

は22,918百万円であります。

また、これらの債権額の合計は33,110百万円であります。

(参考) 資産の査定の額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎と して次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に 陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3.要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 まで に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位:億円)

債権の区分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	51
危 険 債 権	103	46
要管理債権	175	232
正 常 債 権	4,126	2,583

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業	年度	
	大和銀行	あさひ銀行	当事業年度
業 務 粗 利 益	264,939	442,088	263,154
う ち 信 託 報 酬	42,204	-	7,809
うち信託勘定不良債権処理損失	4,034	-	2,228
貸出金償却	3,987	-	1,131
買取機構への債権売却損	47	-	1,061
その他の債権売却損	-	-	35
経費(除く臨時処理分)	158,681	245,896	162,606
人 件 費	54,871	98,402	51,759
物件費	97,789	133,542	103,765
税金	6,020	13,951	7,081
一般貸倒引当金繰入額	73,713	37,600	60,280
業務純 益	32,543	158,591	40,268
信託勘定償却前業務純益	36,578	158,591	42,497
信託勘定償却前業務純益	110,292	196,191	102,777
(_一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前)	110,232	190, 191	102,777
うち債券関係損益	5,666	9,715	22,250
臨 時 損 益	578,504	852,938	356,674
株式関係損益	247,739	335,178	201,053
銀行勘定不良債権処理損失	317,764	494,061	146,039
貸出金償却	84,804	197,055	89,427
個別貸倒引当金純繰入額	215,491	183,986	20,934
債権売却損失引当金繰入額	5,261	2,186	843
債 権 放 棄 損	1,580	65,000	21,562
買取機構への債権売却損	4,590	9,615	36
特定海外債権引当勘定繰入額	123	4,862	1,064
その他の債権売却損等	6,159	41,080	15,986
その他臨時損益	13,000	23,698	9,581
経 常 損 失	545,960	694,346	316,405
特 別 損 益	4,890	21,749	2,840
うち動産不動産処分損益	553	22,742	1,693
税 引 前 当 期 損 失	541,069	716,096	313,565
法人税、住民税及び事業税	317	931	636
法 人 税 等 調 整 額	106,747	132,343	268,867
当期 損 失	434,639	584,684	583,069

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+信託報酬+役務取引等収支+ 特定取引収支+その他業務収支)
 - 2. 業務純益 = 業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
 - 4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託 運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、 金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
 - 7. 株式関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

(金額単位:百万円)

				前事業	年度	业事 类任府	
					大 和 銀 行	あさひ銀行	当事業年度
給	料	•	手	当	47,881	76,451	43,037
退	職給	个	力	用	16,910	16,683	23,315
褔	利	厚	生	費	8,213	10,779	7,971
減	価	償	却	費	6,468	27,287	8,773
土:	地 建 物	機材	戒賃(昔 料	26,041	26,118	24,399
営		繕		費	482	405	699
消	耗		品	費	2,036	3,393	3,259
給	水	光	熱	費	2,058	3,215	2,099
旅				費	487	705	354
通		信		費	3,967	6,059	3,733
広	告	宣	伝	費	1,337	3,364	1,546
租	税		公	課	6,020	13,951	7,081
そ		の		他	49,978	69,526	55,062
合				計	171,882	257,940	181,335

⁽注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門)(単体)

(単位:%)

				(十四:70)
		前事業	年度	当事業年度
		大 和 銀 行	あさひ銀行	コサ末十 反
(1)	資金運用利回	1.63	1.78	1.66
	貸出金利回	1.94	2.03	1.92
	有 価 証 券 利 回	0.74	0.98	0.73
(2)	資 金 調 達 利 回	0.27	1.18	0.19
	預金等利回	0.18	0.10	0.14
	外 部 負 債 利 回	0.97	0.66	0.50
(3)	資金粗利鞘 -	1.36	0.60	1.47

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 - 2. 「外部負債」 = コールマネー+売渡手形+借用金
 - 3. 前事業年度の株式会社あさひ銀行の資金調達利回には資金調達原価を、資金粗利鞘には 総資金利鞘を記載しております。

3. ROE (単体)

(単位:%)

	前事業	年度	当事業年度
	大 和 銀 行	あさひ銀行	コ サ末 十/文
信託勘定償却前業務純益 ベース(一般貸倒引当金繰入前)	43.53	30.0	-
業務純益ベース	12.84	24.2	-
当期利益ベース	171.56	-	-

 (注) ROE =
 普通株式に係る業務独益(又は当期利益)

 {(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数×発行価格) + (期末株主資本 - 期末発行優先株式数×発行価格)} ÷ 2

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

(金額単位:百万円)

		前事美	業年度	当事業年度	
		大 和 銀 行	あさひ銀行	コ サ末 十/又	
預 金	(末残)	10,963,041	18,949,733	22,356,118	
預 金	(平残)	9,595,654	19,037,497	11,665,932	
貸出金	(末残)	9,612,764	17,148,723	21,412,766	
貸出金	(平残)	9,824,990	19,179,570	10,246,932	

個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位:百万円)

		前事業	業年度	当事業年度
		大 和 銀 行	あさひ銀行	
個	人	4,965,577	11,585,827	10,706,965
法	人	5,997,463	5,683,364	11,591,441
そ の	他	•	1,426,301	-
合	計	10,963,041	18,695,492	22,298,407

⁽注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

(金額単位:百万円)

		前事美	業年度	当事業年度	
		大 和 銀 行	あさひ銀行	コサ末十 反	
消	費者ローン残高	1,695,020	6,385,979	5,691,679	
	住宅ローン残高	1,519,343	6,153,884	5,399,689	
	その他ローン残高	175,677	232,095	291,990	

中小企業等貸出金

(単位:百万円、件、%)

		(1 =	<u> </u>	
	前事	業年度	当事業年度	
	大和銀行	あさひ銀行	コ争未 牛反	
中小企業等貸出金残高	6,916,426	13,468,761	16,356,268	
総貸出金残高	9,573,617	17,114,107	21,364,901	
中小企業等貸出金比率 /	72.24	78.69	76.56	
中小企業等貸出先件数	291,678	733,665	664,031	
総貸出先件数	293,213	735,512	666,526	
中小企業等貸出先件数比率 /	99.47	99.74	99.63	

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 - 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービ ス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

(金額単位:百万円)

		前事業年度	当事業年度	増減
		(A)	(B)	(B)-(A)
= +	末 残	698,676	596,348	102,328
元 本	平 残	895,796	689,281	206,515
貸出金	末 残	444,374	291,475	152,899
貝山並	平 残	488,419	358,122	127,787

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

(金額単位:百万円)

		(亜郎1日・口が)。				
		前事業年度	当事業年度	増減		
		(A)	(B)	(B)-(A)		
個	人	428,869	394,038	34,831		
法	人	269,806	202,310	67,496		
合	計	698,676	596,348	102,328		

消費者ローン残高

(金額単位:百万円)

			ζ.	
		前事業年度	当事業年度	増減
		(A)	(B)	(B)-(A)
消費	者ローン残高	327,941	288,562	39,379
1	住宅ローン残高	290,483	256,854	33,629
	その他ローン残高	37,458	31,708	5,750

中小企業等貸出金

(単位:百万円、件、%)

		(
	前事業年度	当事業年度	増 減
	(A)	(B)	(B)-(A)
中小企業等貸出金残高	402,396	250,991	151,405
総貸出金残高	475,878	326,028	149,850
中小企業等貸出金比率 /	84.55	76.98	7.57
中小企業等貸出先件数	22,250	13,181	9,069
総貸出先件数	22,337	13,260	9,077
中小企業等貸出先件数比率 /	99.61	99.40	0.21

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人) 以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

(単位:口、百万円)

	() =								
			前事業年度				当事業年度		
種類		大和銀行		あさひ銀行]			
				口数	金額	口数	金額	口数	金額
手	形	引	受	-	-	116	1,013	90	831
信	月	}	状	3,018	32,024	2,838	20,338	5,174	43,578
保			証	38,008	575,815	69,984	1,170,009	96,516	1,536,726
	計	-		41,026	607,839	72,938	1,191,361	101,780	1,581,136

6. 内国為替の状況

(単位:千口、百万円)

		前事業年度					
X	分	大和銀行		あさひ銀行			
		口数	金額	口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	47,468	122,009,381	95,805	133,937,479	63,281	103,440,648
込 並 何 日	各地より受けた分	31,401	105,261,073	97,716	138,822,218	33,462	80,469,696
代金取立	各地へ向けた分	1,778	4,171,007	1,851	3,793,072	2,039	3,985,318
1/並収立	各地より受けた分	273	543,678	1,072	2,220,794	442	688,957

7. 外国為替の状況

(単位:百万米ドル)

			(千位・ロハルール
X	分	前事業	当事業年度	
	л 	大和銀行	あさひ銀行	コ争未 十反
仕向為替	売渡為替	27,254	20,298	19,510
	買入為替	1,892	2,224	2,335
被仕向為替	支払為替	33,108	19,155	19,729
极证问為首	取立為替	2,296	1,826	2,098
合	· 計	64,552	43,505	43,672

8. 併営業務の状況

区分	前事業年度				当事業年度	
不動産売買の媒介	4,001件	298	,428百万円	4,141	牛 374	,820百万円
不動産の貸借の媒介	9 件				8 件	
財産に関する遺言の執行	引受件数 123件	終了 件数 112件	期未現在件数 51件	引受件数 137件	終了件数 133件	期未現在件数 55件
財産の取得・処分の代理取扱 取 得 処 分	4,992件 (3,296 " (1,696 ") (274	2,258百万円 4,067 #) 3,190 #)	- 件 (- 〃) (- 〃)		- 百万円 (- 〃) (- 〃)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。 以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。 なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		平成14年	3月31日	₩####################################
	項 目	大和銀行	あさひ銀行	平成15年3月31日
	資 本 金	443,158	605,356	443,158
	うち非累積的永久優先株 (注1)	209,485	200,386	
	新 株 式 払 込 金	-	-	-
	資 本 準 備 金	-	-	
	連 結 剰 余 金	13,908	47,937	
	資本剰余金			52,200
	利 益 剰 余 金			447,072
	連結子会社の少数株主持分	21,227	79,292	245,470
基本的項目	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	-	70,600	213,907
	その他有価証券の評価差損()	49,428	18,506	35,702
	自 己 株 式 払 込 金			-
	自 己 株 式 ()	-	-	-
	為替換算調整勘定	9,550	0	9,531
	営業権相当額()	-	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	5,124	2,939
	計(A)	419,316	708,956	245,583
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	-	70,600	70,600
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	84,385	62,124
	一般貸倒引当金	62,103	101,380	143,994
	負債性資本調達手段等	406,279	592,720	593,100
補完的項目	うち永久劣後債務(注3)	229,619	449,420	411,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	176,660	143,300	182,100
	計	468,383	778,486	799,219
	うち自己資本への算入額(B)	419,316	708,956	245,583
控除項目	控 除 項 目 (注5)(C)	8,000	4,922	13,544
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	830,633	1,412,991	477,623
[資産(オン・バランス)項目	9,132,837	14,870,332	20,330,276
リスク・アセット等		803,776	1,350,618	2,708,833
	計 (E)	9,936,613	16,220,950	23,039,109
連結自	自己資本比率(国内基準) = D/E × 100	8.35%	8.71%	2.07%

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 - 2. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 3. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 4. 告示第 24 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における 償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
 - 5. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

			平成14年	3月31日	₩####################################
	項 目		大和銀行	あさひ銀行	平成15年3月31日
	資 本 金		443,158	605,356	443,158
	うち非累積的永久優先株	(注1)	209,485	200,386	
	新株式払込金		-	-	-
	資 本 準 備 金		-	-	-
	その他資本剰余金				-
	利 益 準 備 金		23,517	53,582	-
	任 意 積 立 金		-	-	-
基本的項目	次 期 繰 越 利 益		221	-	368,401
	そ の 他	()	3	70,600	216,980
	その他有価証券の評価差損()		48,654	20,309	35,864
	自己株式払込金				-
	自己株式()		-	-	-
	営業権相当額()		-	-	-
	<u></u>	(A)	418,246	709,230	255,873
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注2)	-	70,600	70,600
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		-	84,385	62,124
	一般貸倒引当金		60,929	98,756	132,735
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		406,279	592,720	593,100
補完的項目	うち永久劣後債務	(注3)	229,619	449,420	411,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注4)	176,660	143,300	182,100
	計		467,209	775,861	787,959
	うち自己資本への算入額	(B)	418,246	709,230	255,873
控 除 項 目	控 除 項 目 ^{(注}	5) (C)	33,000	3,083	28,083
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	803,493	1,415,377	483,663
	資産(オン・バランス)項目		8,945,096	14,557,272	19,874,498
リスク・アセット等	オフ・バランス取引項目		803,665	1,243,780	1,363,111
	計	(E)	9,748,762	15,801,053	21,237,610
単体目	自己資本比率(国内基準) = D/E × 100		8.24%	8.95%	2.27%

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 - 2. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 3. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 4. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における 償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 5. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

()優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社が発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発 行 体	Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	Resona Preferred Securities(Cayman)3Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本
	優先出資証券」)	優先出資証券」)
	定めなし	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償
	還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発 行 総 額	681 億 5,000 万円	718 億 8,000 万円
払 込 日	平成 14 年 9 月 27 日	平成 15 年 2 月 20 日
	平成25年7月の配当支払日までの各配当期	平成24年7月の配当支払日までの各配当期
 配 当 率	間については固定配当率。それ以降の配当	間については固定配当率。それ以降の配当
	期間については変動配当率が適用される。	期間については変動配当率が適用される。
	ステップ・アップなし。	ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でな	同左
	い場合は翌営業日とする。	
	ある会計年度について当行普通株式に対す	
	る配当を行なった場合、その会計年度終了	同左
	直後の配当支払日(強制配当支払日)に、	
	本優先出資証券に対して満額の配当を行な	
	わなければならない。ただし、以下の条件	
	による制約を受ける。	
│ │ 強制配当条項	(1)損失吸収事由証明書(注)が交付されていない	
	という条件	
	(2)優先株式配当制限が生じていないという条	
	件(生じた場合には適用された限度まで配当	
	が制限される)	
	(3)配当可能利益制限証明書(注)2が交付されてい	
	ないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)	
	当行優先株式(注)3への配当が減額された場	
 優 先 株 式 配 当 制 限	合には本優先出資証券への配当は、同じ割	同左
	合となる金額まで制限される。	时在
	可処分配当可能利益(注)4不足(可処分配当	
	可能利益の額が配当金総額を下回る場合)	同左
┃ 配当可能利益制限	が発生した場合は、本優先出資証券に対し	· -
	て支払われる配当は、可処分配当可能利益	
	に制限される。	
	以下のいずれかの事由が発生した場合、本	
	優先出資証券への配当の支払は停止され、	同左
	停止された配当は翌期以降に累積しない。	
	(1)当行が損失吸収事由証明書を交付した場合	
	(2)当行優先株式に対する配当を支払わなかっ	
配当停止条件	た場合	
	(3)当行の可処分配当可能利益がない場合	
	(4)配当支払日が3銖配当日でなく、かつ当行が	
	当該配当支払日に一切配当を支払わないこと	
	を指示する旨の配当制限通知書を交付した場	
以		= +
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発 行 体	December Denformed Comited (C. 1811)	December Dueformed Commission (C. 1977)
発 行 体 発行証券の種類	Resona Preferred Capital (Cayman)6 Limited	Resona Preferred Securities(Cayman)6Limited
光1」証分の性類	配当非累積型永久優先出資証券 (以下「本	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本
	優先出資証券」)	優先出資証券」) 定めなし
☐ 【	定めなし	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
日 任 意 償 還 日	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償
	還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要) Series A 330 億円	還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要) Series A 326 億円
光 1」 総 領	Series B 202 億円	Series B 249 億円
払 込 日	平成 15 年 3 月 28 日	平成 15 年 3 月 28 日
14 14 1		
	Series A 平成20年7月の配当支払日まで の各配当期間については固定配当率。それ	Series A 平成20年7月の配当支払日まで
	以降の配当期間については変動配当率が適	以降の配当期間については変動配当率が適
配当率	用される。ステップ・アップなし。	用される。ステップ・アップなし。
	Mc1tる。スプック・アックなし。 Series B変動配当率。ステップ・アップな	Refies B変動配当率。ステップ・アップな
		し。
	_ ○。 毎年7月5日。ただし当該日が営業日でな	
	い場合は翌営業日とする。	同左
	ある会計年度について当行普通株式に対す	
	る配当を行なった場合、その会計年度終了	同左
	直後の配当支払日(強制配当支払日)に、	· -
	本優先出資証券に対して満額の配当を行な	
	わなければならない。ただし、以下の条件	
	による制約を受ける。	
	(1)損失吸収事由証明書(注)1が交付されて	
強制配当条項	いないという条件	
	(2)優先株式配当制限が生じていないとい	
	う条件(生じた場合には適用された限	
	度まで配当が制限される)	
	(3)配当可能利益制限証明書(注)2が交付さ	
	れていないという条件(交付された場	
	合には適用された限度まで配当が制限	
	される)	
	当行優先株式(注)3への配当が減額された場	
優 先 株 式 配 当 制 限 	合には本優先出資証券への配当は、同じ割	同左
	合となる金額まで制限される。	
	可処分配当可能利益 ^{(注)4} 不足(可処分配当 可能利益の額が配当金総額を下回る場合)	同左
 配当可能利益制限	可能利益の額が配当並総額を下凹る場合) が発生した場合は、本優先出資証券に対し	四生
HU コー」 BC でり 直面 でり MZ	が発生した場合は、平優先山真証分に対し て支払われる配当は、可処分配当可能利益	
	に制限される。	
	以下のいずれかの事由が発生した場合、本	
	優先出資証券への配当の支払は停止され、	同左
	停止された配当は翌期以降に累積しない。	
	(1)当行が損失吸収事由証明書を交付した場合	
	(2)当行優先株式に対する配当を支払わなかっ	
配当停止条件	た場合	
	(3)当行の可処分配当可能利益がない場合	
	(4)配当支払日が強制配当日でなく、かつ当行が	
	当該配当支払日に一切配当を支払わないこと	
	を指示する旨の配当制限通知書を交付した場	
	合	
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

(注)1. 損失吸収事由証明書

当行に財政危機または潜在的な財政危機に伴う一定の事由(損失吸収事由)が発生し継続している場合に当行が発行体に交付する証明書。(ただし、損失吸収事由が以下のの場合には、その交付は当行の裁量による。)損失吸収事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。

清算事由の発生(清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出)

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始決定、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当行の債権者に送付された場合

監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当行を公的管理下におくことまたは第三者に譲渡することを宣言した場合

連結自己資本比率または基本的項目の比率が適用ある銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

2. 配当可能利益制限証明書

当行のある会計年度の可処分配当可能利益が当該会計年度中に到来する本優先出資証券の配当支払日における配当金総額を下回る場合に当行が発行体に交付する、当該会計年度の可処分配当可能利益を記載した証明書。

3. 当行優先株式

当行により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

4. 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の配当可能利益から、当該会計年度中に当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該会計年度に当行優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したもの。ただし、当行の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当行の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行なう。

(参考) 資産の査定の額

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻 に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3.要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3まで に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位:億円)

債権の区分	平成14年	平成15年3月31日		
	大和銀行 あさひ銀行			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,011	1,492	2,627	
危 険 債 権	6,804	8,010	5,527	
要管理債権	5,788	5,236	14,648	
正 常 債 権	88,592	170,315	205,888	

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

(金額単位:億円)

債権の区分	平成14年	平成15年3月31日	
賃 権 の 区 分	大和銀行 あさひ銀行		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,050	1,492	2,679
危 険 債 権	6,907	8,010	5,574
要管理債権	5,963	5,236	14,881
正 常 債 権	92,718	170,315	208,472

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

当行は、平成 15 年 3 月期決算の結果、自己資本比率が大幅に低下し、預金保険法に基づき、公的資金による資本の増強を受けることとなりました。

これを踏まえ、以下のとおり、経営を刷新し、抜本的な合理化等により収益力を強化することで、新たな経営態勢 を構築し、株主の皆さま、お客さまにとって価値のある銀行を目指して努力してまいります。

(1) ガバナンス体制の再構築

経営陣の刷新

平成 15 年 3 月期の業績に対する経営責任を明確にするため、頭取・副頭取は退任するとともに、退任慰労金の支払を行っておりません。

そして、従来の経営手法にとらわれない新たな発想を導入するために、グループ外から高度な知識・見識と豊富な経験を持つメンバーが、取締役兼代表執行役会長および社外取締役に就任するとともに、他の経営陣についても、大幅な若返りを図っております。

委員会等設置会社への移行

経営に対する監視・監督機能を強化するとともに、意思決定のスピードの向上を図るため、平成 15 年 6 月より委員会等設置会社に移行しております。

(2)経営革新

公的資金による資本増強を受け、自己資本比率の十分な回復を果たし、財務上の課題を一掃するとともに、経 営革新を図ることで、株主の皆さま、お客さまにとって価値のある銀行を目指してまいります。

収益力の向上

以下のような諸施策により抜本的なコスト構造の見直しを図り、不安定な経済環境の中でも、確実に利益を計上できる収益構造の確立を目指してまいります。

(イ)給与水準の見直し等

より一層のコスト削減を進めるために、定例給与の見直しを実施致します。また、退職金・年金制度についても、本年3月に年金給付水準の引下げを含む新制度を導入したところですが、今後、更なる制度の見直しを検討してまいります。

なお、職員数につきましても削減を行う方針です。

(口)関連会社等の大胆な見直し

関連会社については、経済合理性に基づいて速やかに各社の存在価値を見極め、抜本的な整理・統合を実施してまいります。関連会社の経営陣についても若返りを図るとともに、役員数についても削減をいたします。当行の顧問、社友については既に廃止しておりますが、関連会社についても、原則廃止いたします。顧客重視の姿勢の徹底

地域に根差した金融機関として、現場 (営業店)主義の徹底等、これまで以上に、地域のお客さまを大切にする姿勢を徹底してまいります。

4 . 経営上の重要な契約等

(株式会社大和銀行とあさひ信託銀行株式会社との合併)

当行とあさひ信託銀行株式会社は、平成 14 年 6 月 17 日に締結した「合併契約書」に基づき、平成 14 年 10 月 1 日に合併いたしました。

(株式会社大和銀行、株式会社あさひ銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の分割合併)

株式会社大和銀行(以下、甲という。) 株式会社あさひ銀行(以下、乙という。)及び株式会社埼玉りそな銀行(以下、丙という。)は、平成14年8月28日に、「分割および合併契約書」を締結し、平成15年3月1日に分割合併いたしました。当該契約書は、平成14年9月27日開催の三行の臨時株主総会及び各種種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

分割および合併契約書の概要は以下のとおりです。

(1)本件分割合併の目的

甲及び乙を株式会社りそな銀行及び丙に統合・再編することを目的としております。

(2)本件分割合併の条件等

会社分割および合併の方法

乙は、吸収分割の方法により、その営業のうち、埼玉県等に所在する営業所等に係る営業を分割し、丙に承継させます。甲と乙は、本件分割の効力発生後に合併し、甲は存続して商号を株式会社りそな銀行に変更し、乙は解散します。

分割合併期日

平成15年3月1日

株式割当に関する事項

イ.甲が発行する株式の種類、数およびその割当て

甲が、本件合併に際して発行する株式の種類および数は次のとおりです。

・普通株式 2,831,735,200 株・丁種第一回優先株式 340,000 株

・戊種第一回優先株式 240,000,000 株・己種第一回優先株式 80,000,000 株

甲が、本件合併に際して、乙の株式につき割当交付する新株は次のとおりです。

- ・乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1株
- ・乙の第1回優先株式1株につき、甲の丁種第一回優先株式1株
- ・乙の第1回第2種優先株式1株につき、甲の戊種第一回優先株式1株
- ・乙の第2回第2種優先株式1株につき、甲の己種第一回優先株式1株
- 口. 丙が発行する株式の種類、数およびその割当て

本件分割に際して丙が発行する株式の種類および数は次のとおりです。

・普通株式 2,600,000 株

丙は、本件分割に際して、乙の発行済普通株式総数に占める各普通株主の所有割合に応じて丙の普通株式を割当交付し、乙の優先株主に対しては、これを割当てない。

資本金・資本準備金等

イ. 本件合併により増加する甲の資本金および資本準備金等の額は次のとおりです。

1. 資本金 0円

2. 資本準備金 142,928,886,695 円

3. 利益準備金 33,570,010,076 円

4 . 土地再評価差額金 83,654,290,935 円

5. 任意積立金その他の留保利益 0円

口.本件分割により減少する乙の資本金および資本準備金等の額は次のとおりです。

1.資本金 2.資本準備金 3.利益準備金 110,000,000,000円 0円 20,012,654,392円

4. 任意積立金その他の留保利益金 0円

八、本件分割により増加する丙の資本金および資本準備金等の額は次のとおりです。

1.資本金30,000,000,000,000円2.資本準備金80,000,000,000円3.利益準備金20,012,654,392円4.任意積立金その他の留保利益0円

(3)株式会社あさひ銀行より引き継いだ資産・負債の内容は次の通りであります。

(金額単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,018,966	預金	10,567,195
特定取引資産	620,362	譲渡性預金	320,610
金銭の信託	40,000	コールマネー	3,934,724
有価証券	3,168,284	売現先勘定	367,968
貸出金	11,609,899		821,100
外国為替		コマーシャル・ペーパー	10,000
その他資産	470,605	特定取引負債	181,475
動産不動産	301,327	借用金	509,275
繰延税金資産	375,500	外国為替	12,305
支払承諾見返	955,859	社債	145,080
貸倒引当金	333,726	その他負債	186,356
		賞与引当金	1,433
		債権売却損失引当金	4,184
		特別法上の引当金	0
		再評価に係る繰延税金負債	54,800
		支払承諾	955,859
		負債の部合計	18,072,369
資産の部合計	18,361,827	差引正味資産	289,458

5.研究開発活動

該当ありません

第3 設備の状況

1.設備投資等の概要

(銀行信託業務)

平成 15 年 3 月 1 日の株式会社あさひ銀行との合併により、国内では 190 店 (うち出張所 15 店) 店舗外 A T M287 ヵ所、海外では駐在員事務所 1 ヵ所が増加いたしました。

一方で、経営効率化を図るため、遊休不動産の他、店舗、厚生施設等の売却も進めました。

また、次期システムの本格移行拡大による営業店端末の導入を行い、既存ATMの代替等に投資を行いました。 この結果、当連結会計年度の設備投資等を含めた総投資額は、351 億円となりました。

平成13年2月より与信管理のデーターをシステムで一元化して把握することを目的とした融資関連システムの構築に着手しており、このシステムの活用により、自己査定・信用格付等与信管理の高度化を目指しております。総投資額は約30億円を見込んでおります。

(証券業務)

記載すべき重要な設備投資はありません。

(金融関連業務)

記載すべき重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において主要な設備の売却はありません。

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行信託業務) (金額単位:百万円)

(
	会社名	店舗名	所在地	設備の	世	也	建物	動産	合計	従業員数	
	会任名ところの他		かれ土地	内容	面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	ル未貝奴	
					mʻ					人	
		札幌支店 他 2 店	東北 北海道	店舗	310	1,234	678	172	2,085	62	
		東京営業部 他 182 店	関東	店舗	92,681 (11,575)	137,237	26,070	12,500	175,807	5,115	
		甲府支店 他 2 店	甲信越	店舗	2,286 (-)	2,122	167	126	2,416	49	
		静岡支店 他 13 支店	静岡・愛 知・三重	店舗	9,303 (446)	6,582	1,645	548	8,776	301	
当行		大阪営業部 他 159 店	京阪神	店舗	61,590 (14,025)	46,608	16,669	5,347	68,625	4,250	
		広島支店 他 8 店	九州・中 国・四国	店舗	1,830 (82)	1,802	540	239	2,581	153	
			大阪事務センター・ 千里センター 他	大阪市他	事務センタ ー・システム センター	3,542	5,516	5,079	531	11,126	-
/		総合システム センター他	栃木県他	事務センター	31,434 (249)	8,408	12,886	8,420	29,715	-	
		芦屋寮 他	神戸市他	社宅・寮・ 厚生施設	215,588 (70,650)	19,711	12,963	4,987	37,662	-	
	/	川口倉庫 他	大阪市他	その他	53,905	8,187	2,329	25	10,541	-	

(証券業務) (金額単位:百万円)

	会社名	店舗名	所在地	設備の	土地	也	建物	動産	合計	従業員数
	五江口	その他	かれ土地	内容	面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	ル未貝奴
国内					m²					人
連結子会社	コスモ証券 株式会社	本店他 21店 ・5 営業所他	東京・ 大阪他	店舗等	6,486 (822)	751	1,138	940	2,830	739

- (注) 1. 当行の主要な設備の大半は、店舗、事務センターであるため、銀行信託業務に一括計上しております。
 - 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め23,060百万円であります。
 - 3. 当行の海外駐在員事務所 5 ヵ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、本店営業部関西国際 空港出張所並びに相談業務を主とした千里中央コンサルティングプラザ、店舗外現金自動設備 536 ヵ所 は上記に含めて記載しております。
 - 4. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	業務の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数	年間児科
当行		銀行信託業務	千里センター 他	大阪府 豊中市 他	電算機	- 人	6,290百万円
=11		銀行信託業務	本店及び 営業店他	大阪市 中央区 他	車両	- 人	929 百万円

3. 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

(金額単位:百万円)

	会社名	店舗名 所在地	区分 業務の別	設備の	投資 ·	予定金額	資金調	着手年月	完了予定年月		
	云江口	その他	での他	۲,	未りかりかり	内容	総額	既支払額	達方法	省丁千万	九丁汽车万
当行	Ī	本店他	大阪市 中央区他	新設	銀行信 託業務	融資関連 システム	3,024	2,659	自己資金	平成 13年2月	平成 15年 10月
		広島支店	広島県 広島市	移転	銀行信 託業務	店舗	150	0	自己資金	平成 15年5月	平成 15 年 6月

(2) 売却

重複店舗の統廃合の加速、寮・社宅の廃止、遊休不動産の早期処分等を進める予定です。

第4 提出会社の状況

1 . 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種	類	会社が発行する株式の総数(株)
普 通 杉	夫 式	12,900,000,000
甲種優先	株 式	10,970,000
乙種優先	株 式	680,000,000
丁 種 優 先	株 式	379,000
戊 種 優 先	株 式	240,000,000
己種優先	株式	80,000,000
計		13,911,349,000

(注)丁種優先株式は379,000 株となっておりますが、普通株式への転換により、340,000 株に減少しております。また、平成15年6月10日の臨時株主総会および種類株主総会において、「株式の譲渡制限」規定の効力発生を条件とし、当行定款を次のとおり変更しており、発行する株式の総数は、429,908,178,550 株増加し、443,819,527,550 株になります。その内訳は次のとおりであります。

普通株式	405,000,000,000 株
甲種優先株式	10,970,000 株
乙種優先株式	680,000,000 株
丁種優先株式	340,000 株
戊種優先株式	240,000,000 株
己種優先株式	80,000,000 株
第1種優先株式	12,500,000,000 株
第2種優先株式	12,808,217,550 株
第3種優先株式	12,500,000,000 株

発行済株式

種類	事 業 年 度 末 現 在 発 行 数 (株) (平成15年3月31日)	提 出 日 現 在 発 行 数 (株) (平成15年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普 通 株 式	4,884,803,087	同左		議決権あり (注 1)
甲種第一回優先株式	10,970,000	同 左		(注2,3)
乙種第一回優先株式	680,000,000	同 左		(注2,4)
丁種第一回優先株式	340,000	同 左		(注2,5)
戊 種 第 一 回 優 先 株 式	240,000,000	同 左		(注2,6)
己 種 第 一 回 優 先 株 式	80,000,000	同 左		(注2,7)
計	5,896,113,087	同左		

- (注 1) 1.提出日現在の発行株式数には、平成 15 年 6 月 1 日から有価証券報告書を提出する日までの優先 株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2.平成 14 年 10 月 1 日、あさび信託銀行株式会社との合併により、普通株式 200,000 株を発行しました。
 - 3. 平成 15 年 3 月 1 日、株式会社あさひ銀行との合併により、普通株式 2,831,735,200 株を発行しました。
- (注2) 平成15年6月25日開催の当行第1期定時株主総会において、優先配当金を支払う旨の議案が提出されなかったことから、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号附則第3条)ならびに当行定款第9条の5の規定により上記優先株式は当行の株主総会における議決権を有しております。
- (注3) 1.提出日現在の発行株式数には、平成15年6月1日から有価証券報告書を提出するまでの普通株式 への転換により減少した株式数は含まれておりません。
 - 2.甲種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (1) 甲種優先配当金

甲種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の甲種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり甲種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において甲種優先中間配当金を支払ったときは、当該甲種優先中間配当金を控除した額とする。

甲種第一回優先株式の発行価格 (1,000 円) に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて 算出した額とする。

- a. 平成 17 年 3 月 31 日までの各営業年度については、年率 2.475%
- b. 平成 17 年 4 月 1 日以降は、平成 17 年 6 月 25 日及び、以降、5 年ごとの 6 月 25 日に (5 年 円円スワップ・レート + 1.0%) × 0.6 という算式により計算される年率とする。

非累積条項

ある営業年度において甲種優先株主に対して支払う利益配当金の額が甲種優先配当金の額に達 しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

甲種優先株主に対しては、甲種優先配当金を超えて配当は行わない。

甲種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年 12 月 31 日現在の甲種優先株主に対し、普通株主に先立ち、甲種優先中間配当金を支払う。甲種優先株式 1 株当たりの甲種優先中間配当金の額は、甲種優先配当金の 2 分の 1 とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、甲種優先株主に対し普通株主に先立ち、甲種優先株式 1 株につき 1,000 円を支払う。甲種優先株主に対しては、上記 1,000 円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成 10 年 7 月 26 日から平成 37 年 7 月 25 日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

甲種優先株式1株につき、発行する普通株式数は、4.000株とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成11年7月26日以降平成36年7月26日まで毎年7月26日(以下「修正日」という)に、下記の算式により計算される転換比率に修正される。

修正後転換比率が0.2未満となる場合は0.2とし、4.0を超える場合は4.0とする。

下記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ50取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

(a) 平成 11 年 7 月 26 日以降、平成 16 年 7 月 26 日までの各修正日

修正後転換比率 = <u>1,000 円</u> 時価 × 1.025

(b) 平成 17 年 7 月 26 日以降、平成 36 年 7 月 26 日までの各修正日

修正後転換比率 = 1,000円

時 価

転換比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成37年7月25日までに転換請求のなかった甲種優先株式は、平成37年7月26日をもって、 所定の算式により得られる数の普通株式に一斉転換される。

(5) 議決権条項

甲種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

甲種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。甲種優先株主には、新株の引受権又は新 株予約権付社債の引受権を与えない。

- (注 4) 1.提出日現在の発行株式数には、平成 15 年 6 月 1 日から有価証券報告書を提出するまでの普通株式 への転換により減少した株式数は含まれておりません。
 - 2. 乙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (1) 乙種優先配当金

乙種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり乙種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において乙種優先中間配当金を支払ったときは、当該乙種優先中間配当金を控除した額とする。

乙種第一回優先株式配当金の額は乙種優先株式1株につき6円36銭とする。

非累積条項

ある営業年度において乙種優先株主に対して支払う利益配当金の額が乙種優先配当金の額に達 しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

乙種優先株主に対しては、乙種優先配当金を超えて配当は行わない。

乙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先中間配当金を支払う。乙種優先株式1株当たりの乙種優先中間配当金の額は、乙種優先配当金の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、乙種優先株式 1 株につき 600 円を支払う。乙種優先株主に対しては、上記 600 円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成 11 年 6 月 30 日から平成 21 年 3 月 31 日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

乙種優先株式1株につき、発行する普通株式数は、3.429株とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成 12 年 6 月 30 日以降平成 20 年 6 月 30 日まで毎年 6 月 30 日 (以下「修正日」という)に、下記の算式により計算される転換比率に修正される。

修正後転換比率 = <u>600 円</u> 時価 × 1.020

修正後転換比率が、3.429を超える場合は3.429とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

転換比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年3月31日までに転換請求のなかった乙種優先株式は、平成21年4月1日をもって、 所定の算式により得られる数の普通株式に一斉転換される。

(5) 議決権条項

乙種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

乙種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。 乙種優先株主には、新株の引受権又は新 株予約権付社債の引受権を与えない。

- (注 5) 1.提出日現在の発行株式数には、平成 15 年 6 月 1 日から有価証券報告書を提出するまでの普通株式 への転換により減少した株式数は含まれておりません。
 - 2. 平成 15 年 3 月 1 日、株式会社あさひ銀行との合併により、丁種第一回優先株式 340,000 株を発行しました。
 - 3. 丁種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丁種優先配当金

T種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年10円の優先配当金を支払う。

ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して支払う利益配当金の額が、優先配当金の額に達しないと きは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

丁種優先株主に対しては、丁種優先配当金を超えて配当は行わない。

丁種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年 12 月 31 日現在の丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先中間配当を支払う。丁種優先株式 1 株当たりの丁種優先中間配当金の額は、丁種優先配当金の2 分の 1 を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丁種優先株主に対し普通株主に先立ち、丁種優先株式 1 株につき 2,000 円を支払う。

丁種優先株主に対しては上記2,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成 15 年 3 月 1 日より平成 19 年 7 月 31 日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

丁種優先株式は496円50銭の転換価額で普通株式に転換することができる。

転換価額の修正

転換価額は平成 15 年 10 月 1 日以降平成 18 年 10 月 1 日まで毎年 10 月 1 日(以下、転換価額修正日という)に、その時点での時価に修正される。

時価とは、当該転換価額修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後転換価額が修正前転換価額を上回る場合は、修正前転換価額をもって修正後転換価額とし、また、修正後転換価額が 496 円 50 銭を下回る場合は、496 円 50 銭とする。

転換価額の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成19年7月31日までに転換請求のなかった丁種優先株式は平成19年8月1日をもって、所定の算式により得られる普通株式に一斉転換される。

(5) 議決権条項

丁種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6)新株予約権等

丁種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。丁種優先株主には、新株の引受権又は新 株予約権付社債の引受権を与えない。

- (注 6) 1.提出日現在の発行株式数には、平成 15 年 6 月 1 日から有価証券報告書を提出するまでの普通株式 への転換により減少した株式数は含まれておりません。
 - 2. 平成 15 年 3 月 1 日、株式会社あさひ銀行との合併により、戊種第一回優先株式 240,000,000 株を 発行しました。
 - 3. 戊種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 戊種優先配当金

戊種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円38銭の優 先配当金を支払う。

ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して支払う利益配当金の額が、優先配当金の額に達しないと きは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

戊種優先株主に対しては、戊種優先配当金を超えて配当は行わない。

戊種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先中間配当を支払う。戊種優先株式1株当たりの戊種優先中間配当金の額は、戊種優先配当金の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、戊種優先株主に対し普通株主に先立ち、戊種優先株式 1 株につき 1,250 円を支払う。

戊種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成 15 年 3 月 1 日より平成 21 年 11 月 30 日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

戊種優先株式は359円80銭の転換価額で普通株式に転換することができる。

転換価額の修正

また、転換価額は平成15年7月1日以降平成21年7月1日まで毎年7月1日(以下、転換価額各修正日という)に、その時点での時価に修正される。

時価とは、当該転換価額修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後転換価額が 359 円 80 銭を下回る場合は、359 円 80 銭とする。

転換価額の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年11月30日までに転換請求のなかった戊種優先株式は平成21年12月1日をもって、 所定の算式により得られる普通株式に一斉転換される。

(5) 議決権条項

戊種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

戊種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。戊種優先株主には、新株の引受権又は新

株予約権付社債の引受権を与えない。

- (注 7) 1. 平成 15 年 3 月 1 日、株式会社あさひ銀行との合併により、己種第一回優先株式 80,000,000 株を発行しました。
 - 2. 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (1) 己種優先配当金

己種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年18円50銭の優 先配当金を支払う。

ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して支払う利益配当金の額が、優先配当金の額に達しないと きは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

己種優先株主に対しては、己種優先配当金を超えて配当は行わない。

己種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先中間配当を支払う。己種優先株式1株当たりの己種優先中間配当金の額は、己種優先配当金の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し普通株主に先立ち、己種優先株式 1 株につき 1,250 円を支払う。

己種優先株主に対しては上記 1,250 円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成 15 年 7 月 1 日より平成 26 年 11 月 30 日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

己種優先株式は514円の転換価額で普通株式に転換することができる。

転換価額の修正

転換価額は平成15年7月1日以降平成26年7月1日まで毎年7月1日(以下、転換価額修正日という)に、その時点での時価に修正される。

時価とは、当該転換価額修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後転換価額が 359 円 80 銭を下回る場合は、359 円 80 銭とする。

転換価額の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成26年11月30日までに転換請求のなかった己種優先株式は平成26年12月1日をもって、 所定の算式により得られる普通株式に一斉転換される。

(5) 議決権条項

己種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

己種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。 己種優先株主には、新株の引受権又は新 株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 新株予約権等の状況

該当ありません。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年日口	発行済物	朱式総数	資 2	金	資 本 準	፟ 備 金	摘 要
年月日	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高	1
11.3.13	千株 293,380	千株 1,956,950	千円 26,110,820	千円 261,158,789	千円 26,110,820	千円 201,419,684	有償 第三者割当 (普通株式 293,380千株) 発行
11.3.31	680,000	2,636,950	204,000,000	465,158,789	204,000,000	405,419,684	有償第三者割当 (乙種第一回優先株式680,000千株) 発行価格600円、資本組入額300円
11.4.1 ~ 12.3.31	101,697	2,738,648	-	465,158,789	-	405,419,684	甲種第一回優先株式の普通株式 への車球
12.4.1 ~ 13.3.31	5,189	2,743,837	•	465,158,789	-	405,419,684	甲種第一回優先株式の普通株式 への車式換
14.3.1	-	2,743,837	22,000,000	443,158,789	969,845	404,449,838	大和銀舗金銀行株式会社への会社分割による
14.6.25	1	2,743,837	1	443,158,789	404,449,838	1	前期決算の欠損てん補による
14.10.1	200	2,744,037	-	443,158,789	11,388,054	11,388,054	あさび信徒銀行株式会社との 合併による
15.3.1	3,152,075	5,896,113	-	443,158,789	142,928,887	154,316,941	株式会社あさひ銀行との合併による

(4) 所有者別状況

普通株式	平成 15 年 3 月 31 日現在
	一次は午り月の日境生

		<u> </u>							 	
	株 式 の 状 況 (1単元の株式数1,000株)									
X	分	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)		計	単元未満 株式の状況	
株	主数	人 -	-	-	1	-	-	1		
		単元							株	
所有	株式数	-	-	-	4,884,803	-	ı	4,884,803	87	
		%								
	割合	-	-	-	100.00	-	-	100.00		

甲種第一回優先株式 平成 15 年 3 月 31 日現在

	株 式 の 状 況 (1単元の株式数1,000株)										
X	分	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)		計	単元未満 株式の状況		
株	主数	人 -	-	-	1	-	1	1			
所有	5株式数	単元 【 -	-	-	10,970	-	-	10,970	株 -		
	割合	% -	-	-	100.00	-	-	100.00			

乙種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

	株 式 の 状 況 (1単元の株式数1,000株)									
X	分	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	単元未満 株式の状況	
株	主数	人 -	-	-	1	-	-	1		
所有	株式数	単元 -	-	-	680,000	-	-	680,000	株 -	
	割合	% -	-	-	100.00	-	-	100.00		

丁種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

	株 式 の 状 況 (1単元の株式数1,000株)									
区	分	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	単元未満 株式の状況	
株	主数	人 -	-	-	1	-	-	1		
所有	蘇株式数	単元 -	-	-	340	-	-	340	株 -	
	割合	% -	-	-	100.00	-	-	100.00		

戊種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

			株 式 の 状 況(1単元の株式数1,000株)									
X		分	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	単元未満 株式の状況		
株	主	数	人 -	-	-	1	-	-	1			
所有	株	式数	単元 -	-	-	240,000	-	-	240,000	株 -		
	割	合	% -	-	-	100.00	-	-	100.00			

己種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

		株 式 の 状 況 (1単元の株式数1,000株)									
X		分	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	単元未満 株式の状況	
株	主	数	人	_	_	1	_	_	1		
1/1	<u> </u>	XX				'			'		
			単元							株	
所有	林式	镂	=	-	-	80,000	-	-	80,000	-	
			%								
	割	合	-	-	-	100.00	-	-	100.00		

(5) 大株主の状況

<u> </u>			平成 15 年	₹3月31日現在
				発行済株式総数
氏名又は名称	住	所	所有株式数	に対する所有株式 数 の 割 合
┃ 株式会社りそなホールディングス	 大阪市中央区備後町	7 7 日 2 番 1 号	4,884,803 千株	100.00 %
計	八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	21028.3	4,884,803	100.00
н			4,004,000	100.00
甲種第一回優先株式			平成 15 年	₹3月31日現在
				発行済株式総数
氏名又は名称	住	所	所有株式数	に対する所有株
サープークサインス カンナーリニ * ハル * フ	+ 作士中中区 供後町	コエロコ来1只	10,970 千株	式数の割合 100.00 %
株式会社りそなホールディングス 計	大阪市中央区備後町	2]日2亩1亏		100.00 % 100.00
<u> </u>			10,970	100.00
			平成 15 纪	∓3月31日現在
				発行済株式総数
氏名又は名称	住	所	所有株式数	に対する所有株
14-2 A 31 10 7 45 1 11 - 1 3 15 7		0.700.40	000 000 T#	式数の割合
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町	2] 目 2 番 1 号	680,000 千株	100.00 %
計			680,000	100.00
丁種第一回優先株式			平成 15 纪	∓3月31日現在
				発行済株式総数
氏名又は名称	住	所	所有株式数	に対する所有株
	十四十四四四世後四	「2丁口2来1只	340 千株	式数の割合 100.00 %
株式会社りそなホールディングス	│ 大阪市中央区備後町 │	2]日2留1亏	1	
計			340	100.00
			平成 15 纪	∓3月31日現在
				発行済株式総数
氏名又は名称	住			
		所	所有株式数	に対する所有株
#生 デ ヘ ウキ ! ウ ヱ ナン キ ==゚ パカ゚ フ				式数の割合
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町		240,000 千株	式数の割合
株式会社りそなホールディングス 計				式数の割合
			240,000 千株 240,000	式数の割合
計 <u>己種第一回優先株式</u>	大阪市中央区備後町	2丁目2番1号	240,000 千株 240,000 平成 15 ^全	式数の割合 100.00 % 100.00
計			240,000 千株 240,000	式数の割合 100.00 % 100.00 100.00 100.00 100.00 100.00 平3月31日現在 発行済株式総数 に対する所有株
計 <u>己種第一回優先株式</u> 氏名又は名称	大阪市中央区備後町	「2丁目2番1号 所	240,000 千株 240,000 平成 15 年 所有株式数	式数の割合 100.00 % 100.00 100.00 手3月31日現在 発行済株式総数 に対する所有株式数の割合
計 <u>己種第一回優先株式</u>	大阪市中央区備後町	「2丁目2番1号 所	240,000 千株 240,000 平成 15 ^全	式数の割合 100.00 % 100.00 100.00 100.00 100.00 100.00 平3月31日現在 発行済株式総数 に対する所有株

(6) 議決権の状況

発行済株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無 議 決 権 株 式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	
	普通株式	普通株式	
	4,884,803,087	4,884,803	
	甲種第一回優先株式	甲種第一回優先株式	
	10,970,000	10,970	
	乙種第一回優先株式	乙種第一回優先株式	各種類の株式の内容
┃ ┃完全議決権株式(その他)	680,000,000	680,000	は「1.株式等の状況」
元主成次権が私(この他)	丁種第一回優先株式	丁種第一回優先株式	の「(1)株式の総数等」
	340,000	340	に記載しております。
	戊種第一回優先株式	戊種第一回優先株式	
	240,000,000	240,000	
	己種第一回優先株式	己種第一回優先株式	
	80,000,000	80,000	
単 元 未 満 株 式	普通株式		1 単元(1,000 株)未満
辛	87	_	の株式
発 行 済 株 式 総 数	5,896,113,087	_	_
総 株 主 の 議 決 権	_	5,896,113	_

自己株式等

平成 15 年 3 月 31 日現在

所有者の氏名 又 は 名 称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	-
計		_	_	_	_

(7) ストックオプション制度の内容

該当ありません。

2 . 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

- (1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況 該当事項はありません。
- (2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況 該当事項はありません。

3 . 配当政策

利益配分につきましては、今回の多額の公的資金による資本増強を踏まえ、経営基盤の一層の安定化を 図るべく、内部留保の着実な蓄積による財務内容の健全化を促進する観点から、その他の社外流出も含 め抑制する方針としております。

今後は、先般公表いたしました「経営の健全化のための計画」を確実に履行し、新経営陣の下で経営改革に努め、早期に復配ができる財務体質への転換を目指してまいります。

なお、当期末の配当につきましては、与信費用の増大、株式の含み損の処理及び繰延税金資産の計上の 厳格化の実施により、大幅な損失を計上したことから、普通株式、優先株式とも配当は見送りとさせて いただきました。

4. 株価の推移

<u>(1) 普通株式</u>

当行の株式は、証券取引所に上場されておりません。 また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

	回	次	第142期	第143期	第144期	第145期	摘要
 最近5年間の事業年度別	決 算	年月	平成 11 年 3 月	平成12年3月	平成13年3月	平成 14年 3月	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
最高・最低株価	最	高	326	538	314	181	(注)
(大和銀行)	最	低	143	205	129	91	1,2
	回	次	第8期	第9期	第10期	第11期	摘要
 最近5年間の事業年度別	決 算	年月	平成 11 年 3月	平成12年3月	平成13年3月	平成 14年 3月	桐安
最高・最低株価(あさひ銀行)	最	高	703 (454)	964	620	372 (100)	(注)
	最	低	300 (400)	436	261	70 (57)	1,3

- (注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 2. 第 145 期の最高・最低株価は、平成 13 年 4 月 1 日から東京証券取引所における取引 最終日である平成 13 年 12 月 4 日までの株価であります。
 - 3. 第 11 期の最高・最低株価は、平成 13 年 4 月 1 日から東京証券取引所における取引最終日である平成 14 年 2 月 22 日までの株価であります。
 - ()内は権利落後の株価であります。

(2) 優先株式

これらの株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておりません。

5. 役員の状況

(1)取締役

役名及び 職 名	氏 名 (生年月日)	略	歴	所有株 式数
取締役兼代表執行役会長	細 谷 英 二	昭和 60 年 7月 同 経営計画 昭和 62 年 1月 同 東日本旅 昭和 62 年 4月 東日本旅客鋭 投資計画部	道管理局総務部長 室計画主幹 客鉄道株式会社設立準備室次長 は道株式会社総合企画本部 長	千株
(指名委員会委員) (報酬委員会委員)	(昭和 20 年 2月 24 日生)	平成 5 年 6月 同 取締役 平成 8 年 6月 同 常務取締 平成 12 年 6月 同 代表取締 平成 14 年 4月 社団法人経済 平成 15 年 6月 リそな銀行取 平成 15 年 6月 リそな計げる (現任)	役副社長(事業創造本部長) 铜友会 副代表幹事(現任) 双締役兼代表執行役会長(現任) 沙グ 双締役兼代表執行役会長	-
取締役兼代表執行役頭取	野村正朗 (昭和27年3月29日生)	兼法人部長 平成 14 年 3月 大和銀ーディ 平成 14 年 11月 りそなーディ 平成 15 年 5月 りそな銀行頭	店長 営業企画部長 営業統括部法人部長 営業統括部法人部長 ググス執行役員営業統括部長 ググス執行役員営業統括部長 (グ、ス執行役員ご	-
取締役兼代表執行役副頃取	水田廣行 (昭和24年11月30日生)	平成 49 年 4月 協和銀行入行 平成 10 年 4月 あさひ銀行ノ 平成 13 年 4月 同 大阪営業 平成 14 年 3月 同 執行役員 兼大阪営業部 平成 15 年 1月 同 執行役員 兼大阪中央営 平成 15 年 3月 同 副頭取 平成 15 年 5月 同 取締役兼 平成 15 年 6月 同 取締役兼	京 、事部長 部長兼大阪営業部営業第一部長 営業推進本部担当(地域担当) 原長 営業推進本部担当(地域担当) 営業部長 城行役員大阪中央営業部長 代表執行役副頭取(現任)	-
取締役 (監査委員会委員)	井 関 博 文 (昭和22年9月30日生)	昭和 47 年 4月 大和銀行入行 平成 10 年 4月 同 天六支店 平成 12 年 1月 同 秘書室長 平成 13 年 12月 同 秘書室長 平成 14 年 6月 同 監査役 平成 15 年 6月 りそな銀行	長兼大和銀赤ボイグス秘書室長	-
社外取締役 (監査委員会委員)	荒川洋二 (昭和10年1月3日生)		経庁検事正 経庁検事長 経庁検事長 経庁検事長退官 大阪弁護士会入会) 法律事務所(現弁護士法人サン総合 へ客員弁護士として入所(現任) 以締役(現任)	-
社外取締役 (監査委員会委員)	井上輝一 (昭和11年1月14日生)	昭和33年3月トヨタ自動車	販売株式会社入社 基株式会社 取締役 新役 証役(現任) 政締役(現任)	-

役名及び	氏 名	略		所有株
職名	(生年月日)			式数
社外取締役 (報酬委員会委員長)	小池俊二 (昭和5年8月5日生)	昭和 40 年 4 月 昭和 41 年 8 月 昭和 51 年 2 月 平成 15 年 6 月	 東京重機工業株式会社(現 JUKI 株式会社) 入社 株式会社ジューキ 常務取締役 株式会社サンリット産業設立 代表取締役社長(現任) 協同組合サンリット商品開発センター 理事長(現任) リそな銀行取締役(現任) リそなホード・イが、収取締役(現任) 	-
社外取締役 (監査委員会委員長)	箭 内 昇 (昭和22年1月21日生)	昭和45年4月月日 45年4月月日 45年年4月月日 45年年年4月月日 45年年 46月月日 45年 46月日 45年	日本長期信用銀行入行 同 ニューヨーク支店副支店長 同 企画部企画室長 同 本店営業二部長 同 取締役営業2部長 同 取締役新宿支店長 同 執行役員新宿支店長 同 辞職 アローコンサルティング事務所代表(現任) 金融審議会専門委員(現任) リアンな銀行取締役(現任)	-
社外取締役 (指名委員会委員長)	林 野 宏 (昭和17年8月5日生)	昭和 56 年 3 月 昭和 57 年 3 月 昭和 58 年 4 月 昭和 60 年 4 月 平成 7 年 6 月 平成 11 年 6 月 平成 12 年 6 月 平成 15 年 6 月	株式会社クレディセゾン人社同 クレジット本部営業企画部長同 取締役同 常務取締役同 専務取締役同 代表取締役同 代表取締役専務	-
社外取締役 (指名委員会委員) (報酬委員会委員)	渡邉正太郎(昭和11年1月2日生)	昭和 46 年 10 月 日	日 取締役 日 家庭品本部企画部長 日 常務取締役 日 専務取締役 日 日 代表取締役専務 日 代表取締役副社長	-
取締役 (非常勤)	川田憲治 (昭和25年3月29日生)	昭和47年4月 甲平成10年4月 甲平成成112年6月 甲平成成12年4月 甲平成成13年115年 13月 甲平成成14年5月 甲平成15年6月	埼玉銀行入行 あさい銀行新都心営業部営業第一部長 同 支店統括部長 同 文店統括部長 同 牧略事業部長 同 執行役員業革推進部担当兼人事部担当 同 執行役員人事部担当兼投資開発室担当 同 執行役員人事部担当兼投資開発室担当 同 執行役員人事部担当 大和銀ード・イグ 和知締役 常務執行役員 リそなード・イグ 和知締役 社長兼行執行役員 同 取締役社長兼執行役員 同 取締役社長兼執行役員 同 取締役社長兼執行役員 同 取締役 (現任)	-
計	11 名		- IZUPP IA (-
- "				

(注)1. なお、荒川洋二、井上輝一、小池俊二、箭内 昇、林野 宏、渡邉正太郎の6氏は、商法第 188条第2項第7号/2に定める社外取締役の要件を満たしております。

- 2. 取締役林野宏は、株式会社クレディセゾンの代表取締役社長を兼務し、当行は同社との間に、融資等の取引があり、またローン業務、保証業務において競業関係があります。
- 3. 執行役の状況

当行は平成 15 年 6 月 25 日開催の定時株主総会の時をもって、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」(昭和 49 年法律第 22 号)第 2 章第 4 節に規定する委員会等設置会社に関する特例の適用を受けるものといたしております。なお、細谷英二、野村正朗、水田廣行の取締役 3 名は執行役を兼務しております。

(2)取締役を兼務しない執行役

役名及び	氏 名	mb EE	所有株
職名	(生年月日)	略歷	式数
常務執行役	塩 田 修 (昭和23年9月13日生)	昭和47年 4月 大和銀行入行 平成8年7月同 久太郎町支店長 平成12年1月同 京都支店長 平成12年7月同 執行役員京都支店長 平成14年3月同 常務執行役員東京営業部長 平成15年3月 りそな銀行常務執行役員大手町営業部長 平成15年6月同 常務執行役(現任)	-
常務執行役	松 村 正 之 (昭和23年10月3日生)	昭和 47 年 4月 埼玉銀行入行 平成 10 年 4月 あさひ銀行池袋支店長 平成 12 年 6月 同 執行役員営業統括部門担当(チャネル革新部担当)兼支店統括部長 平成 13 年 4月 同 執行役員法人事業カンパニー長 平成 13 年 11月 同 執行役員営業推進本部担当(法人部担当) 平成 14 年 4月 同 常務執行役員営業推進本部担当(法人部担当) 平成 15 年 3月 りそな銀行常務執行役員総務部担当兼事務部担当 平成 15 年 6月 同 常務執行役(現任)	
常務執行役	南 俊 光 (昭和23年3月29日生)	昭和 47 年 4月 大和銀行入行 平成 9 年 7月 同 渉外部長 平成 11 年 3月 同 支店部支店第二部長 平成 11 年 5月 同 支店部支店第二部長兼支店第三部長 平成 11 年 7月 同 本店公務部長 平成 12 年 7月 同 執行役員本店公務部長 平成 14 年 5月 同 執行役員 平成 14 年 7月 同 常務執行役員 平成 15 年 3月 リそな銀行常務執行役員大阪営業統括部長 大阪不動産部担当 平成 15 年 6月 同 常務執行役員大阪営業部長 平成 15 年 6月 同 常務執行役(現任)	-
常務執行役	青 山 直 樹 (昭和23年11月6日生)	田和 47 年 4月 埼玉銀行入行 平成 10 年 7月 埼玉銀行入行 平成 10 年 7月 あさり銀行支店統括部業務推進役 平成 12 年 6月 同 池袋支店長 平成 12 年 7月 同 池袋地域営業部長兼 池袋地域営業部地域営業第一部長 平成 13 年 9月 同 執行役員池袋地域営業第一部長 平成 13 年 10月 同 執行役員地域営業カンパニー担当(地域担当) 平成 13 年 11月 同 執行役員営業推進本部担当(地域担当) 平成 15 年 3月 リそな銀行執行役員東京中央支店(駐在) 平成 15 年 6月 同 常務執行役員東京営業部長 平成 15 年 6月 同 常務執行役(現任)	-
執 行 役	横大路 啓 司 (昭和23年2月16日生)	昭和 47 年 4月 協和銀行入行 平成 10 年 7月 あさひ銀行香港支店長 平成 12 年 6月 同 執行役員市場・国際部門総括担当 平成 13 年 4月 同 執行役員市場・国際カンパニー長 平成 13 年 11月 同 執行役員市場営業部担当 平成 15 年 3月 りそな銀行執行役員業務監査部担当 平成 15 年 6月 同 執行役(現任)	-

役名及び 職 名	氏 名 (生年月日)	略	歴	所有株 式数
執行役	村 上 吉 男 (昭和26年5月29日生)	平成 10 年 5月 同 平成 12 年 4月 同 平成 12 年 7月 同 平成 15 年 3月 リぞ 平成 15 年 6月 同 部長 平成 15 年 6月 同	東京公務部部付部長 執行役員東京公務部長 そな銀行執行役員東京公務部長 執行役員営業推進本部長兼大阪営業統括 長兼大阪不動産部担当兼東京営業統括部長 東京不動産部担当 執行役(現任)	-
執 行 役	松 下 正 美 (昭和23年6月14日生)	平成 11 年 6月 ある 平成 13 年 4月 同 平成 13 年 9月 同 平成 13 年 11月 同 平成 14 年 3月 同 平成 14 年 4月 同 平成 15 年 3月 リモ	和銀行入行 さひ銀行東京中央支店長 地域営業推進部長 執行役員地域営業推進部長 執行役員営業推進本部担当(営業統括部 当)兼営業統括部長 執行役員人事部担当 執行役員ALM部担当兼人事部担当 そな銀行執行役員リスク統括部担当 執行役(現任)	-
執 行 役	吉 武 宣 彦 (昭和27年11月19日生)	平成9年7月ある 平成11年2月同 平成11年4月同 平成15年3月リポ 平成15年5月同	印銀行入行 さひ銀行新宿西口支店長 浜松支店長 執行役員営業推進本部担当(地域担当) そな銀行執行役員 新都心営業部(駐在) 執行役員大阪中央営業部長 執行役(現任)	-
執 行 役	牧 志 実 (昭和24年3月13日生)	昭和47年 4月 大利 平成10年 5月 同 平成13年 7月 同 平成14年 7月 同 平成15年 3月 リモ 平成15年 6月 同	印銀行入行 神戸支店長 融資第一部長 執行役員融資第二部長 そな銀行執行役員大阪融資第一部長 執行役 (現任)	-
執 行 役	前中潔 (昭和 25 年 7 月 19 日生)	平成 10 年 4月 同 平成 11 年 7月 同 平成 11 年 11月 同 平成 14 年 7月 同 平成 15 年 3月 りそ	和銀行入行 システム企画部次長 システム企画部副部長 システム企画部長 執行役員システム企画部長 そな銀行執行役員システム部長 執行役(現任)	-
執 行 役	平 野 隼 彬 (昭和 17年 10月 15日生)	昭和 41 年 4月 協称 平成 8 年 3月 ある 平成 12 年 10月 ある 平成 14 年 6月 ある 平成 14 年 10月 ある 平成 15 年 6月 リそ		-
執 行 役	梶 田 邦 治 (昭和26年4月2日生)	平成 9年 7月 同 平成 11年 8月 同 平成 12年 1月 同 平成 13年 10月 同 平成 14年 5月 同 平成 15年 3月 リぞ 平成 15年 6月 同	浅草橋支店長 東京審査部副部長 東京審査部長 そな銀行東京融資第三部部付部長 執行役 (現任)	-
執 行 役	檜 垣 誠 司 (昭和26年5月25日生)	平成 15 年 3月 りそ 平成 15 年 6月 同	企画部唱部長 企画部2千年対策室長 新宿新都心支店長 融資第一部長 そな銀行東京融資第二部長 執行役(現任)	-
執 行 役	高橋邦夫 (昭和26年11月22日生)	昭和50年 4月 大利 平成10年 5月 同 平成12年 1月 同 平成14年 5月 同 平成15年 1月 同 平成15年 3月 リモ	印銀行入行 八重洲口支店長 本店公務部副部長 本店公務部長	-

役名及び 職 名	氏 名 (生年月日)	略	歴	所有株 式数
執 行 役	岡 村 裕 (昭和27年4月13日生)	昭和 51 年 4月 大和銀行入行 平成 10 年 1月 同 渉外部場部長 平成 10 年 7月 同 金融法人部長 平成 11 年 3月 同 本店営業第四部長 平成 14 年 3月 同 梅田支店長 平成 15 年 3月 りそな銀行梅田支店長 平成 15 年 6月 同 執行役(現任)		1
執 行 役	邨 上 義 一 (昭和27年5月28日生)	昭和51年 4月 大和銀行入行 平成9年 1月 同 京阪京橋支店長 平成11年 3月 同 難波支店長 平成13年 2月 同 資金証券部部付部長 平成14年10月 同 資金証券部(東京)部 平成15年 3月 リモな銀行資金証券部所 平成15年 6月 同 執行役(現任)		1
執 行 役	石 村 等 (昭和28年5月19日生)	昭和51年4月埼玉銀行入行 平成10年11月あさひ銀行融資第一部副語 平成12年6月同融資第四部長 平成13年4月同融資第三部長 平成15年3月リそな銀行東京融資第三部 平成15年6月同執行役(現任)		-
執 行 役	安 田 健 (昭和28年5月24日生)	昭和51年 4月 協和銀行入行 平成9年 4月 あさひ銀行小阪支店長 平成11年 6月 同 九段支店長 平成13年 4月 同 東京中央支店長兼支局 平成13年 7月 同 東京中央地域営業部長 平成15年 1月 同 東京中央支店長 平成15年 3月 りそな銀行東京中央支店長 平成15年 6月 同 執行役(現任)	兼地或営業第一部長	,
執行役	中村 重治 (昭和28年9月17日生)	昭和51年4月埼玉銀行入行 平成10年7月あさひ銀行国際業務部アシ 平成11年6月同市場営業部長 平成15年3月リモな銀行市場営業部長 平成15年6月同執行役(現任)	ブア室長	-
執行役	田 浦 義 明	昭和 52 年 4月 大和銀行入行 平成 10 年 7月 同 川崎支店長 平成 13 年 4月 長谷エコーポレーションと 平成 15 年 6月 りそな銀行大阪営業統括語 第一部長 平成 15 年 6月 同 執行役(現任)		-
執 行 役	山 口 伸 淑 (昭和30年1月20日生)	昭和 52 年 4月 協和銀行入行 平成 10 年 7月 あさひ銀行シドニー支店 平成 14 年 3月 同 業務管理部業務役 平成 14 年 4月 同 新都心営業部長兼新 平成 15 年 3月 りそな銀行部新都心営業部 第二部長 平成 15 年 6月 同 執行役(現任)	心営業第二部長	-
計	21 名			

6. コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、平成12年6月に、取締役会の意思決定の迅速化ならびに適正な業務執行の監督を目的として、執行役員制度を導入しました。また、平成13年7月に、監査役の更なる独立性の確保と監査役の業務の一層の充実を図るため、「監査役室」を設置し、監査役を補佐する体制を強化しました。

更に、当行の親会社である株式会社りそなホールディングスによる経営管理も行われております。

しかしながら、今般、当行が預金保険法第102条第1項第1号(公的資金による資本増強)の認定を受けるにいたった要因として、景気低迷に伴う貸出先の業況悪化、地価下落による担保価値の低下、急激な株価下落等の厳しい外部環境に加えて、旧経営陣の対応にも、不十分な点があったと考えております。その反省を踏まえ、責任ある経営態勢の確立に向けて、以下のとおりガバナンス体制を再構築致しております。

(1)外部からの人材の登用等による経営陣の刷新

従来の経営と訣別し、経営革新を強力かつスピード感をもって推し進めていくため、経営陣を大幅に刷新するとともに、若返りを図っております。

特に、従来の経営手法にとらわれない新たな発想を導入するとともに、経営の透明性を高めるため、経営・ 法務・財務等に関する高度な知識・見識と豊富な経験を持つメンバーが、グループ外から会長および社外取 締役に就任しております。

具体的には、取締役 11 名中 6 名を社外取締役とし、また、会長は代表権を持って経営にあたるともに、 取締役会議長を務めることとしております。

(2)委員会等設置会社への移行

経営に対する監視・監督機能を強化するとともに、意思決定のスピードの向上を図るため、委員会等設置会社に移行致しました。

委員会等設置会社では、社外取締役が過半数を占める「指名」、「監査」、「報酬」の3 委員会を設置することにより、経営への監督機能を強化致します。

また、取締役会が選任する執行役に業務決定権限を大幅に委譲することにより、業務執行の迅速化を図っております。

(3) コンプライアンス体制の強化

委員会等設置会社への移行に併せて、監査部門と執行部門を明確に分離する観点から、内部監査を担当する 部署を監査委員会の傘下に執行部門から独立した形で直接置くことで、実効性ある監査・監督体制の構築を 目指します。

加えて、現行のリスク統括部や同部コンプライアンス室などについて、執行部門の牽制を行う部署としての 位置付けをより明確化し、今まで以上に強化・充実してまいります。

(4) りそなホールディングスの経営陣の刷新、委員会等設置会社への移行

グループの統括会社であるりそなホールディングスにおいても、経営の透明性の向上、経営監視機能の強化等の観点から、当行と同様に、会長および社外取締役をグループ外から招聘するとともに、委員会等設置会社に移行しております。

(5)従来の経営責任についての考え方

今回の事態を踏まえ、経営陣の刷新等に際して、当行ならびにりそなホールディングスの旧代表者には、退 任慰労金の支払を行っておりません。また、関連会社も含めたグループ全ての退任する取締役も、りそなグ ループ再生のため、退任慰労金を返上します。

また、新任役員(グループ外から招聘する役員を除く)も含め、役員報酬については、4 割程度のカットを実施いたします。

第5 経理の状況

- 1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
 - なお、前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。
 - なお、前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施 行規則に基づき、当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及 び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3. 当行は、平成15年3月1日を合併期日として、株式会社あさひ銀行と合併しております。このため、前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)の連結財務諸表は、株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行の連結財務諸表を表示しております。
 - また、当行は、平成 14 年 10 月 1 日を合併期日として、あさひ信託銀行株式会社と合併しております。このため、前事業年度(自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日)の財務諸表は、株式会社大和銀行、株式会社あさひ銀行及びあさひ信託銀行株式会社の財務諸表を表示しております。
- 4. 当行の前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。
 - また、株式会社あさひ銀行の前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人及び朝日監査法人の監査証明を受けております。
 - あさひ信託銀行株式会社の前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。
 - その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

1.連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 連結貸借対照表

(資産の部) (金額単位:百万円)

(貝圧の印 /					(344 155 —	<u>ш. п/ліл/</u>
年 度	ii ii	前連結会			当連結会計	
		(平成14年			(平成15年3	月31日)
	大和銀		あさひ	銀行	金額	構成比
科目	金額	構成比	金額	構成比	亚角	1円パルし
現 金 預 け 金 8	1,309,345	8.88 %	1,664,444	6.48 %	1,703,582	4.88 %
コールローン及び買入手形	9,659	0.07	91,000	0.35	108,109	0.31
債券貸借取引支払保証金					6,349	0.02
買入金銭債権	20	0.00	31	0.00	10,006	0.03
特定取引資産8	76,788	0.52	574,134	2.23	511,998	1.47
金 銭 の 信 託	2,803	0.02	40,050	0.16	70,450	0.20
有 価 証 券 1、2、	2,694,686	18.27	3,319,160	12.92	5,114,724	14.65
貸 出 金 3、4、		65.08	17,240,281	67.11	21,444,269	61.40
外 国 為 替 7	57,290	0.39	114,500	0.45	164,215	0.47
その他資産 8、10	457,756	3.10	682,090	2.66	972,260	2.78
動 産 不 動 産 8、11	12 198,903	1.35	573,332	2.23	646,567	1.85
繰 延 税 金 資 産	290,433	1.97	462,139	1.80	401,185	1.15
連結調整勘定	-	-	5,124	0.02	2,939	0.01
支 払 承 諾 見 返	471,621	3.20	1,509,284	5.87	4,432,462	12.69
貸 倒 引 当 金	419,560	2.85	585,272	2.28	666,396	1.91
投 資 損 失 引 当 金	45	0.00	-	-	-	-
資産の部合計	14,746,249	100.00	25,690,303	100.00	34,922,723	100.00

負債.	少数株主持分及び資本の部)	(金額単位:百万円)

(負債、少数株主持分及び資本	本の部)						位:百万円)
年	度 別		前連結会詞	計年度末		当連結会計	年度末
			(平成14年3月31日)			(平成15年3	月31日)
		大和銀	行	あさひ	銀行	金額	構成比
科目		金 額	構成比	金額	構成比	立 領	伸戏几
預金	8	10,966,155	74.36 %	18,905,798	73.59 %	22,354,064	64.01 %
譲渡性預金		545,328	3.70	309,820	1.21	414,926	1.19
コールマネー及び売渡手形	8	764,064	5.18	1,765,718	6.87	5,025,209	14.39
売 現 先 勘 定	8	4,099	0.03	276,983	1.08	283,991	0.81
コマーシャル・ペーパー		-	-	20,000	0.08	6,000	0.02
特定取引負債		26,484	0.18	193,786	0.76	44,641	0.13
借 用 金	8、13	334,356	2.27	645,566	2.51	544,718	1.56
外 国 為 替		5,735	0.04	3,360	0.01	24,709	0.07
社 債	14	216,444	1.47	400,220	1.56	392,550	1.12
信託勘定借		192,446	1.30	-	-	267,600	0.77
その他負債	8、10	791,361	5.37	736,561	2.87	696,502	1.99
賞与引当金		2,621	0.02	4,806	0.02	5,742	0.02
退職給付引当金		1,205	0.01	6,196	0.02	2,920	0.01
債 権 売 却 損 失 引 当 金		3,935	0.03	10,595	0.04	4,201	0.01
特別法上の引当金		134	0.00	0	0.00	12	0.00
繰 延 税 金 負 債		379	0.00	-	-	600	0.00
再評価に係る繰延税金負債	11	-	-	74,221	0.29	55,842	0.16
連結調整勘定		557	0.00				-
支 払 承 諾		471,621	3.20	1,509,284	5.87	4,432,462	12.69
負債の部合計		14,326,932	97.16	24,862,920	96.78	34,556,698	98.95
少数株主持分		21,227	0.14	79,968	0.31	280,763	0.80
資本金		443,158	3.01	605,356	2.36		
資本準備金再評価差額金	44	404,449	2.74	509,486	1.98		
	11	200 544	2.65	113,301	0.44		
欠 損 金 その他有価証券評価差額金		390,541	0.34	461,548	1.80		
この他名画証分評画を観ま 為替換算調整勘定		49,428 9,550	0.34	19,182 0	0.07 0.00		
資本の部合計		398,088	2.70	747,414	2.91		
資本金金		390,000	2.10	747,414	2.91	443,158	1.27
資本剰余金						206,516	0.59
利益剰余金						601,391	1.72
土地再評価差額金	11			/		82,211	0.24
その他有価証券評価差額金						35,702	0.10
為替換算調整勘定						9,531	0.03
資本の部合計						85,262	0.25
負債、少数株主持分及び		14 746 040	100.00	25 600 202	100.00		
資本の部合計		14,746,249	100.00	25,690,303	100.00	34,922,723	100.00

(金額単位:百万円)

					(金額単1	立:百万円)
年 度 別		前連結会				計年度
	1	┌ 自 平成13年4月 1日 │				4月 1日 7
	1 7000	<u>至 平成14年</u>		AD / -	し至 平成15年	■3月31日 」
N D	大和銀		あさひ		金額	百分比
<u>科 目</u>	金額	百分比	金額	百分比		
	484,650	100.00 %	730,671	100.00 %	441,737	100.00 %
資金運用収益	230,452		490,305		232,444	
貸 出 金 利 息	198,350		410,520		202,634	
有価証券利息配当金	23,768		46,220		21,714	
コールローン利息及び買入手形利息	708		1,177		688	
買 現 先 利 息	0		0		-	
債券貸借取引受入利息			10.510		3	
預け金利息	3,194		19,549		2,710	
その他の受入利息	4,429		12,838		4,693	
信託報酬	42,204		-		7,809	
役務取引等収益	90,961		87,651		84,201	
特定取引収益	5,369		4,999		16,219	
その他業務収益	61,843		47,027		48,011	
その他経常収益 1	53,818		100,687		53,051	
経 常 費 用	934,176	192.75	1,445,451	197.83	754,105	170.71
資金調達費用	48,380		103,850		38,855	
預 金 利 息	24,281		54,412		20,036	
譲渡性預金利息	1,664		4,327		271	
コールマネー利息及び売渡手形利息	243		2,566		431	
売 現 先 利 息	16		92		9	
債券貸借取引支払利息					37	
コマーシャル・ヘ゜- ハ゜- 利 息	3		220		0	
借 用 金 利 息	8,449		14,767		8,064	
社 債 利 息	6,149		8,512		5,118	
その他の支払利息	7,570		18,952		4,886	
役務取引等費用	42,326		21,182		28,761	
特定取引費用	15		21		51	
その他業務費用	18,364		14,464		8,979	
営業経費	227,670		273,139		230,260	
その他経常費用	597,419		1,032,792		447,196	
貸倒引当金繰入額	283,819		183,432		83,605	
その他の経常費用2	313,599		849,360		363,590	
経 常 損 失	449,525	92.75	714,780	97.83	312,367	70.71
特别 利益	7,097	1.46	1,867	0.26	5,009	1.13
動 産 不 動 産 処 分 益	402		723		191	
信 却 債 権 取 立 益	5,655		1,143		4,695	
金融先物取引責任準備金取崩額	-		-		0	
証券取引責任準備金取崩額	-		-		122	
その他の特別利益3	1,039		-		-	
特别 損失	1,695	0.35	23,208	3.18	3,660	0.83
動産不動産処分損	1,601		23,208		1,872	
証券取引責任準備金繰入額	93		-		- 4 700	
その他の特別損失4	-		<u>-</u>		1,788	
税金等調整前当期純損失	444,124	91.64	736,121	100.75	311,018	70.41
法人税、住民税及び事業税	1,722	0.35	2,399	0.33	1,869	0.42
法 人 税 等 調 整 額	107,626	22.21	147,372	20.17	268,730	60.84
少数 株 主 利 益 (は 少 数 株 主 損 失)	1,612	0.33	1,094	0.15	994	0.23
当期純損失	336,608	69.45	592,243	81.05	580,624	131.44

(金額単位:百万円)

			(金額単位:百万円)	
年 度 別		前連結会計年度		
	自平成13	3年4月 1日)	自 平成14年4月 1日	
		4年3月31日	至 平成15年3月31日	
5 1	大和銀行	あさひ銀行	金額	
科 目 連 結 剰 余 金 期 首 残 高	金額	金額		
(は欠損金期首残高)	51,668	117,360		
連結剰余金増加高	36	15,810		
再評価差額金取崩に伴う 剰 余 金 増 加 高	-	13,828		
持分法適用会社減少による剰余金増加高	36	1,981		
連結剰余金減少高	2,300	2,475		
配当金	2,298	2,475		
役 員 賞 与	2	-		
当 期 純 損 失	336,608	592,243		
連 結 剰 余 金 期 末 残 高 (は欠損金期末残高)	390,541	461,548		
(資本剰余金の部)	/	/		
資本剰余金期首残高	/	/	404,449	
資本剰余金増加高	/	/	206,516	
合併に伴う資本剰余金増加高		/	206,516	
資本剰余金減少高			404,449	
欠損てん補による資本準備金取崩		/	404,449	
資本剰余金期末残高			206,516	
(利益剰余金の部)	/	/		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	/		390,541	
利 益 剰 余 金 増 加 高			404,691	
欠損てん補による資本準備金取崩			404,449	
土地再評価差額金取崩			241	
利 益 剰 余 金 減 少 高			615,541	
当期 純 損 失			580,624	
合併に伴う利益剰余金減少高			34,917	
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	/		601,391	

(金額単位:百万円)

			(金額単位:百万円)
年 度 別	前連結会	会計年度	当連結会計年度
	┌自 平成13	年4月 1日)	
	【至 平成14	年3月31日	(自 平成14年4月 1日
科目	大和銀行	あさひ銀行	至 平成15年3月31日
11 日	ノくイロ业民(リ	めてり 近(1)	
税金等調整前当期純利益			
(は税金等調整前当期純損失)	444,124	736,121	311,018
減価償却費	29,152	28,315	38,091
連結調整勘定償却額	237	702	339
持分法による投資損益()	1,265	55	358
貸倒引当金の増加額	202,274	110,391	135,148
投資損失引当金の増加額	20	-	45
債権売却損失引当金の増加額	19,214	27,059	3,918
賞与引当金の増加額	2,626	4,668	315
退職給付引当金の増加額	121	16,953	510
資金運用収益	230,452	490,305	232,444
員立			
	48,380	103,850	38,855
有価証券関係損益()	150,499	314,097	182,586
金銭の信託の運用損益()	680	14	245
為替差損益()	1,520	4,566	280
動産不動産処分損益()	1,198	22,484	1,680
特定取引資産の純増()減	60,909	208,552	187,180
特定取引負債の純増減()	33,688	17,732	164,288
貸出金の純増(一)減	557,240	3,372,817	283,042
預金の純増減())	1,508,655	1,525,460	829,206
譲渡性預金の純増減()	1,958,297	2,654,975	330,012
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	45,701	236,099	11,075
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	10,596	1,002,680	224,635
コールローン等の純増()減	301,435	810,827	98,147
債券借入取引担保金の純増()減	4,774	-	
債券貸借取引支払保証金の純増()減			2,777
コールマネー等の純増減()	420,528	493,433	582,755
コマーシャル・ペーパーの純増減()	120,020	400,000	4,000
情券貸付取引担保金の純増減()	284,773	15,099	
	204,773	15,099	400,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	44.000	40, 455	493,689
外国為替(資産)の純増())減	14,020	40,455	27,919
外国為替(負債)の純増減()	3,054	5,337	6,667
普通社債の発行・償還による純増減()	-	22,500	-
信託勘定借の純増減()	260,494	18,719	73,315
資金運用による収入	243,369	531,662	249,440
資金調達による支出	52,870	140,981	50,669
役員賞与の支払額	5	140,001	00,000
では、	56,703	26 126	60 412
		26,136	60,413
小計	738,914	663,459	778,410
損害賠償金の支払額	2,100		
法人税等の支払額	3,179	10,243	1,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	733,635	653,216	780,139
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	2,478,079	7,740,686	5,403,819
有価証券の売却による収入	2,490,948	5,234,855	5,674,477
有価証券の党場による収入	29,816	3,035,102	226,442
会銭の信託の増加による支出	16,110		32,000
		32,700	
金銭の信託の減少による収入	47,323	52,714	4,024
動産不動産の取得による支出	20,909	20,095	42,521
動産不動産の売却による収入	5,032	26,072	7,285
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	30	-	-
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	-	0	-
連結子会社株式の売却による収入	-	2,983	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,053	558,246	433,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	,		,
劣後特約付借入による収入	22 500		19,000
	23,500	405.000	
劣後特約付借入金の返済による支出	34,500	165,000	130,500
劣後特約付社債の発行による収入	18,200	30,000	
劣後特約付社債の償還による支出	10,000	53,600	142,539
優先出資証券の発行による収入	-	70,600	178,850
配当金支払額	2,298	2,506	-
少数株主への配当金支払額	304	17	290
自己株式の取得による支出	202	53	-
自己株式の売却による収入	10	29	_
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,595	120,548	75,479
		·	
現金及び現金同等物に係る換算差額	806	19	962
現金及び現金同等物の増加額	786,899	1,090,933	420,768
現金及び現金同等物の期首残高	351,539	421,280	1,114,935
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	23,502	-	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	-	-
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	-	916,907
現金及び現金同等物の期末残高	1,114,935	1,512,214	1,611,074
こうせい こうせい こうく ガントングロ	1,117,000	1,012,214	1,011,014

∫ 自 平成 13:	前連結会計年度 (自平成13年4月1日) 至平成14年3月31日)		
	<u> </u>	──	
大和銀行	# 3月31日】 あさひ銀行	日日	

前連結為		业市什么社在中
	年4月1日]	当連結会計年度 f 自 平成 14 年 4 月 1 日 7
大和銀行	年3月31日 <u>」</u> あさひ銀行	至 平成 15 年 3 月 31 日 □
大和銀行	あさい銀行	これを受けて、当行は、陽構に対するよいで預金保険機構に対するよいで預金保険機構に対するよいで預金保険機構に対するとを決議いたしました。なお、平成15年7月1日を予定しております。当行がスは、平成15年6月10日に、株式交換契約を機構でする株式で預金保険機構でする株式で預金保険を関係では、当行では、このです。ともに、対方では、このです。は、このですのです。とのです。連結財務諸表は継続企業を前提とを図る予定です。です。を図る予定です。です。です。です。です。です。です。です。です。です。です。です。でです。です。

	前連結会		当連結会計年度
	「自平成13年4月1日)		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	し至 平成 14 年 3 月 31 日 ∫		至 平成 15 年 3 月 31 日
	大和銀行	あさひ銀行	
1.連結の範囲に関する事項		(1)連結 主要の根別では、 会社 主要の概況 4.関係を にいるため省 にいるため省 にいるため省 にいるため省 にいるため省 にいるため省 にいるため省 にいるため省 にいるため省 にいるため省 にいるため省 にいるため省 にいるため省 にいるには、 とのでは、 にはいり、 にいる。 にいる。 にいる。 にいる。 にいる。 にいる。 にいる。 にいる。	
	(2)非連結子会社 0 社 なお、Cosmo Securities (Europe)Ltd.は、清算いたし ました。	をあさひ銀ビジネスサービス 株式会社に変更しております。 (2)判連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. 非連結子会社は、その資産、 経常収益、当期純損益(持分に 見合う額)及び剰余金(持分に 見合う額)からみて、連結のの 囲から除いても企業集団の財 政状態及び経営成績に関する 合理的な判断を妨げない程度 に重要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しておりま す。	(2)非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. 非連結子会社は、その資産 経常収益、当期純損益(持分 見合う額)及び利益剰余金(分に見合う額)等からみて、 結の範囲から除いても企業 団の財政状態及び経営成績 関する合理的な判断を妨げ い程度に重要性が乏しい め、連結の範囲から除外し おります。

	前連結会計年度 (自平成13年4月1日) 至平成14年3月31日		当連結会計年度 「 自 平成 14 年 4 月 1 日]
		# 3 月 3 日 月 あさひ銀行	至 平成 15 年 3 月 31 日 丿
2.持分法の適用 に関する事項	(1)持分法適用の非連結子会社 0社	(1)持分法適用の非連結子会社 はありません。	0 社
	(2)持分法適用の関連会社 2 社 主要な会社名 日本トスティ・サービ ス信託銀行株 式会社 なお、当連結会計年度において、治子の 銀行の ない は 株式会社 京全親 ディング株式会社 ディング は 大 で は で ない は で ない ない は で ない	(2)持分法適用の関連会社 1社 社株会子会たに年り (2)持分法適用の関連会社 1社 会談式 (3) 主要 (4) 持分 (5) 会社 (4) 共変 (5) 会社 (4) 共変 (5) 会社 (4) 共変 (5) 会社 (4) 共変 (5) 会社 (5) 会社 (6) 会社 (6) 会社 (7) 会社 ((2)持分法適用の関連会社 3社 会社名 日本らスティ・サーピス信託銀行株 式会社 日本らスティ情報システム株式会社 あさひリテール証券株式会社 あさひリテール証券株式会社 あさひリテール証券株式会社 を社名 Asahi S/C Ltda. (4)持分法非適用の関連会社 会社名 Triangle Asset Management Limited 持分法非適用の非連結子会社 持分法非適用の非連結子会社 大び関連会社は、当期純利益 特分に見合う額)及び額)からみに見合うがある。 は、持分に見合うの対象に 対象にも連結財務諸表に がいても連結財務諸表に な影響をしないため、 はの対象がら除いておりま
3.連結子会社の 事業年度等に 関する事項	(1)連結子会社の決算日は次の とおりであります。 12 月末日 6社 3 月末日 20社 (2)上記の子会社については、そ れぞれの決算日の財務諸表に より連結しております。 連結決算日と上記の決算日と	(1)連結子会社の決算日は次の とおりであります。 12 月末日 2 社 3 月末日 19 社 (2)	(1)連結子会社の決算日は次の とおりであります。 12月末日 8社 3月末日 39社 (2)
	の間に生じた重要な取引につ いては、必要な調整を行って おります。		

	*** *********************************	14年度	
		計年度 年4月1日)	当連結会計年度
		¥4月1日 ≢3月31日	「自平成14年4月1日
	大和銀行	あさひ銀行	し至 平成15年3月31日 ∫
4.会計処理基準	(1)特定取引資産・負債の評価基		(1)特定取引資産・負債の評価基
に関する事項	準及び収益・費用の計上基準	準及び収益・費用の計上基準	準及び収益・費用の計上基準
に対りる手次	金利、通貨の価格、有価証券	十八〇 小皿 黄/100川工生十	十八〇八皿 莫川沙川工至十
	市場における相場その他の指		
	標に係る短期的な変動、市場	同左	同左
	間の格差等を利用して利益を	132	1-3-2
	得る等の目的(以下「特定取引		
	目的」)の取引については、取		
	引の約定時点を基準とし、連		
	結算借対照表上「特定取引資		
	産」及び「特定取引負債」に		
	計上するとともに、当該取引		
	からの損益を連結損益計算書		
	上「特定取引収益」及び「特		
	定取引費用」に計上しており		
	ます。		
	特定取引資産及び特定取引負		
	債の評価は、有価証券及び金		
	銭債権等については連結決算		
	日の時価により、スワップ・		
	先物・オプション取引等の派		
	生商品については連結決算日		
	において決済したものとみな		
	した額により行っておりま		
	す。		
	また、特定取引収益及び特定		
	取引費用の損益計上は、当連		
	結会計年度中の受払利息等		
	に、有価証券、金銭債権等に		
	ついては前連結会計年度末と		
	当連結会計年度末における評		
	価損益の増減額を、派生商品		
	については前連結会計年度末		
	と当連結会計年度末における		
	みなし決済からの損益相当額		
	の増減額を加えております。		

Ī	☆☆ ・声4±∠	N-11年度	
		前連結会計年度 「 自 平成 13 年 4 月 1 日 〕	
		∓3月31日	自平成14年4月1日
	大和銀行	あさひ銀行	し至 平成15年3月31日 ∫
	(2)有価証券の評価基準及び	(2)有価証券の評価基準及び	(2)有価証券の評価基準及び
	評価方法	評価方法	評価方法
	(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平	(イ)有価証券の評価は、満期保有 目的の債券については移動平	(イ)有価証券の評価は、満期保有
	均別の順分については多期平 均法による償却原価法(定額	均法による償却原価法(定額	目的の債券については移動平 均法による償却原価法(定額
	法)その他有価証券で時価の	法)持分法非適用の非連結子	法)持分法非適用の非連結子
	あるもののうち株式について	会社株式及び関連会社株式に	会社株式及び関連会社株式に
	は主として連結決算日前1ヵ	ついては移動平均法による原	ついては移動平均法による原
	月の市場価格の平均に基づい	価法、その他有価証券で時価	価法、その他有価証券で時価
	て算定された額に基づく時価	のあるもののうち株式につい	のあるもののうち株式につい
	法、また、それ以外について	ては主として連結決算日前 1	ては主として連結決算日前
	は連結決算日の市場価格等に	カ月の市場価格の平均に基づ	1ヵ月の市場価格の平均に基
	基づく時価法(売却原価は移	いて算定された額、また、そ	づいて算定された額に基づく
	動平均法により算定)時価の	れ以外については連結決算日	時価法、また、それ以外につ
	ないものについては移動平均	の市場価格等に基づく時価法	いては連結決算日の市場価格
	法による原価法又は償却原価	(売却原価は移動平均法によ	等に基づく時価法(売却原価
	法により行っております。	り算定)時価のないものにつ	は移動平均法により算定)時
	なお、その他有価証券の評価 差額については、全部資本直	いては移動平均法による原価 法又は償却原価法により行っ	価のないものについては移動 平均法による原価法又は償却
	左領にプロでは、主部員本直 入法により処理しておりま	ております。	〒1月次による原画次文は慎却 原価法により行っておりま
	す。	なお、その他有価証券の評価	が個人により打りていりよう。
	9 0	差額については、全部資本直	」。。 なお、その他有価証券の評価
		入法により処理しておりま	差額については、全部資本直
		す。	入法により処理しておりま
			す。
	(ロ)有価証券運用を主目的とす	(II)	(0)
	る単独運用の金銭の信託にお	同左	同左
	いて信託財産として運用され		
	ている有価証券の評価は、時		
	価法により行っております。		
	(3) デリバティブ取引の評価	(3) デリバティブ取引の評価	(3) デリバティブ取引の評価
	基準及び評価方法	基準及び評価方法	基準及び評価方法
	デリバティブ取引(特定取引	<u> </u>	<u> </u>
	目的の取引を除く)の評価は、	同左	同左
	時価法により行っておりま		
1			
	す。		
	す 。		
	ं		
	ं इं.		
	ं		
	ं इं.		
	ं		
	ं		
	ं		
	च े.		
	ਰ ੰ		
	ਭ ੇ		
	ਰ ੰ		
	ਭ ੇ		
	ਰ ੰ		

〔自 平成13年4月1日〕 至 平成14年3月31日〕

大和銀行

あさひ銀行

_____当連結会計年度 _____自 平成 14 年 4 月 1 日 ____至 平成 15 年 3 月 31 日

(4)減価償却の方法 動産不動産

当行の動産不動産は、建物に ついては定額法、動産につい ては定率法を採用しておりま す。

なお、耐用年数は次のとおり であります。

建物:2年~50年 動産:2年~20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(4)減価鉄い方法 動産不動産

当行の動産不動産は、建物に ついては定額法を、動産につ いては定率法をそれぞれ採用 しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年~50年 動産:2年~20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

当行及び主要な連結子会社の

(4)減価償却の方法 動産不動産

当行の動産不動産は、建物に ついては定額法を、動産につ いては定率法を採用しており ます。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:2年~50年 動産:2年~20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経 営破綻の事実が発生している 債務者(以下「破綻先」とい う)に係る債権及びそれと同 等の状況にある債務者(以下 「実質破綻先」という)の債 権については、下記直接減額 後の帳簿価額から、担保の処 分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、そ の残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況 にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められ る債務者に係る債権について は、債権額から、担保の処分 可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その 残額のうち債務者の支払能力 を総合的に判断し必要と認め る額を計上しております。

(5)貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めてい る償却・引当基準により、次 のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経 営破綻の事実が発生している 債務者(以下「破綻先」とい う)に係る債権、及び法的に 経営破綻の事実が発生してい ないものの実質的に経営破綻 に陥っている債務者(以下)実 質破綻先」という)に係る債 権については、下記直接減額 後の帳簿価額から担保の処分 可能見込額及び保証による回 収可能見込額を減算した残額 を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況 にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権について は、債権額から担保の処分可 能見込額及び保証による回収 可能見込額を減算した残額の うち、債務者の支払能力を総 合的に判断して必要額を計上 しております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経 営破綻の事実が発生している 債務者(以下、「破綻先」とい う。)に係る債権及びそれと同 等の状況にある債務者(以下、 「実質破綻先」という。)の債 権については、下記直接減額 後の帳簿価額から、担保の処 分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、そ の残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況 にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められ る債務者(以下、「破綻懸念 先」という。) に係る債権につ いては、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除し、 その残額のうち、債務者の支 払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しておりま す。

前連結会計年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日

大和銀行

あさひ銀行

上記以外の債権については、 過去の一定期間における貸倒 実績から算出した貸倒実績率 等に基づき計上しておりま す。なお、特定海外債権につ いては、対象国の政治経済情 勢等に起因して生ずる損失見 込額を特定海外債権引当勘定 (租税特別措置法第55条の2 の海外投資等損失準備金を含 む)として計上しております。 すべての債権は、資産の自己 査定基準に基づき、営業関連 部署が資産査定を実施し、当 該部署から独立した資産監査 部署が査定結果を監査してお り、その査定結果に基づいて 上記の引当を行っておりま

連結子会社の貸倒引当金は、 当行に準じた基準に則り資産 の自己査定を行い、必要と認 めた額を引き当てておりま す。

なお、当行及び一部の連結子 会社の保有する破綻先及び実 質破綻先に対する担保・保証 付債権等については、債権額 から担保の評価額及び保証に よる回収が可能と認められる 額を控除した残額を取立不能 見込額として債権額から直接 減額しており、その金額は 291,725百万円であります。 上記以外の債権については、 合理的な方法により算出した 予想損失率等に基づく額を計 上しております。

また、特定海外債権について は、対象国の政治経済情勢等 に起因して生ずる損失見込 を特定海外債権引当勘定(租 税特別措置法第55条の2の 海外投資等損失準備金をも かとして計上しておりまして すべての債権は、資産の含む うとして計上しております。 当該部署が監査し、資産査定を 当該部署が監査し、その査当を 報知で、上記の引当を 行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行及び一部の連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は633,495百万円であります。

当連結会計年度 自 平成 14年4月1日 、至 平成 15年3月31日

なお、破綻懸念先及び貸出条 件緩和債権等を有する債務者 で与信額が一定額以上の大口 債務者のうち、債権の元本の 回収及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合理的 に見積もることができる債権 については、当該キャッ シュ・フローを貸出条件緩和 実施前の約定利子率で割引い た金額と債権の帳簿価額との 差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見積法。 以下、「DCF法」という。) により引き当てております。 また、当該大口債務者のうち、 将来キャッシュ・フローを合 理的に見積もることが困難な 債務者に対する債権について は、個別的に残存期間を算定 し、その残存期間に対応する 今後の一定期間における予想 損失額を引き当てておりま

り、その査定結果に基づいて 上記の引当を行っておりま

上記以外の債権については、

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は871,418百万円であります。なお、当連結会でより、平成15年2月24日に公表された日本公認関において貸倒引当金の計上方法と

前連結会 (自 平成 13 ² 至 平成 14 ²	∓4月1日	当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
大和銀行	あさひ銀行	1 日本の 1 日本の
(6)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対 する損失に備えるため、有価 証券の発行会社の財政状態等 を勘案して必要と認められる 額を計上しております。		
(7)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞 与の支払いに備えるため、従 業員に対する賞与の支給見込 額のうち、当連結会計年度に 帰属する額を計上しておりま す。	(6)賞与引当金の計上基準 同左	(6)賞与引当金の計上基準 同左
(8)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の 退職給付に備えるため、当連 結会計年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額 に基づき、必要額を計上して おります。また、過去勤務債 務及び数理計算上の差異の費 用処理方法は以下のとおりで あります。	(7)退職給付別当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の 退職給付に備えるため、当連 結会計年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額 に基づき、必要額を計上して おります。また、過去勤務債 務及び数理計算上の差異の費 用処理方法は以下のとおりで あります。	(7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の 退職給付に備えるため、当連 結会計年度末における退職給 付債務及び年金資産の見込額 に基づき、必要額を計上して おります。また、過去勤務債 務及び数理計算上の差異の費 用処理方法は以下のとおりで あります。

前連結会計年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日

大和銀行

あさひ銀行

当連結会計年度 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日

- 過去勤務債務:その発生時の 従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数(1年~8年) による定額法により費用処 理
- 数理計算上の差異:各連結会 計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定 の年数(8~10年)による定 額法により按分した額をそ れぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理

なお、会計基準変更時差異 (77,584 百万円)について は、10年による按分額を費用 処理しております。なお、連結子会社であるコスモ証券株 式会社は、前連結会計年度は 15年による按分額を費用処 理しておりましたが、当連結 会計年度に厚生年金基金を解 散したことに伴い全額費用処 理しております。 過去勤務債務:その発生年度 に一括して損益処理

数理計算上の差異:各連結会 計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定 の年数(主として10年)に よる定額法により按分した 額をそれぞれ発生の翌連結 会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異 (131,712 百万円)について は、前連結会計年度において 退職給付信託の設定により 40,413 百万円を一時費用処 理するとともに、残額につい ては5年による按分額を費用 処理しております。

- 過去勤務債務:その発生時の 従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数(1年~8年) による定額法により損益処 理
- 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年~10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理なお、会計基準変更時差異については、主として10年による按分額を費用処理しており

ます。

(9)債権売却損失引当金の計上 基準

株式会社共同債権買取機構に 売却した不動産担保付債権の 担保価値を勘案し、将来発生 する可能性のある損失を見積 もり、必要と認められる金額 を計上しております。 (8)債権売却損失引当金の計上 基準

株式会社共同債権買取機構に 売却した不動産担保付債権に ついて、将来発生する可能性 のある損失を見積もり、必要 と認められる額を計上してお ります。

(8)債権売却損失引当金の計上 基準

株式会社共同債権買取機構に 売却した不動産担保付債権の 担保価値を勘案し、将来発生 する可能性のある損失を見積 もり、必要と認められる額を 計上しております。

(10)特別法上の引当金の計上 基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金 0 百万円及び証券取引責任準備金 134 百万円であり、次のとおり計上しております。

(イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じ た事故による損失の補てんに 充てるため、金融先物取引法 第 82 条及び同法施行規則第 29条の規定に定めるところに より算出した額を計上してお ります。 (9)特別法上の引当金の計上 基準

特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 0百万円

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第 82 条及び同法施行規則第 29 条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9)特別法上の引当金の計上 基準

特別法上の引当金は、次のと おり計上しております。 証券取引責任準備金 12 百万円

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、当行は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及する同法第51条及で証券業務に関するととでは証券取引に関係を第32条に起び証券を対した額を計上した額を計上した額を計上しております。

前連結会	_	当連結会計年度
	年4月1日	自平成14年4月1日
至 平成 14 3	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	至 平成 15 年 3 月 31 日
大和銀行	あさひ銀行	(= 1,20 10 10730. H)
(口)証券取引責任準備金		
証券先物取引等に関して生じ		
た事故による損失の補てんに		
充てるため、当行は証券取引		
法第65条の2第7項において		
準用する同法第 51 条及び金		
融機関の証券業務に関する内		
閣府令第 32 条に定めるとこ		
ろにより、国内の証券業を営		
む連結子会社は証券取引法第		
51 条及び証券会社に関する		
内閣府令第35条に基づき、そ		
れぞれ算出した額を計上して		
おります。		
1		
(11)外貨建資産・負債の換算基準	(10)外貨建資産・負債の換算基準	(10)外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債につ	当行の外貨建資産・負債及び	` '
いては、主として連結決算日	海外支店勘定については、取	いては、取得時の為替相場に
の為替相場による円換算額を	得時の為替相場による円換算	よる円換算額を付す関連会社
付しております。	額を付す関連会社株式等を除	株式を除き、主として連結決
連結子会社の外貨建資産・負	き、主として連結決算日の為	算日の為替相場による円換算
債については、それぞれの決	替相場による円換算額を付し	額を付しております。
算日等の為替相場により換算	ております。	(追加情報)
しております。	連結子会社の外貨建資産・負	外貨建取引等の会計処理につ
	債については、それぞれの決	きましては、従来、「銀行業に
	算日等の為替相場により換算	おける外貨建取引等の会計処
	しております。	理に関する当面の会計上及び
	2 2 2 2 2 2 2	監査上の取扱い」(日本公認
		会計士協会業種別監査委員会
		報告第20号)を適用しており
		ましたが、当連結会計年度か
		ら、「銀行業における外貨建
		取引等の会計処理に関する会
		計上及び監査上の取扱い」
		(日本公認会計士協会業種別)
		監査委員会報告第25号)を適
		ニュータ 日本 日本 20 5 76 00 1 用しております。
		なお、当連結会計年度は、日
		本公認会計士協会業種別監査
		本公認会計工励会未僅別監員 委員会報告第25号に規定する
		経過措置を適用し、「資金関 連スワップ取引」、「通貨ス
		理人ソック取513、「迪負人」 ワップ取引」及び「インター」
		ナル・コントラクト及び連結
		会社間取引の取扱い」につい
		ては、従前の方法により処理
		しております。
		また、先物為替取引等に係る
		円換算差金については、連結
		貸借対照表上、相殺表示して
		おります。

前連結会 「自 平成 13 ²	:計年度 〒4月1日	当連結会計年度
至 平成 14 ⁴ 大和銀行		自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
`		資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、担合の表面の展する期から先妻金は直物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計
		上しております。 なお、資金関連スワップ取引 とは、異なる通貨での資金調 達・運用を動機として行われ、 当該資金の調達又は運用を動 当該資金の調達又は運用 当該資金の調達 る元本相当額を直物買為替とした は直物売為替とし、うべき 相当を受けるいる外貨相当を 支払を受けるいる外貨相当を の確定している外貨相当を 会めて先物買為替又ワップ のであります。 異なる通貨での資金調達・運
		用を動機とし、契約締結時に おける元本相当額の支払額を は受取額と通貨スワッ相等 満了時における元本相同額で 受取額でで、の の の の の の の の の の の の の の の の の の の
		額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により

_	会計年度 年4月1日) 年3月31日) あさひ銀行	当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
		連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
(12)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社の リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に準じた会計処理によっ ております。	(11)リース取引の処理方法 同左	(11)リース取引の処理方法 同左
(13)当後には、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	(12)当会には、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	(12) 12) 12 12 12 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13

前連結会	≥計午度	
_	∓4月1日	当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日
大和銀行	あさひ銀行	
		また、外貨建有価証券(は、外のあるため。 は、外が表表を特にのいるのででは、 が対象ができるが、できるでででは、 が対象ができるが、できるができるができるができますができますができますができますができますが、 は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消 費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっており ます。	(13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社 の消費税及び地方消費税の 会計処理は、主として税友方式に よっております。	(13)消費税等の会計処理 同左
		(14)その他連結財務諸表作成の ための重要な事項 自己株式及び法定準備金の取 崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定計基準の 取崩等に関する会計基準第1 (企業会計基準第1 (企業会計基準明以た度が 14年4月1な計算を 15点の 15点の 15点の 15点の 15点の 15点の 15点の 15点の

			当連結会計年度 (自 平成 14 年 4 月 1 日)
	大和銀行	∓3月31日 <u>∫</u> あさひ銀行	至 平成 15 年 3 月 31 日 丿
			1株当たり当期純利益に関する会計基準「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準ののでは、「1株当に関する会計基準ののでは、当連結果をである。これによりには、当連は、1、当に記載しております。
5.連結子会社の 資産及び負債 の評価に関す る事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。なお、前連結会計年度までは部分時価評価法を採用しておりましたが、大和銀行グループとの経営統合に伴い会計方針の統一を行った結果、当連結会計年度より全面時価評価法に変更しております。この変更による影響はありません。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6.連結調整勘定 の償却に関 する事項	連結調整勘定の償却については、5 年間の均等償却を行っております。	連結調整勘定の償却については、原則5年間で均等償却することとしておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。	
7. 利益処分項目 の取扱い等に 関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計 期間において確定した利益処分 に基づいて作成しております。	同左	同左
フロー計算書	連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲は、連結貸 借対照表上の「現金預け金」の うち現金及び日本銀行への預け 金であります。	同左	同左

表示方法の変更		
∫ 自 平成 13 3	会計年度 年4月1日 年3月31日 あさひ銀行	当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 (連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する 内閣府令」(平成 15 年内閣府令第 47
		号)により、銀行法施行規則別紙様 式が改正されたことに伴い、以下の とおり表示方法を変更しておりま す。 前連結会計年度において「その他資 産」に含めて表示していた「債券借 入取引担保金」(株式会社大和銀行 9,126 百万円、株式会社あさひ銀行 - 百万円)は、当連結会計年度から、 「債券貸借取引支払保証金」として 区分掲記しております。
		(連結損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、公司では、おり表示方法を変更のでは、おり表示方法を変更のでは、13年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息(株式会社の当時で、13年の他の受入利息」に係る受入利息(株式会社の当時で、大利息(株式会社の当時で、大利息(株式会社の当時で、大利息(株式会社の当時で、大利息(株式会社の対象)に係る受入利息(株式会社の対象)に係る受入利息(株式会社の対象)に係る受入利息(株式会社の対象)に係る受入利息(株式会社の対象)に係る受入利息(株式会社の対象)に係る受入利息(株式会社の対象)に係る受入利息(株式会社の対象)に係る受入利息(株式会社の対象)に係る受入利息(株式会社の対象)に係る受入利息(株式会社の対象)に係る受入利息(株式会社の対象)に係る受入利息(株式会社の対象)に係る受入利息(株式会社の対象)に係る受入利息(株式会社の対象)に係る受入利息(大力では、当時では、対象)に表していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい
		(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する 内閣府令」(平成 15 年内閣府令第 47号)により、銀行法施行規則別紙 様式が改正されたことに伴い、以下 のとおり表示方法を変更しておりま す。 前連結会計年度における「債券借入 取引担保金の純増()減」、「債券 貸付取引担保金の純増減()」は、 当連結会計年度から、それぞれ「債 券貸借取引支払保証金の純増() 減」、「債券貸借取引受入担保金の純 増減()」として記載しておりま す。

追加情報		
前連結	会計年度	ソルキは人もした中
「自 平成 13 €	年4月1日〕	当連結会計年度
至 平成 14	年3月31日	「自 平成14年4月1日]
大和銀行	あさひ銀行	し至 平成15年3月31日 ∫
(金融商品会計)	(金融商品会計)	
金融商品に係る会計基準(「金融商品	金融商品に係る会計基準(「金融商品	
に係る会計基準の設定に関する意見	に係る会計基準の設定に関する意見	
書」(企業会計審議会平成 11 年 1 月	書」(企業会計審議会平成 11 年 1 月	
22日))の適用に伴い、当連結会計年	22日))の適用に伴い、当連結会計年	
度から次のとおり処理しておりま	度から次のとおり処理しておりま	
す。	す。	
1.現先取引については、従来、売買処	1.現先取引については、従来、売買処	
理しておりましたが、「買現先勘定」		
及び「売現先勘定」に資金取引とし	及び「売現先勘定」に資金取引とし	
て処理しております。なお、この変	て処理しております。	
更に伴い、「売現先勘定」が4,099百	2.その他有価証券及びその他の金銭の	
万円増加し、「その他負債」が4,099	信託を時価評価することにより生じ	
百万円減少しております。	る評価差額に税効果を勘案した額を	
2.その他有価証券を時価評価すること		
	「その他有価証券評価差額金」とし	
により生じる評価差額に税効果を勘	て計上しております。この結果、有	
案した額を「その他有価証券評価差	価証券が17,136百万円減少し、その	
額金」として計上しております。当	他有価証券評価差額金が 19,182 百	
行のその他有価証券のうち時価のあ	万円計上されております。	
る株式については、中間連結会計期		
間は中間連結決算日の市場価格によ		
り評価しておりましたが、当連結会		
計年度より連結決算日の市場価格か		
ら連結決算日前1ヵ月の市場価格の		
平均に基づく評価に変更しておりま		
す。これは、平成 13 年 12 月の持株		
会社「株式会社大和銀ホールディン		
グス」設立による経営統合に伴う親		
子会社間の会計方針統一のためであ		
ります。なお、中間連結会計期間に		
おいて中間連結決算日前1ヵ月の市		
場価格の平均で評価した場合には、		
中間連結会計期間の経常損失及び税		
金等調整前中間純損失は 7,328 百万		
円減少し、その他有価証券評価差額		
金は7,369 百万円増加いたします。		

自平成13年4月1日〕 至 平成 14年3月31日

当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日] 至 平成 15 年 3 月 31 日 ノ

大和銀行

(外貨建取引等会計基準)

当行は、従来、「銀行業において『新 外為経理基準』を継続適用した場合 の当面の監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会平成12年4月10日)に 基づき、「新外為経理基準」を適用し ておりましたが、当連結会計年度か ら、「銀行業における外貨建取引等 の会計処理に関する当面の会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第 20 号)が適用される処理を除き、改訂 後の外貨建取引等会計処理基準(「外 貨建取引等会計処理基準の改訂に関 する意見書」(企業会計審議会平成 11年10月22日))を適用しておりま す。なお、この変更に伴う影響はあ りません。

外貨建有価証券(債券以外)の為替 変動リスクをヘッジするため、日本 公認会計士協会業種別監查委員会報 告第20号に基づき、事前にヘッジ対 象となる外貨建有価証券の銘柄を特 定し、当該外貨建有価証券について 外貨ベースで取得原価以上の直先負 債が存在していること等を条件とし て、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適 用しております。

資金関連スワップ取引については、 日本公認会計士協会業種別監查委員 会報告第20号に基づき、債権元本相 当額及び債務元本相当額の連結決算 日の為替相場による正味の円換算額 を連結貸借対照表に計上し、異種通 貨間の金利差を反映した直先差金は 直物外国為替取引の決済日の属する 期から先物外国為替取引の決済日の 属する期までの期間にわたり発生主 義により連結損益計算書に計上する とともに、連結決算日の未収収益又 は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、 異なる通貨での資金調達・運用を動 機として行われ、当該資金の調達又 は運用に係る元本相当額を直物買為 替又は直物売為替とし、当該元本相 当額に将来支払うべき又は支払を受 けるべき金額・期日の確定している 外貨相当額を含めて先物買為替又は 先物売為替とした為替スワップ取引 であります。

あさひ銀行

(外貨建取引等会計基準) 当行は、従来、「銀行業において『新 外為経理基準』を継続適用した場合 の当面の監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会平成12年4月10日)に基 づき、「新外為経理基準」を適用して おりましたが、当連結会計年度から、 「銀行業における外貨建取引等の会 計処理に関する当面の会計上及び監 査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第20号)が適 用される処理を除き、改訂後の外貨 建取引等会計処理基準(「外貨建取引 等会計処理基準の改訂に関する意見 書」(企業会計審議会平成 11 年 10 月 22 日))を適用しております。この変 更による影響は軽微であります。 資金関連スワップ取引については、 日本公認会計士協会業種別監查委員 会報告第20号に基づき、債権元本相 当額及び債務元本相当額の連結決算 日の為替相場による正味の円換算額 を連結貸借対照表に計上し、異種通 貨間の金利差を反映した直先差金は 直物外国為替取引の決済日の属する 期から先物外国為替取引の決済日の

は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、 異なる通貨での資金調達・運用を動 機として行われ、当該資金の調達又 は運用に係る元本相当額を直物買為 替又は直物売為替とし、当該元本相 当額に将来支払うべき又は支払を受 けるべき金額・期日の確定している 外貨相当額を含めて先物買為替又は 先物売為替とした為替スワップ取引 であります。

属する期までの期間にわたり発生主

義により連結損益計算書に計上する

とともに、連結決算日の未収収益又

前連結会計年度 当連結会計年度 自平成13年4月1日〕 自 平成 14 年 4 月 1 日] 至 平成 14年3月31日 し至 平成 15年3月31日」 大和銀行 あさひ銀行 また、異なる通貨での資金調達・運 また、異なる通貨での資金調達・運 用を動機とし、契約締結時における 用を動機とし、契約締結時における 元本相当額の支払額又は受取額と通 元本相当額の支払額又は受取額と通 貨スワップ契約満了時における元本 貨スワップ契約満了時における元本 相当額の受取額又は支払額が同額 相当額の受取額又は支払額が同額 で、かつ、元本部分と金利部分に適 で、かつ、元本部分と金利部分に適 用されるスワップレートが合理的な 用されるスワップレートが合理的な レートである直先フラット型の通貨 レートである直先フラット型の通貨 スワップ取引 (利息相当額の支払日 スワップ取引 (利息相当額の支払日 ごとにその時点の実勢為替相場を反 ごとにその時点の実勢為替相場を反 映して一方の通貨の元本相当額を更 映して一方の通貨の元本相当額を更 改し、かつ、各利払期間ごとに直先 改し、かつ、各利払期間ごとに直先 フラットである通貨スワップ取引を フラットである通貨スワップ取引を 含む)については、日本公認会計士 含む)については、日本公認会計士 協会業種別監査委員会第20号に基づ 協会業種別監査委員会報告第20号に き、債権元本相当額及び債務元本相 基づき、債権元本相当額及び債務元 当額の連結決算日の為替相場による 本相当額の連結決算日の為替相場に よる正味の円換算額を連結貸借対照 正味の円換算額を連結貸借対照表に 計上し、交換利息相当額はその期間 表に計上し、交換利息相当額はその にわたり発生主義により連結損益計 期間にわたり発生主義により連結損 算書に計上するとともに、連結決算 益計算書に計上するとともに、連結 日の未収収益又は未払費用を計上し 決算日の未収収益又は未払費用を計 ております。 上しております。 (連結貸借対照表関係) (連結貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額について 従業員賞与の未払計上額について は、従来「その他負債」中の未払費 は、従来「その他負債」中の未払費 用に計上しておりましたが、「未払 用に計上しておりましたが、「未払従 業員賞与の財務諸表における表示科 従業員賞与の財務諸表における表示 科目について」(日本公認会計士協 目について」(日本公認会計士協会リ 会リサーチ・センター審理情報 NO15) サーチ・センター審理情報 15)によ により、当連結会計年度から「賞与 り、当連結会計年度から「賞与引当 引当金」として表示しております。 金」として表示しております。 なお、この変更により、「その他負 なお、この変更により、「その他負債」 債」中未払費用が 2,621 百万円減少 中の未払費用が4,806百万円減少し、 し、賞与引当金が同額増加しており 賞与引当金が同額増加しておりま ます。 す。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において営業活動に よるキャッシュ・フローの「その他」 に含まれておりました「賞与引当金 の増加額」を、当連結会計年度にお いては区分掲記しております。 当行の東京都にかかる事業税の課税 東京都に係る事業税の課税標準につ 東京都にかかる事業税の課税標準に 標準については、「東京都における いては、「東京都における銀行業等に ついては、「東京都における銀行業 銀行業等に対する事業税の課税標準 対する事業税の課税標準等の特例に 等に対する事業税の課税標準等の特 等の特例に関する条例」(平成12年4 関する条例」(平成12年4月1日東京 例に関する条例」(平成12年東京都 月1日東京都条例第145号)(以下「都 都条例第145条)(以下都条例)が施行 条例第145号)(以下都条例)が施行 条例」)が施行されたことに伴い、従 されたことに伴い、従来の所得から されたことに伴い、従来の所得から 来の所得から業務粗利益に変更にな 業務粗利益に変更になりました。 業務粗利益に変更になりました。 りました。

自 平成 13 年 4 月 1 日] 至 平成 14 年 3 月 31 日] 当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日

大和銀行

平成12年10月18日に、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,078百万円並びに損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡し

ましたが、3月29日、東京都は、判決

を不服として、東京高等裁判所に控

訴しております。

このように、当行は都条例が違憲・ 違法であると考え、その旨を訴訟に おいて主張して係争中であり、当連 結会計年度における会計処理につい ても、前連結会計年度と同様に東京 都に係る事業税を都条例に基づく外 形標準課税基準による事業税として 処理しているものの、これは現時点 では従来の会計処理を継続適用する ことが適当であると判断されるため であり、都条例を合憲・適法なもの と認めたということではありませ ん。上記条例施行に伴い、東京都に かかる事業税については、前連結会 計年度 1,901 百万円、当連結会計年 度が 1,781 百万円を「その他の経常 費用」に計上しており、所得が課税 標準である場合に比べ経常損失はそ れぞれ同額増加しております。また、 所得が課税標準である場合に比べ、

「法人税、住民税及び事業税」が前連結会計年度は 825 百万円減少しております。なお、当連結会計年度につきましては、影響ありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は、8,748 百万円減少いたしました。

また、当行の大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下「府条例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

あさひ銀行

平成 12 年 10 月 18 日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成 14 年 3 月 26 日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金 4,113 百万円及び損害賠償金100 百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3 月 29 日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

このように当行は、都条例が違憲・ 違法であると考え、その旨を訴訟に おいて主張して係争中であり、当連 結会計年度における会計処理につい ても、前連結会計年度と同様に東京 都に係る事業税を都条例に基づく外 形標準課税基準による事業税として 処理しているものの、これは現時点 では従来の会計処理を継続適用する ことが適当であると判断されるため であり、都条例を合憲・適法なもの と認めたということではありませ ん。上記条例施行に伴い、東京都に 係る事業税については、前連結会計 年度が4,300百万円、当連結会計年度 が 4,500 百万円をその他の経常費用 に計上しており、所得が課税標準で ある場合に比べ経常損失はそれぞれ 同額増加しております。また、所得 が課税標準である場合に比べ、前連 結会計年度、当連結会計年度とも「法 人税、住民税及び事業税」への影響 はありません。また、当該事業税は 税効果会計の計算に含められる税金 でないため、所得が課税標準である 場合に比べ、「繰延税金資産」は 20,035 百万円減少いたしました。ま た、「再評価に係る繰延税金負債」 は、3,506 百万円減少し、「再評価差 額金」は、同額増加しております。 また、大阪府に係る事業税の課税標 準についても、「大阪府における銀 行業等に対する事業税の課税標準等 の特例に関する条例」(平成 12 年 6 月9日大阪府条例第131号)(以下府 条例)が施行されたことに伴い、従 来の所得から業務粗利益に変更にな りました。

平成12年10月18日、当行は、東京 都及び東京都知事を被告として、都 条例の無効確認等を求めて東京地方 裁判所に提訴し、平成14年3月26 日、東京地方裁判所は、都条例が違 法無効であることを理由として、誤 納金 5,191 百万円及び損害賠償金 200 百万円の請求を認める判決を言 い渡しました。さらに、平成14年3 月29日、東京都は、東京高等裁判所 に控訴し、同年4月9日、当行を含 む一審原告各行も東京高等裁判所に 控訴し、平成15年1月30日、東京 高等裁判所は、都条例が違法無効で あることを理由として、誤納金 11,394 百万円の請求を認める判決を 言い渡しました。同年2月10日、東 京都は、上告および上告受理申立て をし、同月13日、当行を含む一審原 告各行も上告および上告受理申立て をしております。

このように当行は都条例が違憲・違 法であると考え、その旨を訴訟にお いて主張して係争中であり、当連結 会計年度における会計処理について も、前連結会計年度と同様に東京都 に係る事業税を都条例に基づく外形 標準課税基準による事業税として処 理しているものの、これは現時点で は従来の会計処理を継続適用するこ とが適当であると判断されるためで あり、都条例を合憲・適法なものと 認めたということではありません。 上記条例施行に伴い、東京都にかか る事業税については、当連結会計年 度は2,300百万円をその他の経常費 用に計上しており、所得が課税標準 である場合に比べ経常損失は同額増 加しております。また、当該事業税 は税効果会計の計算に含められる税 金でないため、所得が課税標準であ る場合に比べ、「繰延税金資産」は 7,822百万円減少しました。また、 「再評価に係る繰延税金負債」は、 2,871百万円減少し、「土地再評価差 額金」は、同額増加しております。

自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日

大和銀行

平成14年4月4日に、当行は、大阪府

あさひ銀行

及び大阪府知事を被告として、府条 例の無効確認等を求めて大阪地方裁 判所に提訴しました。このように当 行は府条例が違憲・違法であると考 え、その旨を訴訟において主張して 係争中であり、当連結会計年度にお ける会計処理についても、大阪府に 係る事業税を府条例に基づく外形標 準課税基準による事業税として処理 しているものの、これは現時点では 東京都と同様の会計処理を継続適用 することが適当であると判断される ためであり、府条例を合憲・適法な ものと認めたということではありま せん。上記条例施行に伴い、大阪府 にかかる事業税については、4,035百 万円を「その他の経常費用」に計上 しており、所得が課税標準である場 合に比べ、経常損失は同額増加して おります。また、所得が課税標準で

得が課税標準である場合に比べ、 「繰延税金資産」は21,796百万円減 少いたしました。

ある場合に比べ、「法人税、住民税及

び事業税」への影響はありません。

また、当該事業税は税効果会計の計

算に含められる税金でないため、所

なお、大阪府に係る事業税について は、平成14年5月30日に「大阪府にお ける銀行業等に対する事業税の課税 標準等の特例に関する条例の一部を 改正する条例」(平成14年大阪府条 例第77号)(以下「改正府条例」)が 施行されたことにより、府条例によ る課税標準等の特例が平成14年4月1 日以後開始する事業年度より適用さ れることとなりました。これにより、 当連結会計年度に係る大阪府に対す る事業税については、改正府条例附 則2の適用を受け、当行の場合、外形 標準課税基準と所得基準のうち低い 額となる、所得を課税標準として計 算される額を申告・納付する予定で あります。但し、この申告・納付に よって、府条例並びに改正府条例を 合憲・適法なものと認めたというこ とではありません。

平成14年4月4日、当行は、大阪府 及び大阪府知事を被告として、府条 例の無効確認等を求めて大阪地方裁 判所に提訴しました。

このように当行は府条例が違憲・違 法であると考え、その旨を訴訟にお いて主張して係争中であり、当連結 会計年度における会計処理について も、大阪府に係る事業税を府条例に 基づく外形標準課税基準による事業 税として処理しているものの、これ は現時点では東京都と同様の会計処 理を継続適用することが適当である と判断されるためであり、府条例を 合憲・適法なものと認めたというこ とではありません。上記条例施行に 伴い、大阪府に係る事業税について は、900百万円をその他の経常費用に 計上しており、所得が課税標準であ る場合に比べ経常損失は同額増加し ております。また、所得が課税標準 である場合に比べ、「法人税、住民税 及び事業税」への影響はありません。 また、当該事業税は税効果会計の計 算に含められる税金でないため、所 得が課税標準である場合に比べ、

「繰延税金資産」は 3,964 百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、693 百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。

なお、大阪府に係る事業税について は、平成14年5月30日に「大阪府 における銀行業等に対する事業税の 課税標準等の特例に関する条例の一 部を改正する条例」(平成 14 年大阪 府条例第77号)(以下改正府条例) が施行されたことにより、府条例に よる課税標準等の特例が平成14年4 月 1 日以後開始する事業年度より適 用されることとなりました。これに より、当連結会計年度に係る大阪府 に対する事業税については、改正府 条例附則2の適用を受け、当行の場 合、外形標準課税基準と所得基準の うち低い額となる、所得を課税標準 として計算される額を申告・納付す る予定であります。ただし、この申 告・納付によって、府条例ならびに 改正府条例を合憲・適法なものと認 めたということではありません。

当連結会計年度 (自 平成 14 年 4 月 1 日) (至 平成 15 年 3 月 31 日)

また、大阪府にかかる事業税の課税 標準についても、「大阪府における 銀行業等に対する事業税の課税標準 等の特例に関する条例」(平成 12 年 大阪府条例第 131 号)(以下府条例) が施行されたことに伴い、従来の所 得から業務粗利益に変更になりまし た。

平成14年4月4日に、当行は、大阪 府及び大阪府知事を被告として、府 条例の無効確認等を求めて大阪地方 裁判所に提訴しました。なお、大阪 府に係る事業税については、平成14 年5月30日に「大阪府における銀行 業等に対する事業税の課税標準等の 特例に関する条例の一部を改正する 条例」(平成 14 年大阪府条例第 77 号)(以下平成14年改正府条例)が、 平成15年4月1日に「大阪府におけ る銀行業等に対する事業税の課税標 準等の特例に関する条例の一部を改 正する条例」(平成 15 年大阪府条例 第 14 号)(以下平成 15 年改正府条 例)が、それぞれ施行されたことに より、府条例による課税標準等の特 例は平成15年4月1日以後開始する 事業年度より適用されることとなり ました。これにより、当事業年度に 係る大阪府に対する事業税について は、平成15年改正府条例附則2の適 用を受け、当行の場合、外形標準課 税基準と所得基準のうち低い額とな る、所得を課税標準として計算され る額を申告・納付する予定でありま す。ただし、この申告・納付によっ て、府条例、平成14年改正府条例お よび平成 15 年改正府条例を合憲・適 法なものと認めたということではあ りません。また、当該事業税は税効 果会計の計算に含められる税金でな いため、所得が課税標準である場合 に比べ、「繰延税金資産」は6,581百 万円減少しました。また、「再評価に 係る繰延税金負債」は、2,415百万円 減少し、「土地再評価差額金」は、同 額増加しております。

(連結貸借対照表関係)		
前連結会 (平成 14 年		当連結会計年度末
大和銀行	<u> あさい銀行</u>	(平成 15 年 3 月 31 日)
1. 有価証券には、関連会社の株式 25,468 百万円を含んでおります。	1.有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 2,320 百万円及び出資金 233 百万円が含まれております。	1.有価証券には、非連結子会社及び関 連会社の株式 20,228百万円及び出 資金 234 百万円が含まれておりま す。
2.賃貸借契約により貸し付けている 有価証券が「有価証券」中の株式に、 19,463 百万円含まれています。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券 及び現先取引並びに現金担保付債 券貸借取引により受け入れている 有価証券のうち、売却又は(再)担 保という方法で自由に処分できる 権利を有する有価証券で、(再)担 保に差し入れている有価証券は 258,521 百万円、当連結会計年度末 に当該処分をせず所有しているも のは1,530 百万円であります。	2.消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に 120,848 百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に 14,601 百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券は108,017 百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。	2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に36,572 百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に8,165 百万円含まれております。無担保の消費貸借契約(債券貸借取引等により受け入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は、78,100 百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。
3.貸出金のうち、破綻滞債権額は70,576 百万円、延滞債権額は70,576 百万円であります。を2000 であります。を2000 であります。を381 百万円であります。と2000 では、2000	3.貸出金のうち、破綻先債権額は73,510 百万円であります。優先,191 百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理に構成の管理信託方式の機能は、7,802 百破によりであります。なお、は利息であります。なお、している。ながでからでは、一元当期はよりの見いでは、一元当期はよりの見いでは、一元当時によりの見いでは、一元がないのでは、一元当時によりの見いでは、一元当時によりの見いでは、一元当時によりの見いでは、一元当時によりの見いでは、一元が一分では、一元当時には、一元が一方には、一元が一がでは、一元が一がでは、一元が一がでは、一元が一がでは、一元が、一元	3.貸出金のうち、破綻先債権額は 117,897 百万円、延滞債権額は 756,908 百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株正の会は 12,951 百万円であります。 なお、破綻構のであります。 なお、破綻が相当の事はは 13,951 であります。 なお、破に遅延が他の事はは 13,00 を引きないることのであります。 なお、政治のであります。 なお、政治のであります。 なお、政治のであります。 は、大人税法施行令(昭和40年)第96条第1項第3号のイからかまでに規定する事由が生じている第97号)第96条第1項第3号のイからがまであります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であります。 まず、 25 は、大人税を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を

前連結会計年度末 (平成14年3月31日)

大和銀行

あさひ銀行

- 4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権 額は8,514百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元 本又は利息の支払が約定支払日の 翌日から 3 月以上遅延している貸 出金で破綻先債権及び延滞債権に 該当しないものであります。
- 5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権 額は580,921百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務 者の経営再建又は支援を図ること を目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放 棄その他の債務者に有利となる取 決めを行った貸出金で破綻先債権、 延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権 に該当しないものであります。
- 6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月 以上延滞債権額及び貸出条件緩和 債権額の合計額は 1,421,862 百万 円であります。ただし、上記債権額 のうち、最終処理につながる措置で ある株式会社整理回収機構への管 理信託方式による処分額は、381百 万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権 額は、貸倒引当金控除前の金額であ ります。

7.手形割引により取得した商業手形 の額面金額は、285,780百万円であ ります。

- 4.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権 額は 97,250 百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元 本又は利息の支払が、約定支払日の 翌日から 3 月以上遅延している貸 出金で、破綻先債権及び延滞債権に 該当しないものであります。
- 5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額 は481,192百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債 務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として、金利の減免、利息 の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる 取決めを行った貸出金で、破綻先債 権、延滞債権及び3カ月以上延滞債 権に該当しないものであります。

- 6.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月 以上延滞債権額及び貸出条件緩和 債権額の合計額は 1,620,145 百万 円であります。但し、上記債権額の うち、最終処理につながる措置であ る㈱整理回収機構への管理信託方 式による処分額は、7,802百万円で あります。
 - なお、上記3.から6.に掲げた債 権額は、貸倒引当金控除前の金額で あります。
- 7. 手形割引により取得した銀行引受 手形、商業手形、荷付為替手形の額 面金額は、268,245 百万円でありま す。

当連結会計年度末 (平成 15年3月31日)

- 4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権 額は53,112百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元 本又は利息の支払が、約定支払日の 翌日から 3 月以上遅延している貸 出金で破綻先債権及び延滞債権に 該当しないものであります。
- 5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額 は 1,479,724 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務 者の経営再建又は支援を図ること を目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放 棄その他の債務者に有利となる取 決めを行った貸出金で破綻先債権、 延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権 に該当しないものであります。
- 6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月 以上延滞債権額及び貸出条件緩和 債権額の合計額は 2,407,641 百万 円であります。ただし、上記債権額 のうち、オフバランス化につながる 措置である株式会社整理回収機構 への信託実施分は、12,951 百万円 であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権

額は、貸倒引当金控除前の金額であ ります。

7.手形割引は、「銀行業における金融 商品会計基準適用に関する会計上 及び監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処 理しております。これにより受け入 れた銀行引受手形、商業手形、荷付 為替手形及び買入外国為替は、売却 又は(再)担保という方法で自由に処 分できる権利を有しておりますが、 その額面金額は、473,918 百万円で あります。

前連結会計年度末 (平成14年3月31日)

大和銀行

あさひ銀行

当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 10 百万円 特定取引資産 7,989 百万円 有価証券 1,328,724 百万円 貸出金 556,675 百万円 その他資産 537 百万円

担保資産に対応する債務

コーパネー及び売渡手形 719,500 百万円 売現先勘定 4,099 百万円 借用金 14,442 百万円 その他負債中 493,689 百万円 「債券貸付取引担保金」

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,188百万円、有価証券540,760百万円、貸出金19,633百万円、その他資産7,470百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は98,413百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は462百万円、債券借入取引担保金は9,126百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,521,260百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が3,420,646百万円あります。

8.担保に供している資産は次のとお りであります。

担保に供している資産

現金預け金 50,050 百万円 特定取引資産 276,951 百万円 有価証券 1,864,777 百万円 貸出金 595,563 百万円 その他資産 18,928 百万円

担保提供資産に対応する債務

預金 81,201 百万円 **対除及び売度手**形 1,573,818 百万円 売現先勘定 276,983 百万円 借用金 107,787 百万円 その他負債 623 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 683,843 百万円、その他資産 19,622 百万円を差し入れております。

また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金 15,000 百万円を 差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利 金は25,074 百万円、その他資産の うち先物取引差入証拠金は336 百 万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,914,352百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5.859,935百万円あります。

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 150 百万円 特定取引資産 285,982 百万円 有価証券 2,642,327 百万円 貸出金 628,486 百万円 その他資産 18,163 百万円

担保資産に対応する債務

3-IRA-及び売渡手形 1,880,400 百万円 売現先勘定 283,991 百万円 借用金 78,603 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティ ブ取引等の担保あるいは先物取引 証拠金等の代用として、現金預け金 13,227 百万円、特定取引資産 640 百万円、有価証券 867,767 百万円、 その他資産 34,456 百万円を差し入 れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は103,505百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は396百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,444,620百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が7,324,701百万円あります。

前連結会計年度末 (平成14年3月31日)

大和銀行

なお、これらの契約の多くは、融 資実行されずに終了するものであ

るため、融資未実行残高そのものが

必ずしも当行及び連結子会社の将 来のキャッシュ・フローに影響を与

えるものではありません。これらの

契約の多くには、金融情勢の変化、

債権の保全、その他相当の事由があ

るときは、当行及び連結子会社が実

行申し込みを受けた融資の拒絶又

は契約極度額の減額をすることが

できる旨の条項が付けられており

ます。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を

徴求するほか、契約後も定期的に予

め定めている手続に基づき顧客の

業況等を把握し、必要に応じて契約

の見直し、与信保全上の措置等を講

じております。

であります。

あさひ銀行

なお、これらの契約の多くは、融資 実行されずに終了するものである ため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来 のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は

権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づ

き顧客の業況等を把握し、必要に応

じて契約の見直し、与信保全上の措

置等を講じております。

10.ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は104,971 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は103,598百万円であります。

11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価 の方法 土地の再評価に関する法律施行令

(平成 10年 3月 31 日公布政令第 11

9号) 第2条第1号に定める地価公 示法により公示された価格(平成10 年1月1日基準日)に基づいて、地 点の修正、画地修正等、合理的な調 整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を 行った事業用土地の当連結会計年 度末における時価の合計額と当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額 当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)

なお、これらの契約の多くは、融資 実行されずに終了するものである ため、融資未実行残高そのものが必 ずしも当行及び連結子会社の将来 のキャッシュ・フローに影響を与え るものではありません。これらの契 約の多くには、金融情勢の変化、債 権の保全、その他相当の事由がある ときは、当行及び連結子会社が実行 申し込みを受けた融資の拒絶又は 契約極度額の減額をすることがで きる旨の条項が付けられておりま す。また、契約時において必要に応 じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め 定めている手続に基づき顧客の業 況等を把握し、必要に応じて契約の 見直し、与信保全上の措置等を講じ ております。

- 10.ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は80,133百万円、繰延ヘッジ利益の総額は97,428百万円であります。
- 11.株式会社あさひ銀行より継承した 事業用土地については、土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日平成 10 年 3 月 31 日同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第1 19号)第2条第1号に定める地価 公示法により公示された価格(平成 10年1月1日基準日)に基づいて、 地点の修正、画地修正等、合理的な 調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を 行った事業用土地の当連結会計年 度末における時価の合計額と当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額 の合計額との差額57,569百万円

10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,983 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は7 百万円

の合計額との差額80,051百万円

前連結会語 (平成 14 年 :	当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)	
大和銀行	あさひ銀行	(平成15年3月31日)
12.動産不動産の減価償却累計額 172,007 百万円	12.動産不動産の減価償却累計額は 458,587百万円であります。	12.動産不動産の減価償却累計額 555,375 百万円
13.借用金には、他の債務よりも債務 の履行が後順位である旨の特約が 付された劣後特約付借入金 244,500 百万円が含まれておりま す。	13. 借用金には、他の債務よりも債務 の履行が後順位である旨の特約が 付された劣後特約付借入金 418,000 百万円が含まれておりま す。	13.借用金には、他の債務よりも債務 の履行が後順位である旨の特約が 付された劣後特約付借入金313,250 百万円が含まれております。
14.社債は、全額劣後特約付社債であ ります。	14. 社債には、劣後特約付社債 322,720 百万円が含まれておりま す。	14. 社債には、劣後特約付社債 323,850 百万円が含まれておりま す。
15.当行の受託する元本補てん契約 のある信託の元本残高は、合同運用 指定金銭信託 698,676 百万円であ ります。		15.当行の受託する元本補てん契約の ある信託の元本残高は、合同運用指 定金銭信託 596,348百万円であり ます。

(連結損益計算書関係)		
前連結会 自 平成 13 ³ 至 平成 14 ⁴	当連結会計年度 (自 平成 14 年 4 月 1 日) 至 平成 15 年 3 月 31 日)	
大和銀行	あさひ銀行	(主 +成15年3月31日)
1.その他経常収益には、株式等売却 益 26,427 百万円を含んでおりま す。	1. その他経常収益には、株式等売却益 32,163 百万円、退職給付信託設定益 28,381 百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益9,950百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出金償却 86,520 百万円、株式等売却損20,401 百万円及び株式等償却159,642 百万円を含んでおります。	2. その他の経常費用には、貸出金償却 246,665 百万円、取引先支援のための債権放棄等による損失65,000 百万円、延滞債権を売却したことによる損失43,585 百万円、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことにかかわる損失9,615 百万円、株式等売却損198,776 百万円、株式等売却損198,776 百万円、株式等適用に伴う会計基準変更時差異の費用処理額18,259百万円、転職支援制度に伴う転職支援金支給額15,791 百万円を含んでおります。	2. その他の経常費用には、貸出金償却 92,571 百万円、取引先支援のための債権放棄等による損失14,399 百万円、株式等売却損18,499 百万円、株式等償却194,721 百万円を含んでおります。
3. その他の特別利益は連結子会社であるコスモ証券株式会社の厚生年金基金解散による終了差益であります。		
		4. その他の特別損失は、連結子会社 であるコスモ証券株式会社の証券 事故損失であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)					
	会計年度	当連結会計年度			
	年4月1日〕	自平成14年4月1日			
至 平成 14 1	年3月31日丿	至平成14年4月1日			
大和銀行	あさひ銀行	(± +1% 15 + 5 H 51 H)			
(1)現金及び現金同等物の期末残高と	(1)現金及び現金同等物の期末残高と	(1)現金及び現金同等物の期末残高と			
連結貸借対照表に掲記されている	連結貸借対照表に掲記されている科	連結貸借対照表に掲記されている			
科目の金額との関係	目の金額との関係	科目の金額との関係			
(金額単位:百万円)	(金額単位:百万円)	(金額単位:百万円)			
平成 14 年 3 月 31 日現在	平成 14 年 3 月 31 日現在	平成 15 年 3 月 31 日現在			
現金預け金勘定 1,309,345	現金預け金勘定 1,664,444	現金預け金勘定 1,703,582			
日本銀行以外への預け金 194,409	日本銀行以外の金融機関	日本銀行以外への預け金 92,508			
現金及び現金同等物 <u>1,114,935</u>	への預け金 152,230	現金及び現金同等物 <u>1,611,074</u>			
	現金及び現金同等物 <u>1,512,214</u>				
(2)株式の売却により連結子会社でな	(2)株式の取得により新たに連結	(2)合併及び株式の取得により移動			
くなった会社の資産及び負債の主な	子会社となった会社の資産及び	した資産及び負債の主な内訳			
内訳	負債の主な内訳	・株式会社あさひ銀行との合併に伴			
株式会社信栄及び株式会社アルテの	株式の取得により新たにあさひ銀	い、増加した資産及び負債の主な内			
株式を売却したことにより、株式会	リース株式会社を連結したことに伴	訳並びに合併による収入との関係は			
社信栄、株式会社アルテ他 12 社は連	う連結開始時の資産及び負債の主	次のとおりであります。			
結除外となりました。上記14社の資	な内訳並びに同社株式の取得価	(金額単位:百万円)			
産及び負債の主な内訳は次のとおり	額と同社取得のための支出(純額、たの間後は次のようにできまった。	資産 21,194,044			
であります。 	額)との関係は次のとおりでありま す。	(うち貸出金 11,628,182) 負債 20,868,072			
 (金額単位:百万円)	9 .	負債 20,868,072 (うち預金 10,557,496)			
(金額半位・日ガロ) 資産 187,134	 金額単位:百万円)	資本準備金等 325,971			
(うち動産不動産 166,645)		現金及び現金同等物 <u>916,907</u>			
(うち貸出金 4,882)	借用金 139,168	差引:合併による収入 916,907			
負債 211,714	上記以外の資産及び負債 3,180	<u>を</u> 引:日///による4//へ <u>510,56//</u>			
(うち借用金 203,460)	既取得株式の持分法による評価額	・あさひ信託銀行株式会社との合併に			
() Significant 200, 100 /	325	伴い、増加した資産及び負債の主な			
	連結聯勘定 14	内訳並びに合併による収入との関係			
		は次のとおりであります。			
	新たに連結子会社となった会社の株式の取得価額 O	(金額単位:百万円)			
	新たに連結子会社となった会社の現金及び現金同等物0	· 資産			
	差に新たら悪子会社となった会社の取得のための支出0	(うち貸出金 -)			
		負債 2,240			
		(うち預金 -)			
		資本準備金等 11,451			
		現金及び現金同等物			
		差引:合併による収入			
(3)会社分割により減少した資産及び		(3)重要な非資金取引の内容は、次のと			
負債の主な内訳		おりであります。			
当行は会社分割により年金・法人信		デット・エクイティ・スワップによ			
託部門を大和銀信託銀行株式会社に 移管しました。当該会社分割により		る有価証券の取得金額 60,798 百万円			
移信しました。		00,790 日万円			
次のとおりであります。					
(金額単位:百万円)					
資産(うちその他資産2,746) 2,827					
負債(うち預金3,094)() 3,360					
会社分割により減少した					
資本金及び資本準備金() 22,969					
会社分割に伴う現金及び					
現金同等物の減少額 23,502					

「自 平成13年4月1日 ⁾ (至 平成14年3月31日)

<u>する カッ</u> あさひ銀行

当連結会計年度

「自 平成14年4月1日 、至 平成15年3月31日

(借主側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

大和銀行

・リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び年度末残高 相当額

取得価額相当額

動 産6,339 百万円その他436 百万円合 計6,776 百万円

減価償却累計額相当額

動 産4,983 百万円その他184 百万円合 計5,168 百万円

年度末残高相当額

動 産1,355 百万円その他251 百万円合 計1,607 百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額
 1年内
 1年超
 565百万円
 合計
 1,413百万円
- ・ 支払リース料、減価償却費相当額及 び支払利息相当額 支払リース料 2.058 百万円

支払リース料2,058 百万円減価償却費相当額1,798 百万円支払利息相当額86 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。
- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額と し、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料

 1年内
 4百万円

 1年超
 7百万円

 合計
 12百万円

(借主側)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び年度末残高 相当額

取得価額相当額

合 計

 動 産
 22,215 百万円

 その他
 63 百万円

 合 計
 22,279 百万円

減価償却累計額相当額

動産12,758 百万円その他4 百万円合計12,762 百万円年度末残高相当額

動 産 9,457 百万円 その他 59 百万円

9,516 百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額
 1年内 4,623百万円
 1年超 5,214百万円
 合計 9.837百万円
- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 5,637 百万円 減価償却費相当額 5,399 百万円 支払利息相当額 195 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額と し、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1 年内373 百万円1 年超201 百万円合計574 百万円

(借主側)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び年度末残高 相当額

取得価額相当額

動 産31,619 百万円その他814 百万円合 計32,434 百万円

減価償却累計額相当額

動産21,490百万円その他322百万円合計21,813百万円

年度末残高相当額

動 産10,129 百万円その他492 百万円合 計10,621 百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額
 1年内
 5,245百万円
 1年超
 5,582百万円
 合計
 10,828百万円
- ・ 支払リース料、減価償却費相当額及 び支払利息相当額

支払リース料 1,563 百万円 減価償却費相当額 1,426 百万円 支払利息相当額 57 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。
- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1 年内 67 百万円 1 年超 173 百万円 合 計 240 百万円

〔自 平成 13 年 4 月 1 日 〕 〔至 平成 14 年 3 月 31 日 〕 当連結会計年度 (自 平成 14年4月1日) 至 平成 15年3月31日)

大和銀行

あさひ銀行

(貸主側)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額、減価償却累 計額及び年度末残高

取得価額

動 産	102,790 百万円
<u>そ</u> の他	12,319 百万円
合 計	115,110 百万円
減価償却累計額	

動産 56,108 百万円 <u>その他 6,670 百万円</u> 合計 62,778 百万円 年度未残高

動 産46,681 百万円その他5,649 百万円合 計52,331 百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 19,102 百万円 <u>1年超 36,128 百万円</u> 合 計 55,231 百万円
- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
 受取リース料 25,052 百万円減価償却費 22,089 百万円
 受取利息相当額 2,699 百万円
- 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を 控除した額を利息相当額とし、各連 結会計年度への配分方法について は、利息法によっております。

(貸主側)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引
- ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

199 887 百万円

122.217 百万円

取得価額

新 产

合 計

3/1 /土	100,007 [[7]]
その他	31,071 百万円
合 計	230,959 百万円
減価償却累計額	
動産	93,654 百万円
<u>その他</u>	15,086 百万円
合 計	108,741 百万円
年度末残高	
動産	106,232 百万円
<u>そ</u> の他	15,984 百万円

- ・ 未経過リース料年度末残高相当額 1年内 40,472 百万円 <u>1年超 81,624 百万円</u> 合計 122,096 百万円
- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

あさひ銀リース株式会社は当連結会計 年度末に連結子会社となったため、 記載しておりません。

- 2.オペレーティング・リース取引
- ・未経過リース料

1年内 955 百万円 1年超 1,809 百万円 合 計 2,765 百万円

なお、上記に記載した貸主側の未経過 リース料のうち30,056百万円を借用金 等の担保に提供しております。 なお、上記 1.2.に記載した未経過リース 料のうち 81,046 百万円を借用金等の担保 に提供しております。

(貸主側)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額

動産	292,197 百万円
その他	41,793 百万円
合 計	333,991 百万円
減価償却累計額	
動産	148,571 百万円
<u>その他</u>	21,190 百万円
合 計	169,761 百万円
年度末残高	
動産	143,625 百万円
<u>その他</u>	20,603 百万円
合 計	164,229 百万円

- ・ 未経過リース料年度末残高相当額 1年内 57,898 百万円 1年超 108,651 百万円 合計 166,550 百万円
- ・受取リース料、減価償却費及び受取 利息相当額

受取リース料23,221 百万円減価償却費20,486 百万円受取利息相当額2,311 百万円

利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を 控除した額を利息相当額とし、各連 結会計年度への配分方法について は、利息法によっております。

- 2.オペレーティング・リース取引
- ・未経過リース料

1 年内 1,293 百万円 1 年超 2,442 百万円 合 計 3,736 百万円

なお、上記 1.2. に記載した未経過リース料のうち 116,883 百万円を借用金等の担保に提供しております。

(有価証券関係)

- .前連結会計年度(株式会社大和銀行)
- 1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- 2.「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位:百万円)

年 度	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
種類	連結貸借対照表計上額 前連結会計年度の損益 に含まれた評価差額			
売買目的有価証券	52,742	68		

- 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません。
- 3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

	年 度	Ī	前連結会計年度末 (平成 14年 3月 31 日現在)			
1=	N/T	取得原価	連結貸借	評価差額	5137	5.1.15
種	類	1747-0110-1111	対照表計上額	81111	うち益	うち損
	株 式	977,971	916,621	61,350	35,904	97,254
	債 券	1,615,041	1,626,276	11,235	12,000	765
	国 債	1,348,746	1,358,336	9,590	9,646	56
	地方債	32,684	33,206	522	556	34
	社 債	233,611	234,733	1,122	1,797	675
	その他	18,929	19,558	629	1,699	1,069
	合 計	2,611,941	2,562,456	49,484	49,604	99,089

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前結会計年度末前1ヵ月の市場価格の 平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日に おける市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券該当ありません。
- 5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

年 度	前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)			
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他有価証券	2,490,636	20,252	22,274	

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度末
	(平成 14 年 3 月 31 日現在)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	4,595
その他有価証券	
非上場事業債	49,141
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	41,806

- 7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位:百万円)

	年 度	前連結会計年度末 (平成 14年3月31日現在)			
種	類	1 年以内	1年超5年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
	債 券	263,355	898,124	513,964	-
	国 債	253,265	626,902	478,167	-
	地方債	539	21,361	11,306	-
	社 債	9,550	249,859	24,490	-
	その他	4,966	3,936	5,534	5,720
	合 計	268,322	902,060	519,499	5,720

- .前連結会計年度(株式会社あさひ銀行)
- 1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- 2.「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位:百万円)

年度別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
種類	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益 に含まれた評価差額		
売買目的有価証券	377,801	291		

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

年度別	前連結会計年度末 (平成 14年3月31日現在)				
	連結貸借	0土/邢	羊宛		
種類	対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	9	9	0	0	-
その他	31	31	0	0	-
合 計	41	41	0	0	-

- (注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	年度別	前連結会計年度末 (平成 14年3月31日現在)				
		取得原価	連結貸借	評価差額		
種	類	MINNINA	対照表計上額	птшестк	うち益	うち損
	株 式	898,114	870,380	27,733	62,466	90,200
	債 券	2,122,267	2,133,293	11,025	11,719	693
	国 債	1,908,621	1,915,138	6,517	6,560	42
	地方債	78,705	81,549	2,843	2,843	-
	社 債	134,940	136,604	1,664	2,315	651
	その他	97,312	96,884	428	653	1,082
	合 計	3,117,694	3,100,558	17,136	74,839	91,976

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に 基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における 市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。
- 5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

年度別	前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)		
種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	5,218,510	56,541	209,393

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
その他有価証券	
非上場内国債券	153,494
非上場株式(店頭売買株式を除く)	52,802

- 7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	年度別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
種	類	1年以内	1年超5年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
	債 券	626,243	1,465,124	194,665	763
	国 債	564,331	1,223,748	127,069	-
	地方債	11,793	32,902	39,962	-
	社 債	50,118	208,473	27,633	763
	その他	41,137	14,326	9,594	-
	合 計	667,381	1,479,451	204,259	763

. 当連結会計年度

- 1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- 2.「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位:百万円)

年 度	当連結会計年度末 (平成 15年3月31日現在)		
種類	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	450,109	212	

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

		年 度	当連結会計年度末 (平成 15年3月31日現在)				
			連結貸借	時価	差額		
種	類		対照表計上額	h4川	左供	うち益	うち損
	国	債	9	9	0	0	-

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

	年 度		当連結会計年度	末(平成15年3	3月31日現在)	
		取得原価	連結貸借	評価差額		
種	類	一	対照表計上額	可順在故	うち益	うち損
	株 式	1,182,584	1,132,050	50,534	46,266	96,800
	債 券	3,384,669	3,399,129	14,460	14,747	286
	国 債	3,065,245	3,075,942	10,696	10,792	95
	地方債	98,516	100,769	2,253	2,374	121
	社 債	220,907	222,417	1,509	1,580	70
	その他	146,991	148,185	1,194	3,154	1,960
	合 計	4,714,244	4,679,365	34,879	64,168	99,048

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、192,238 百万円(うち株式 192,235 百万円、うちその他 3 百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

時価が取得価格に比べて30%以上下落したものについては、時価が著しく下落したものに該当すると判断し、自己査定に基づく債務者区分に応じて回復可能性を判断しております。なお時価が取得価格に比べて50%以上下落したものについては回復可能性を見込まず一律減損処理を行っております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

	年度	当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日		
種	類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ	の他有価証券	5,674,477	33,501	19,677

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

	(————————
	当連結会計年度末
	(平成15年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	4,620
買入金銭債権	9,995
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	158,182
非上場内国債券	230,431
非上場外国証券	20,539

7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	年 度	当連	当連結会計年度末 (平成 15年3月31日現在)				
種	類	1 年以内	1年超5年以内	5 年超 10 年以内	10 年超		
	債 券	932,265	2,406,634	289,906	765		
	国 債	870,418	1,972,473	233,061	ı		
	地方債	1,758	62,552	36,459	ı		
	社 債	60,088	371,608	20,386	765		
	その他	100,401	14,523	2,937	12,226		
	合 計	1,032,666	2,421,157	292,844	12,991		

(金銭の信託関係)

- .前連結会計年度 (株式会社大和銀行)
- 1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位:百万円)

年 度	前連結会計年度末(平局	戊14年3月31日現在)
種類	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の 金銭の信託	2,773	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度末においては、満期保有目的の金銭の信託はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 前連結会計年度末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。 なお、時価のないその他の金銭の信託30百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

.前連結会計年度 (株式会社あさひ銀行)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位:百万円)

年度別	前連結会計年度末(平局	艾14年3月31日現在)
種類	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運 用 目 的 の 金 銭 の 信 託	40,050	-

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

- . 当連結会計年度
- 1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位:百万円)

年 度	当連結会計年度末(平成 15 年 3 月 31 日現在)			
種類	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額		
運 用 目 的 の 金 銭 の 信 託	70,422	-		

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

当連結会計年度末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託 27 百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

(その他有価証券評価差額金)

.前連結会計年度 (株式会社大和銀行)

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

	前連結会計年度末
	(平成 14 年 3 月 31 日現在)
評価差額	49,484
その他有価証券	49,484
(+)繰延税金資産	111
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	49,373
() 少数株主持分相当額	56
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係 る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	49,428

. 前連結会計年度 (株式会社あさひ銀行)

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

	(32427712 + 127313)
	前連結会計年度末
	(平成 14 年 3 月 31 日現在)
評価差額	17,136
その他有価証券	17,136
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	1,333
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	18,470
() 少数株主持分相当額	675
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係 る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	35
その他有価証券評価差額金	19,182

. 当連結会計年度

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度末
	(平成 15 年 3 月 31 日現在)
評価差額	34,879
その他有価証券	34,879
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	529
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	35,409
() 少数株主持分相当額	304
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係 る評価差額金のうち親会社持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	35,702

(デリバティブ取引関係)

- .前連結会計年度 (株式会社大和銀行)
- 1. 取引の状況に関する事項
- (1) 取引の内容
 - A. 通貨関連

為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

金利関連

金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引、金利先物オプション取引

C. **債券関連**

債券先物取引、債券先物オプション取引、債券現物オプション取引

D. 株式関連

株式指数先物取引、株式指数オプション取引

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当行が晒される様々なリスクをコントロール する上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。

当行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

(A) お取引先のリスクヘッジニーズへの対応

お取引先のリスクヘッジに対するニーズは高く、また多様化しています。当行のデリバティブ取引の中心は、このようなお取引先のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当行では、お取引先の様々なニーズに的確に対応するために、豊富な金融商品を取り揃えております。

一方、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当行は次のような「行動基準」を制定し、お取引先と取引する際にはこの基準に沿って行っております。

・ 自己責任の原則と取引能力

お取引先が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

・ 商品内容とリスクの説明

商品の内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等についてパンフレットや提案書、リスクの説明書などの書面を使用して十分に説明すること。

・ 時価情報等の提供

取引実行後、定期的又は必要に応じて時価情報等をお取引先に還元し、判断の一助とすること。

(B) 貸出金・預金等の金融資産・負債のヘッジ

当行は、貸出金・預金の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクにつき、デリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップを利用しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップ等を利用し、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジに係る基本方針、有効性の検証方法等に係る規定を制定し、その内容に基づき定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しています。

(C) トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、金利や株価、外国為替などの相場変動によって損失が発生するリスクです。

信用リスクとは、取引相手先に債務不履行(デフォルト)が生じた場合に損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお取引先とのキャッシュフローを新たに構築するためのコスト(再構築コスト)に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で計測しております。

当行では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

(A) 市場リスク管理体制

当行の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って権限・組織・報告体制等を定めた「市場リスク管理方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っています。

市場取引部門から独立したリスク管理部門として、市場管理部を設置、日次で、ポジション、損益の状況等を計測し、経営陣に報告しています。

トレーディング取引に係る市場リスクについては、日次でバリューアットリスク(自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下「VaR」という。)を計測し、一元的に管理しています。VaR上限枠は、半期毎にALM会議で、経営体力(自己資本や収益等)に基づいて設定されています。同時に、損失限度枠を設定し、損失が生じても業績に大きな影響を与えないようにしています。

内部検査の面では、市場部門から独立した検査部内に専任の担当者を置き、市場関連業務検査の一層の強化を図っています。

子会社であるコスモ証券株式会社においても、証券会社特有の市場リスク管理について、その運用・権限・組織体制等を含めた「マーケットリスクの管理に関する規程」を取締役会で制定しており、これに基づき、市場取引部門から独立した業務管理部によるポジション・損益・VaRの計測、チェック、経営陣への報告、及び経営企画部リスク管理統括室によるリスク計数の分析、関係部への必要な指示・指導等を行う体制としております。

今後とも、当行グループ全体のリスクを統合的に把握・管理する体制の整備を進めていきます。

(参考)

トレーディング取引のVaR値は次のとおりであります。

(ア) VaRの範囲、前提等

A. 対象範囲: 当行及びコスモ証券株式会社のトレーディング取引

(ただし、コスモ証券株式会社のオプション性リスク、株式関連リスクを除く)

B. 対象期間: 平成13年4月1日から平成14年3月31日まで

C. 信頼水準:片側99% D. 保有期間:10日

(イ) VaR実績値

	最大値	最小値	平均値	
VaR値	423 百万円	84 百万円	225 百万円	

(B) 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法を用いて、取引限度額を取引相手毎に設け、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お取引先の信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

		前連結合計任度士					
X		前連結会計年度末					
	種類	(平成 14 年 3 月 31 日現在)					
分	1	契約額等	契約額等のうち	時価	評価損益		
		7, XIII	1年超のもの	H) IM	田八四四田		
田口	金利先物						
取引所	売建	4,039	-	0	0		
РЛ	買建	602	-	0	0		
	金利スワップ						
	受取固定・支払変動	813,251	517,738	22,230	22,230		
 -	受取変動・支払固定	909,286	500,600	15,608	15,608		
店	受取変動・支払変動	153,668	89,510	86	86		
	キャップ						
	売建	226,759	164,774	284	1,427		
	買建	208,007	155,295	236	774		
	フロアー						
	売建	12,000	12,000	528	422		
頭	買建	17,533	17,056	708	525		
坝	スワップション						
	売建	43	43	0	0		
	買建		-	-	_		
	合 計			6,838	7,462		

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2. 時価の算定 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位:百万円)

X	1壬	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)			
分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1 年超のもの	時 価	評価損益
店	通貨スワップ	362,895	299,599	3,227	3,227
	為替予約				
頭	売建	156	-	0	0
	買建	953	-	2	2
	合 計			3,229	3,229

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、下記注3.の取引は、上記記載から除いております。

また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位:百万円)

(並以一位:口/川コ/					
		前連結会計年度末			
種	類	(平成 14 年 3 月 31 日現在)			
		契約額等	時 価	評価損益	
通貨スワ	ップ	61,493	980	980	

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は、当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位:百万円)

X	1 1		前連結会計年度末 成 14 年 3 月 31 日現在)			
分	種類	(* /				<u>口况仕<i>)</i></u> 等
			契	約	額	寸
	為替予約					
	売建					424,933
店	買建					476,654
頭	通貨オプション					
	売建				1	,286,741
	買建				1	,371,553

(注) 取引所取引はありません。

(3) 株式関連取引

(金額単位:百万円)

			前連結会計	牛皮木		
\boxtimes		(平成 14 年 3 月 31 日現在)				
	種類		1			
分		契約額等	契約額等のうち	時 伲	Ħi	評価損益
		C) XIICM	1年超のもの	או ניה	щ	нтышы
	+/+ 					
Ħ∇	株式指数先物					
取引所	売建	112	-		3	3
所	買建	112				
	貝娃	-	-		-	-
	合 計				3	3
					J	3

- (注) 1. 店頭取引はありません。
 - 2. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
 - 3. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位:百万円)

(======================================						
×	1 7.	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)				
分	種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超のもの	時 価		評価損益
	債券先物					
	売建	2,748	-	1	0	10
取引所	買建	1,236	-		5	5
릵	債券先物オプション					
	売建	-	-		-	-
	買建	546	-		0	0
	合 計				4	5

- (注) 1. 店頭取引はありません。
 - 2. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
 - 3. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

. 前連結会計年度 (株式会社あさひ銀行)

1.取引の状況に関する事項

当企業集団におきましては、当行を中心としてデリバティブ取引を行っており、その状況は以下の通りであります。

(1) 取引の内容

当行において取り扱っているデリバティブ取引(金融派生商品)は以下の通りです。

デリバティブ取引の種類

区分	種	類
金利関連取引	金利先物・金利先渡契約・金利	スワップ・金利オプション
通貨関連取引	通貨スワップ・通貨オプション	・為替予約
株式関連取引	株式指数先物・株式指数オプシ	ョン・有価証券店頭オプション
債券関連取引	債券先物・債券先物オプション	・債券店頭オプション

(2) 利用目的と取組方針

お客さまや金融機関が抱えるリスクはますます複雑化・多様化しておりますが、こうしたなかで、デリバティブを活用しヘッジを行ったり、お客さまの運用ニーズに的確に対応していくことは、非常に重要になっております。当行ではこのような状況を踏まえ、主として以下の目的で、厳格なリスク管理体制のもと、デリバティブ取引に対して積極的に取り組んでおります。

まず、リテール分野に特化する当行では、お客さまにとっての自己の財務リスクへの対応などのニーズに的確に対応するため、デリバティブを組み入れた各種商品を開発し、商品の持つリスクについて十分な説明を行った上で、お客さまに提供しております。

当行のバンキング業務においては、期間の異なる貸出・預金等を取り扱うことによる金利リスクや価格変動リスクに対するヘッジ手段として、金利スワップ、金利先物等のデリバティブ取引を活用しております。このような取引の大部分は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」であります。

「マクロヘッジ」は、当行のリスク管理方針に従い、定められた行内手続きに則り行われ、その有効性は四半期毎に、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行われております。

トレーディング業務においては、短期的な相場変動を利用して利益を得る目的で、保有ポジションのリスク限度、及び損失限度の範囲内での厳格な運営のもと、デリバティブ取引を活用しております。

(3) リスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引には、基本的にはオンバランスの市場性取引と同様のリスクがあり、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどがあります。また一方で、リスク変化が複雑でレバレッジ効果が大きいなどの特性もあり、それらの特性を十分に考慮したリスク管理体制を構築しております。

信用リスク管理

デリバティブ取引における信用リスクとは、取引の相手方の信用状態が悪化し、取引を継続できなくなるリスクを指し、このようなリスクを管理するためには、その取引を復元するために市場で行う新たな取引にかかわるコスト(再構築コスト)に、将来そのコストが拡大するリスク(ポテンシャル・エクスポージャー)を加えたカレント・エクスポージャーで把握することが必要です。当行では、このカレント・エクスポージャー方式で、定期的に信用リスク額を把握しております。

個別の取引先に対しては、取引部署から独立した審査所管部が、貸出や保証など通常の与信と同様の審査体制をとると同時に、信用リスク限度を設定し、その範囲内での厳格な運営を行っております。

また、このリスク限度は貸出金等のオンバランス取引との合算で設定しており、オンバランス・オフバランス一体となったリスク管理を実施しております。

外国為替・金利関連取引の信用リスク相当額

(金額単位:百万円)

項目	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
金利スワップ	199,500
通 貨 ス ワ ッ プ	50,494
先物外国為替取引	12,421
金利オプション(買)	140
通貨オプション(買)	524
その他の金融派生商品	7,147
小計	270.229
一括清算ネッテイグ契約による 与信相当額削減効果 ()	149,211
合 計	121.017

(注) BIS自己資本比率規制に基づく与信相当額であります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替などの変動により損失を被るリスクのことであり、金利リスク、価格変動リスク、及び 為替リスク等があります。

当行では、これらのリスクを、バリューアットリスクにより日次で把握しております。

市場リスクにつきましては、経営会議において、当行リスク耐力(自己資本や含み益等の損失引当可能額)や他のリスクの状況等を勘案しつつ、リスク限度を設定し、厳格な管理を実施しております。取引担当部署はその限度の範囲内で業務を遂行しますが、各取引ごとの運営状況・損益状況等は毎日担当役員に報告されるとともに、月次で経営陣に報告され、適切なコントロールが出来る体制を構築しております。

組織面では、個々の取引を実施する部署(フロントオフィス)と後方事務・管理を行う部署(バックオフィス)を分離するとともに、双方から独立したミドルオフィスを設置し、牽制にあたる体制を取っております。

このようなリスク管理の中心的役割を担っているのが月 1 回開催される A L M委員会であり、市場リスク限度の設定、金利リスクコントロール方針、リスク・収益の状況把握、個別リスクの管理などの協議を実施しております。以上のリスク管理手法につきましては、社内規定として体系的に定めて厳格に運営しており、また内部監査の対象としております。

なお、バリューアットリスクの状況は、以下のとおりであります。

(a) バリューアットリスクの範囲、前提

·対象取引 : 特定取引及び外国為替取引

・信頼区間 : 片側99%・保有期間 : 10営業日・市場データ観測期間 : 250営業日

・商品間の価格変動の相関 : 金利リスクカテゴリー内及び為替リスクカテゴリー内で考慮

(b) バリューアットリスクの実績

(金額単位:億円)

対 象 期 間	最大値	最小値	平均値
平成13年4月2日~平成14年3月29日まで	6	1	3

(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明

当行では、前述のとおり、「マクロヘッジ」を用いて、金利変動が経営に与える影響を一定範囲に抑えるようにコントロールを行っております。このコントロールは、経済環境、金融情勢等を分析の上実施するもので、対象資産・負債と一体のものとして管理しております。

例えば、固定金利特約付住宅ローンや一般企業向けの固定金利貸出などにより増大する金利リスクをコントロール し、バランスの取れたリスク量と収益を確保するため、従来より、金利スワップ等のオフバランス取引によるヘッジ を着実に進めてまいりました。

このようなヘッジ取引を除くデリバティブ取引については、厳格なリスク管理体制の下、全体では損失を計上することなく、適切な利用が図られております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(金額単位:百万円)

	前連結会計年度末(平成 14 年 3 月 31 日現在)					
区		日リノ王和	云川十及水(十川	х 14 11 3 1 1 1	- 元1工 /	
	種類類	±11.6/1-☆5.5/5		n± /==		
分	1主 大京	契約額等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
	金利先物					
取	売建	569,470	5,362	1,783	1,783	
引	買建	344,638	-	1,628	1,628	
所	金利オプション					
	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
	金利先渡契約					
	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
	金利スワップ					
店	受取固定・支払変動	1,361,282	857,113	25,040	25,040	
	受取変動・支払固定	1,296,401	823,098	23,733	23,733	
	受取変動・支払変動	85,000	85,000	251	251	
	金利オプション					
	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
	キャップ					
	売建	136,935	123,651	155	1,185	
	買建	121,425	105,925	129	288	
頭	フロアー					
	売建	-	-	-	-	
	買建	100	100	12	3	
	その他					
	売建	1,000	-	23	4	
	買建	1,000	-	23	15	
	合 計			886	1,811	

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(金額単位:百万円)

	(<u>mm</u> E · H/313)					
X		前連結会計年度末(平原			3月31日	現在)
	種類	+11//-				+=/=+B>4
分		契約額等	うち 1 年超	時	価	評価損益
店	通貨スワップ	609,528	543,505		1,594	1,594
頭	その他	-	-		-	-

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3. の取引は、上記記載から除いております。
 - 2. 時価の算定
 - 割引現在価値等により算定しております。
 - 3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位:百万円)

種	類	前連結会計	年度末(平成 14 年:	3月31日現在)
作里	天貝	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	Ĵ	167,839	826	826

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益 を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権 債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去された ものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。 (金額単位:百万円)

		(亜原一は・口/ハン)
		前連結会計年度末
区分	種 類	(平成14年3月31日現在)
<i>י</i> ס		契約額等
	通貨先物	
取	売建	-
引	買建	-
	通貨オプション	
所	売建	-
	買建	-
	為替予約	
	売建	182,901
店	買建	151,664
	通貨オプション	
	売建	27,873
頭	買建	33,232
	その他	
	売建	-
	買建	-

(3) 株式関連取引

(金額単位:百万円)

		前連絡	吉会計年度末(平 6	艾14年3月31日	現在)
区	種類類	契約額等		時 価	÷==/==+== >-/
分			うち1年超	H/J IIII	評価損益
-	株式指数先物				
取引	売建 買建	-	-	-	-
所	株式指数オプション				
	売建 買建	-	-	-	-
	貝廷 有価証券店頭オプション	-	-	-	-
<u>.</u>	売建 87.75	-	-	-	-
店	買建 女体は光広の比粉なスロップ	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ 株価酸変化率受取・短期変動	-	_	<u>-</u>	-
	金利支払 短期変動金利受取・株/両指数変				
頭	化率支払	-	-	-	-
	その他	_		_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	-	-	-	-
	合 計			-	-

- (注) 1 . 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位:百万円)

		前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)				
<u>区</u>	種	類	契約額等		時 価	評価損益
分				うち1年超		
取引所	債券先物 売建 買建 債券先物オプション		961 -	1 1	4 -	4
	売建 買建		-	-	-	-
店	債券店頭オプション 売建 買建 その他		-	- 1	-	-
頭	売建 買建		-	-		- -
	合 計				4	4

- (注) 1 . 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

- (5) 商品関連取引 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

- . 当連結会計年度
- 1. 取引の状況に関する事項
- (1) 取引の内容
 - A. 通貨関連

為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

B. 金利関連

金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利先渡取引

C. 債券関連

債券先物取引、債券先物オプション取引、債券現物オプション取引

D. 株式関連

株式指数先物取引、株式指数オプション取引、有価証券店頭オプション取引

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お取引先の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当行が晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。

当行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

(A) お取引先のリスクヘッジニーズへの対応

お取引先は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しています。当行のデリバティブ取引の中心は、このようなお取引先のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当行では、お取引先の様々なニーズに的確に対応するために、豊富な金融商品を取り揃えております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当行は次のような「行動基準」を制定し、お取引先と取引する際にはこの基準に沿って行っております。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク、取引条件等について、必ず書面 (提案書・リスク説明書等) を使用して十分に説明すること。

・自己責任の原則と取引能力

お取引先が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

・ 時価情報等の提供

取引実行後、定期的又は必要に応じて時価情報等をお取引先に還元し、判断の一助とすること。

(B) 貸出金・預金等の金融資産・負債のヘッジ

当行は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクにつき、デリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ等を利用しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップ等を利用し、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。当該取引については、定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しています。

なお、平成15年度からは検証方法等に係る規定を制定し、引続き厳正な管理を実施しています。

(C) トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、長短金利、債券・株価、外国為替等の相場変動によって損失が発生するリスクです。

信用リスクとは、取引相手先に債務不履行(デフォルト)が生じた場合に損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお取引先とのキャッシュフローを新たに構築するためのコスト(再構築コスト)に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で定期的に把握しております。

当行では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

(A) 市場リスク管理体制

当行の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って、リスク管理の枠組みを 定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っています。

まず、市場取引部門から独立したリスク管理部門として、リスク統括部を設置し、厳格なリスク管理を実施しています。また、市場リスク全体に対しては、半期毎に経営会議でバリューアットリスク(自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下「VaR」という。)によるリスク限度を設定、日次で、リスク統括部がVaRを計測し、リスク限度の遵守状況を管理するとともに、ポジション、損益の状況等と併せて経営陣宛報告を行っています。

子会社であるコスモ証券株式会社においても、証券会社特有の市場リスク管理について、その運用・権限・組織体制等を含めた「マーケットリスクの管理に関する規程」を取締役会で制定しており、これに基づき、市場取引部門から独立した業務管理部によるポジション・損益・VaRの計測、チェック、経営陣への報告、及び経営企画部リスク管理統括室によるリスク計数の分析、関係部への必要な指示・指導等を行う体制としております。

今後とも、当行グループ全体のリスクを統合的に把握・管理する体制の整備を進めていきます。

(参考)

トレーディング取引のVaR値は次のとおりであります。

(ア) VaRの範囲、前提等

A. 対象範囲: 当行及びコスモ証券株式会社のトレーディング取引

(ただし、コスモ証券株式会社のオプション性リスク、株式関連リスクを除く)

B. 対象期間:平成14年4月1日から平成15年2月28日まで(合併前)

平成 15年3月1日から平成15年3月31日まで(合併後)

C. 信頼水準:片側99% D. 保有期間:10日

(イ) VaR実績値

対象期間	最大値	最小値	平均值
平成14年4月1日~平成15年2月28日	542 百万円	128 百万円	278 百万円
平成 15 年 3 月 1 日 ~ 平成 15 年 3 月 31 日	564 百万円	224 百万円	372 百万円

(B) 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お取引先の信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(金額単位:百万円)

		当連結会計年度末						
X	種類		(平成 15 年 3 月 31 日現在)					
分	作	契約額等	契約額等のうち	時 価	評価損益			
		C, 20Cw/	1年超のもの	1.0 IM	нтышы			
取	金利先物							
取引所	売建	115,700	13,880	26	26			
РЛ	買建	225,078	12,416	29	29			
	金利スワップ							
	受取固定・支払変動	1,827,882	1,463,772	48,990	48,990			
店	受取変動・支払固定	1,932,332	1,374,549	31,636	31,636			
卢	受取変動・支払変動	309,510	263,310	55	55			
	キャップ							
	売建	348,165	118,633	2,684	2,154			
	買建	293,970	97,495	1,413	698			
	フロアー							
	売建	12,000	12,000	484	425			
頭	買建	16,875	16,631	628	502			
坝只	スワップション							
	売建	85	84	0	0			
	買建	-		-				
	合 計			16,286	18,945			

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(金額単位:百万円) 当連結会計年度末 $\overline{\mathsf{X}}$ (平成15年3月31日現在) 種 類 契約額等のうち 分 契約額等 時 評価損益 価 1年超のもの 通貨スワップ 927,070 698,302 657 657 店 為替予約 売建 163 0 0 丽 買建 840 8 8 合 計 648 648

- (注)1. 取引所取引はありません。
 - 2. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、下記注4.の取引は、上記記載から除いております。

また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

- 3. 時価の算定
 - 割引現在価値等により算定しております。
- 4. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位:百万円)

		当連結会計年度末				
種	類	(平成 15 年 3 月 31 日現在)				
		契約額等	時 価		評価損益	
通貨スワップ		84,194	547		547	

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は、当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位:百万円)

区分	種類	(平)		鮭結会 年3月		度末 日現在)
ガ			契	約	額	等
	為替予約					
	売建					325,518
店	買建					390,397
頭	通貨オプション					
	売建				1	,146,341
	買建				1	,251,875

(注) 取引所取引はありません。

(3) 株式関連取引

(金額単位:百万円)

			当連結会計年度末					
X	1 . **	_	(平成 15年3月31日現在)					
分	種類	Į	契約額等	契約額等のうち 1 年超のもの	時 価	評価損益		
田口	株式指数先物							
取引所	売建		79	-	0	0		
РЛ	買建		-	-	-	-		
	合 計				0	0		

(注) 1. 店頭取引はありません。

- 2. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
- 3. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(金額単位:百万円)

					(, 			
X	1=	华古	当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日現在)						
分	種	類	契約額等	契約額等のうち 1 年超のもの	時 価	評価損益			
取引所	債券先物 売建 買建		999	- -	1 -	1 -			
	合	計			1	1			

(注) 1. 店頭取引はありません。

- 2. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
- 3. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を 設けております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、当行において、退職 給付信託を設定しております。

当行は、平成15年3月に、株式会社大和銀行が株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行を合併しスタートいたしましたが、同月に、大和銀行厚生年金基金、あさひ銀行厚生年金基金及びグループ会社である近畿大阪銀行の厚生年金基金を統合し、りそな厚生年金基金を設立しております。

その他の国内連結子会社は、退職一時金制度を設けておりますが、そのうち6社は適格退職年金制度も採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位:百万円)

区分		(平成 14 年	会計年度 3月31日)	当連結会計年度 (平成 15年3月31日)
		大和銀行	あさひ銀行	,
退職給付債務	(A)	280,291	423,150	685,775
年金資産	(B)	241,427	367,583	515,922
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	38,863	55,566	169,853
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	62,067	54,898	89,434
未認識数理計算上の差異	(E)	53,763	105,409	309,887
未認識過去勤務債務	(F)	2,748		2,255
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D)	79,715	104,741	231,724
	+ (E) + (F)			
前払年金費用	(H)	80,920	110,937	234,645
退職給付引当金	(G) - (H)	1,205	6,196	2,920

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 - 2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 - 3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 - 4. 上記のほか、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度に係る年金資産(時価)が前連結会計年度においては、株式会社大和銀行で1,051 百万円、株式会社あさひ銀行で2,297 百万円であり、当連結会計年度2,867 百万円であります。
 - 5. 連結子会社であるコスモ証券株式会社は平成14年2月26日に、厚生労働大臣の認可を受け、 「コスモ証券厚生年金基金」を解散いたしました。当該解散に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少額		20,419 百万円
年金資産の減少額()		9,276 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額()		6,239 百万円
未認識数理計算上の差異の費用処理額()	3,864 百万円
特別利益計上額		1.039 百万円

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位:百万円)

区分	前連結会 自 平成 13 ² 至 平成 14 ² 大和銀行	当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日	
<u></u> 勤務費用 (注)1、2	6,171	あさひ銀行 9,986	6,670
利息費用	9,624	13,993	9,218
期待運用収益	7,520	11,566	6,606
過去勤務債務の費用処理額	392	6,190	8,517
数理計算上の差異の費用処理額	2,402	4,876	6,420
会計基準変更時差異の費用処理額	8,195	18,259	8,175
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)		6,821	
退職給付費用	19,265	36,180	15,361

- (注) 1.厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 - 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会 (平成 14 年	会計年度 3月31日)	当連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)
	大和銀行	あさひ銀行	(平成15年3月31日)
(1) 割引率	2.5~3.0%	3.0%	2.5%
(2) 期待運用収益率	4.5%	4.7%	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1~8年	1年	1~8年
	その発生時の従業員の	その発生年度に一括し	その発生時の従業員の
	平均残存勤務期間内の	て費用処理することと	平均残存勤務期間内の
	一定の年数による定額	している。	一定の年数による定額
	法による。		法による。
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8~10年	5~10年	5~10年
	各連結会計年度の発生	各連結会計年度の発生	各連結会計年度の発生
	時の従業員の平均残存	時の従業員の平均残存	時の従業員の平均残存
	勤務期間内の一定の年	勤務期間内の一定の年	勤務期間内の一定の年
	数による定額法により	数による定額法により	数による定額法により
	按分した額を、それぞれ	按分した額を、それぞ	按分した額を、それぞれ
	発生の翌連結会計年度	れ発生の翌連結会計年	発生の翌連結会計年度
	から費用処理すること	度から費用処理するこ	から費用処理すること
	としている。	ととしている。	としている。
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	・当行 10 年	・主として5年	・主として 10 年
	・連結子会社1年		
	コスモ証券株式会社は		
	前連結会計年度に厚生		
	年金基金を解散したこ		
	とに伴い全額費用処理		
	している。		

(代X)未云司(美)(赤)	対ケ 度	
1	計年度	当連結会計年度
	年4月1日 〕	自平成14年4月1日
【至 平成 14 €	年3月31日 丿	
大和銀行	- あさひ銀行	│
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の
生の主な原因別の内訳	発生の主な原因別の内訳	発生の主な原因別の内訳
(金額単位:百万円)	(金額単位:百万円)	(金額単位:百万円)
繰延税金資産	(金融一位:17717) 繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超額	貸倒引当金損金算入限度超過額
及び貸出金償却否認額 200,234	338,255	及び貸出金償却否認額 470,139
税務上の繰越欠損金 104,816	税務上の繰越欠損金 177,460	税務上の繰越欠損金 481,811
有価証券償却否認額 69,550	株式等償却否認 72,778	有価証券償却否認額 292,470
その他有価証券評価差額金 19,373	その他有価証券評価差額金	退職給付引当金損金算入
退職給付引当金損金算入限度	8,054	限度超過額 28,380
超過額 6,934	退職給付引当金 5,264	その他有価証券評価差額金 15,328
その他 10,252	債権売却損失引当金 4,193	その他 19,362
繰延税金資産小計 411,162	その他 47,081	繰延税金資産小計 1,307,494
評価性引当額 115,123	繰延税金資産小計 653,089	評価性引当額 843,350
計画性引	操选机金頁度/16 603,069	新闻注刊
深处忧 亚 貝连口部 290,039		探延忧並貝座口引 404,143
	繰延税金資産合計 482,036	
/P7114 人 台 /宇	/P7414 人 <i>A l</i> 主	
繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益 3,350	退職給付信託設定益 17,025	退職給付信託設定益等 59,545
未収配当金 1,988	未収配当金 1,520	未収配当金 3,400
その他有価証券評価差額金 644	その他有価証券評価差額金 1,350	その他有価証券評価差額金 600
その他 1	繰延税金負債合計 19,896	その他 13
繰延税金負債合計 5,984	 繰延税金資産の純額 462,139	繰延税金負債合計 63,559
繰延税金資産の純額 290,054	,	繰延税金資産の純額 400,584
		170000 (2000)
	2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の計	 2. 法人税等の税率の変更による繰延税
	算に使用する法定実効税率が、前連	金資産及び繰延税金負債の修正額
	結会計年度比 0.05%上昇しておりま	「地方税法等の一部を改正する法
	す。この影響による繰延税金資産の	律」(平成15年3月法律第9号)が平
	増加額は531百万円であり、同額法	成15年3月31日に公布され、平成
	人税等調整額が減少しております。	16年4月1日以後開始する事業年度
	また、再評価に係る繰延税金負債の	より法人事業税に係る課税標準の一
	金額も 93 百万円増加し、再評価差額	部が、「付加価値額」及び「資本等の
	金の金額は同額減少しております。	金額」に変更されることにより、当
		該課税標準の一部は、利益に関連す
		る金額を課税標準とする税金には該
		当しないことになります。
		この変更に伴い、当行の繰延税金資
		この复文に下げ、当りの深延祝金員 産及び繰延税金負債の計算に使用す
		る平成 16 年度以降の法定実効税率
		は当連結会計年度の 38.01%から
		40.45%となり、「繰延税金資産」は
		15,001 百万円増加し、当連結会計年
		度に計上された「法人税等調整額」
		は同額減少しております。「再評価
		に係る繰延税金負債」は3,368 百万
		円増加し、「土地再評価差額金」は同
		額減少しております。また、「その他
		有価証券評価差額金」への影響はあ
		りません。
		75.2700

(セグメント情報)

1.事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

(株式会社大和銀行)

(金額単位:百万円)

	銀行信託 業 務	証券業務	金融関連業 務	その他	計	消去又は 全 社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対す る経常収益	417,585	16,733	49,184	1,148	484,650	-	484,650
(2) セグメント間の 内部経常収益	2,684	93	3,953	47	6,778	(6,778)	-
計	420,269	16,826	53,137	1,195	491,429	(6,778)	484,650
経 常 費 用	913,228	19,751	59,856	4,148	996,984	(62,808)	934,176
経 常 損 失	492,959	2,924	6,718	2,952	505,555	(56,029)	449,525
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資 産	14,613,344	93,631	267,563	-	14,974,539	(228,290)	14,746,249
減価償却費	6,701	309	21,955	186	29,152	-	29,152
資本的支出	13,037	905	18,056	39	32,039	-	32,039

(注) 1. 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

(1)銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発

(2)証券業務 証券業

(3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル業

(4) その他 保険代理店業、不動産賃貸業等

(会計方針の変更)

前連結会計年度より親子会社間の会計方針統一のため、従来の銀行法等に準拠した業務区分から業務実態 及び関連性を勘案した業務区分に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託業務」については、経常収益は 2,945百万円増加、経常費用は9,565百万円減少、経常損失は12,511百万円減少、資産は132,399百万円減少、減価償却費は40百万円増加、資本的支出は125百万円増加しております。また、「金融関連業務」については、経常収益は11,288百万円減少、経常費用は11,166百万円減少、経常損失は122百万円増加、資産は1,674,882百万円減少、減価償却費は40百万円減少、資本的支出は125百万円減少しております。

- 2. 一般企業の売上高及び営業利益に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

(株式会社あさひ銀行)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(金額単位:百万円)

	銀 行 信 託 業 務	証券業務	金 融 関 連 業 務	計	消 去 又 は 全 社	連結
経常収益及び経常損益						
経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対す る経常収益	385,820	13,201	42,715	441,737	-	441,737
(2) セグメント間の 内部経常収益	2,254	23	3,859	6,138	(6,138)	-
計	388,075	13,225	46,575	447,876	(6,138)	441,737
経常費用	698,265	16,827	55,152	770,245	(16,140)	754,105
経常損失	310,190	3,601	8,577	322,369	(10,001)	312,367
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資 産	34,605,688	85,672	1,063,670	35,755,030	(832,307)	34,922,723
減 価 償 却 費	21,045	401	16,644	38,091		38,091
資本的支出	35,125	674	15,116	50,916	-	50,916

- (注)1. 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。
 - (1)銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発
 - (2)証券業務 証券業
 - (3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル業
 - 2. 一般企業の売上高及び営業利益に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

(株式会社大和銀行)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(株式会社あさひ銀行)

全セグメントの経常収益および資産の合計に占める海外の割合が僅少であり、海外拠点の全面的廃止を契機に、前連結会計年度より所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3 . 海外経常収益

前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

(株式会社大和銀行)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(株式会社あさひ銀行)

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が僅少であり、海外拠点の全面的廃止を契機に、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

- 1. 前連結会計年度(自 平成13年4月1日至 平成14年3月31日)
- (株式会社大和銀行)
 - (1)親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2)役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(3)子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4)兄弟会社等

(金額単位: 百万円)

属性	会社等 の名称	住 所	資本金 又は 出資金	事業内容又出職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係 役員の 兼任等	系内容 事業上の 関係	駅 の内容	取引金額	科目	期末残高
兄弟会社	株式会社 近畿大阪 銀行	大阪市中央区	119,539	銀元業	- % (-)	-	提携	借入 有価 証券	18,738	1	-

- (注)1. 当行は株式会社近畿大阪銀行より無担保の消費貸借契約(債券賃貸借取引)により前連結会計年度末に おいて 179,400 百万円の有価証券を借入れております。
 - 2.取引金額は、期中平均残高を記載しております。
 - 3.取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 - 4.議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(株式会社あさひ銀行)

子会社等

(金額単位: 百万円)

属性	会社等 の名称 住	選挙金 (登本金)		事業内谷 65方(2455方)		関	係 内 容	取る	取引	科目	期末
		1	出資金	業舗に又	割合	役員の 兼任等	事業上の関係	内 容	金額	1711	残高
子会社	あさひ銀 リース 株式会社	東京都中央区	710	総合 リース	(所有) 直接 5.00% 間接 37.33%	-	リース取引関係 預金取 関系 金 銭貸借取 関係	債権放棄に よる支援損	10,000	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

同社からの再建支援要請に対して、再建計画の実現性及び事業の将来性等を総合的に検討の上、決定しております。

11. 当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

兄弟会社等

(金額単位: 百万円)

属性	会社等 の名称	住 所	資本金又は 出資金	事業内容 以	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係 役員の 兼任等	内 容 事業上の 関係	駅 の内容	取引金額	科目	期末残高
兄弟会社	株式会社 埼玉リそ な銀行	埼玉県さ いたま市	50,000	銀業	- % (-)	1	提携関係	コールマネー	3,110,837	コールマネー	3,024,040

- (注)1.取引金額は、取引開始以後の平均残高を記載しております。
 - 2.取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 - 3. 議決権の所有割合欄の()内は議決権の被所有割合を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結 2 自 平成 13年 至 平成 14年	当連結会計年度 自 平成 14年 4月 1日 至 平成 15年 3月 31日	
	大和銀行	あさひ銀行	(主 十成 15年 5月 51 日)
1 株 当 た り 純 資 産 額	10.17円	122.42 円	150.34 円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (は1株当たり当期純損失)	163.97円	209.32 円	253.16円
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た リ 当 期 純 利 益	- 円	- 円	- 円

- (注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 2. 前連結会計年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 3. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、これによる影響は軽微であります。
 - 4. 当連結会計年度の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日
1株当たり当期純損失	253.16円
当期純損失	580,624百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円
普通株式に係る当期純損失	580,624百万円
普通株式の期中平均株式数	2,293,471千株

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

前連結会計年度

自平成13年4月1日 至 平成 14 年 3 月 31 日

大和銀行

あさひ銀行

当行及びあさひ信託銀行株式会社 は、あさひ信託銀行株式会社の株主 総会の承認と関係当局からの認可等 た。この合併はりそなグループ内の

「合併契約書」の内容は以下のとお りです。

を前提として、平成14年6月17日

に「合併契約書」を締結いたしまし

重複業務の再編を目的としておりま

1.合併期日

平成 14 年 10 月 1 日

2.合併比率等

当行が普通株式 200,000 株を発行 し、あさひ信託銀行の株式1株に 対し1株の割合をもって割当交付 する。

3.合併交付金

あさひ信託銀行株式 1 株につき 2,000 円の合併交付金を支払う。 (ただし、両社決議のうえ変更がで きる。)

- 4. 当行の合併承認総会 簡易合併(商法第413条の3第1項) の定めにより株主総会の承認を得 ないで合併する。
- 5. 当行が承継する業務

当行が承継する業務は金銭債権の 信託、土地信託、特定贈与信託等 である。なお、あさひ信託銀行株 式会社は当行との合併に先立ち、 大和銀信託銀行株式会社に営業の 一部を譲渡し、その譲渡対象の業 務は証券投資信託、退職給付信託、 特定金銭信託・特定金外信託等で ある。

銀行株式会社の株式200,000株(発 行済株式の100%)を、平成14年6 月 18 日に株式会社大和銀ホール ディングスに譲渡いたしました。 なお、あさひ信託銀行は、平成 14 年6月17日付にて、大和銀信託銀行 株式会社と「営業譲渡契約」、株式会 社大和銀行と「合併契約」を締結し ており、平成14年9月9日に投資信 託、退職給付信託、特定金銭信託・ 特定金外信託業務を大和銀信託銀行 株式会社に一部営業譲渡した上で、 平成14年10月1日に株式会社大和 銀行と合併する予定となっておりま す。この営業譲渡および合併は、り そなグループ内の重複業務の再編を 目的としたものです。

当連結会計年度 自平成14年4月1日入 至 平成 15 年 3 月 31 日

当行は、当行が保有するあさひ信託 1.銀行法に基づく業務改善命令および 預金保険法第102条第1項第1号に 定める措置を行う旨の決定

当行は、当連結会計年度末において、

国内基準に係る単体自己資本比率及 び連結自己資本比率が 4%を下回る 状況となり、平成15年5月17日、 金融庁より銀行法第26条第1項に基 づく業務改善命令を受けました。 また、当行を子会社とする銀行持株 会社である株式会社りそなホール ディングスは、当連結会計年度末に

おいて、第二基準に係る連結自己資 本比率が 4%を下回る状況となり、 同日、金融庁より銀行法第 52 条の 33 第1項に基づく業務改善命令を受 けました。当該状況を踏まえ、内閣 総理大臣は、同日、金融危機対応会 議の議を経て、当行について預金保 険法第102条第1項の第1号措置と して資本増強の措置を講ずる必要が ある旨の認定を行いました。

これを受けて、当該状況を解消すべ く、平成15年5月30日に当行は預 金保険機構に対して、総額1兆9.600 億円の公的資金による資本増強の申 込みを行うとともに、当行と同社は、 平成15年6月2日に、金融庁に「経 営の健全性を確保するための合理的 と認められる改善計画」を提出しま

この資本増強の申込みに関しまして は、平成15年6月10日に内閣総理 大臣により同法第102条第1項第1 号に定める措置を行う旨の決定がな されました。

2.預金保険機構に対する総額 1 兆 9,600 億円の普通株式および議決 権付優先株式の発行

平成15年6月10日の当行臨時株主 総会で、発行する株式の総数を増加 させる旨の定款変更が決議されまし た。これを受けて、当行は、同日の 取締役会において預金保険機構に対 して総額1兆9.600 億円の普通株式 および議決権付優先株式を発行する ことを決議しました。

	計年度 手4月1日 手3月31日	当連結会計年度 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日			
大和銀行	あさひ銀行				
		1日 また	を予定してお	株式の総数、種類お	
			株式の種類	株式の総数 発行価額 発行総額	
			普通株式	25,912,450,000 株 11.44 円	
			第1種第一回	296,438,428,000円	
			優先株式	44円 550,000,000,000円	
			第2種第一回	12,808,217,550 株	
			優先株式	44 円	
			第3種第一回 第3種第一回	563,561,572,200 円	
			優先株式	44円	
				550,000,000,000円	
			発行新株総数	63,720,667,550株	
			巻行総額合計 *なお、資本組 億円です。	1,960,000,000,200円	
		なか		限行と株式会社りそ ブスとの株式交換契	
		デレンを日し発とて機株式	イングスは、 - トガバアンス プライレフで換契 E、当行が式を でいて、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	会社りそなホール グループのコよびコープの強化を図る月 15 に保険機関の では、15 に保険ができる。 では、16 に対する対象には、対する対象では、16 に対する対象では、16 に対する対象に対する対象に対する対象に対する対象に対し、17 によいては、以のは、18 にかいには、18 には、18 には、1	
			株式交換の日	会決議日 7月1日 (予定)	

前連結会	計年度		
	11 1 	当連結会計	
	∓3月31日	自平成14年	
大和銀行	あさひ銀行	└ 至 平成 15 年 に	3月31日ノ
		(2)株式交換に際して 総数、種類および数	
		株式会社りそな スが株式交換に 新株の種類およ おりです。	ホールディング 際して発行する び数は以下のと
		株式の種類	株式の総数
		普通株式	5,700,739,000株
		第1種第一回	2,750,000,000株
		優先株式	
		第2種第一回	2,817,807,861 株
		優先株式	
		第3種第一回	2,750,000,000株
		優先株式	, , ,
		発行新株総数	14,018,546,861 株
		* なお、株式会社 の株式交換によ 本金の額は9,80	い増加すべき資
		(3)割当交付の割合	
		株式会社りそな スは、上記新株を 前日の当行の最 記載された株主の く株主に対して もって割当交付い	株式交換の日の 終の株主名簿に かうち、同社を除 て下記の割合を
		当行の株式の種類	割当交付する株式 会社りそなホール
		普通株式	ディングス株式 普通株式
		1株	0.22 株
		第1種第一回 優先株式	第1種第一回 優先株式
		1 株 第2種第一回	0.22 株 第2種第一回
		優先株式	優先株式
		1 株 第3種第一回	0.22 株 第3種第一回
		優 先株式 1 株	優先株式 0.22 株
		<u> </u>	U. <u>ረረ 1</u> ላ

前連結会記 自 平成 13 年 至 平成 14 年	₹4月1日]	当連結会計年度 自平成14年4月1日
大和銀行	あさひ銀行	
		4. 欠損の填補のための資本の減少 当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において過少ました。ここれは、平成15年3月期決算に係る取崩し、平成による欠損ではまって、法にの取崩し、多額の人会後の財務基準であるととなった。であると判断し、多年のであります。 (1) 資本がであると判断の内容減少すべき資本の額当行の資本の額当行の方法を変更せず、資本の方法を変更せず、資本の額当行方法を減少する方法を減した。

連結附属明細表

a . 社債明細表

(金額単位:百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前期を		当期末残高	利率(%)	担保	償還期限	摘要
云江口	亚白们为	光门千万口	大和銀行	あさひ銀行	当期不 %同	州 华(%)	担休	间退热水	刊女
	劣後特約付	平成12年1月28日 ~平成13年9月26日	70,000	1	70,000	1.60~3.60	なし	平成22年1月28日 ~平成23年9月26日	
当行	社債	平成13年4月19日	ı	10,000		•	-	-	
	第1回無担保社債	平成12年9月12日	ı	38,800	34,900	1.57	なし	平成17年9月12日	
	第2回無担保社債	平成12年12月19日	1	38,700	33,800	1.35	なし	平成17年12月19日	
Daiwa International Finance (Cayman) Limited	劣後特約付 社債	平成6年9月28日 ~平成6年11月24日	43,825 【 100,000 _{千米ドル} 】	-	17,000 【 - _{千米ドル} 】	5.00	なし	平成16年12月29日 ~平成17年3月17日	(注) 1、 2
Daiwa PB Limited	劣後特約付 社債	平成7年1月10日 ~平成9年10月31日	102,619 【 196,020 _{干米ドル} 】	-	46,830 (51,000 千米ドル)	1.08~5.10	なし	赦	(注) 1、 2
Asahi Finance (Cayman) Ltd.	劣後特約付 社債	平成7年5月26日 ~平成13年2月9日	-	312,720 【 100,000 _{干米ドル} 】	190,020 【100,000 _{千米ドル} 】	0.71~4.25	なし	平成22年5月10日 ~永久	(注) 1、 2
•			216,444 (296,020 千米ドル)	400,220 (100,000) 千米ドル	392,550 (151,000 _{千米ドル})				

- (注) 1. Daiwa International Finance (Cayman)Limited、Daiwa PB Limited 及び Asahi Finance (Cayman)Limited. の発行した劣後特約付社債をまとめて記載しております。
 - 2. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

			\ —=··	1 1 7 7
1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	17,000	68,700	-	-

3. 「前期末残高」「当期末残高」欄の〔 〕内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。

b. 借入金等明細表

(金額単位:百万円)

	X	分	前期 対 大和銀行	末 残 高 あさひ銀行	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
借	用	金	334,356	645,566	544,718	2.63	-	
	再割	引手形	-	-	-	-	-	
	借。	入 金	334,356	645,566	544,718	2.63	平成15年4月~ 平成27年8月	返済期限の定めのない 永久劣後 特約付借入金 252,250 百万円を 含んでおります。

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	117,063	104,394	26,588	6,350	19,615

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場から資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、 次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

X	分	前 期 🤊	k 残 高	当期末残高	平均利率(%)	治 这 期 阳	摘要	
	71	大和銀行	あさひ銀行			区月期限	1 1	
コマーシャ	ル・ペーパー	-	20,000	6,000	0.05	-	-	

(2) その他

該当ありません。

2.財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(資産の部) (金額単位:百万円) 年 度 別 前事業年度末 当事業年度末 (平成14年3月31日) (平成15年3月31日) あさひ信託銀行 大和銀行 あさひ銀行 額 構成比 科 構成比 構成比 目 額 額 金 額 構成比 現 金 預 け 金 8 1,293,243 8.78 % 1,660,446 6.63 % 33,190 98.27 % 1,682,444 5.30 % 現 金 188,357 387,519 505,700 預 け 金 1,104,886 1,272,927 33,190 1,176,744 ル П 5,576 0.04 91,000 0.36 104,934 0.33 0.09 金 銭 債 権 0.00 31 20 574,134 0.452.29 504.214 特 定 取 引 産 66.379 1.59 有 価 証 券 6,557 6,118 1,153 特定金融派生商品 24,035 196,333 61,887 その他の特定取引資産 35,785 371,682 441,173 金 銭 の 信 託 2,803 0.02 40,000 0.16 70,449 0.22 証 価 有 券 2,726,073 18.51 3,403,577 13.59 14 0.04 5,267,210 16.59 玉 倩 1,358,321 1,915,123 14 3,073,817 2 地 方 債 33,206 84,659 100,769 社 債 282,958 284,971 450,639 ŧ. 株 993.268 1,010,639 1.443.526 1, 2 そ の 他 の 証 券 58,317 108,183 198,457 3, 4, 5 貸 出 金 9,612,764 65.28 17,148,723 68.49 21,412,766 67.44 6, 8, 9 割 引 手 形 285.780 268.245 429.982 貸 丰 形 付 1,489,550 2,042,066 2,860,512 証 書 貸 付 5,918,380 12,783,359 14,011,761 貸 当 座 1,919,052 2,055,051 4,110,510 玉 0.51 0.38 0.46 55,928 114,500 162.924 外 国 他 店 預 け 5,163 79,397 78,013 外 玉 他 店 貸 0 20 3 買 外 玉 為 替 18,096 7 19,624 43.315 λ 取 立 外 玉 為 替 31,140 17,003 41,575 の 他 産 323,352 2.20 524,725 2.10 303 0.90 725,847 2.29 未 決 済 為 替 貸 32 544 費 前 用 1,354 1,490 3,137 未 収 収 益 43,728 51,060 30 48,306 先物取引差入証拠金 112 336 166 先物取引差金勘定 1,023 8 保管有価証券 等 2 4.417 金融派生商 110,209 品 828 106,951 繰延ヘッジ損失 10 2,975 1,121 債券借入取引担保金 3,912 の他の資 産 265,989 359,484 272 566,732 11, 12, 不 産 動 産 動 142,099 0.97 417,035 1.67 236 0.70 450,668 1.42 13 地 建 物 動 産 44,090 393,871 104 349,344 仮 設 払 金 277 1,515 160 金 保 権 利 23,003 証 余 97,731 131 99,808 金 285,169 1.94 424,060 1.69 391,643 1.23 支 見 払 諾 返 607,839 4.13 1,191,361 4.76 1,581,136 4.98 貸 倒 引 当 0.00 金 397,290 2.70 532,501 2.13 0 603,533 1.90 投 損 失 当 金 17,800 0.07 部 14,723,960 100.00 100.00 資 産 の 合 計 25,039,264 33,776 100.00 31,750,707 100.00

(負債及び資本の部) (金額単位:百万円)

(負債及び資本の部)									<u>, —</u>	位:百万円)
年』	叓	別			前事業年度				当事業	
			1 1		(平成14年3月				(平成15年	3月31日)
17 [_		大和金		あさひ			話銀行	金 額	構成比
科目	_	_	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
	金~	8	10,963,041	74.46 %	18,949,733	75.68 %	8	0.03 %	22,356,118	70.41 %
当 座 預	金		1,123,505		1,179,934		-		2,259,716	
普 通 預	金		4,909,911		9,398,168		8		10,918,357	
	金		270,335		449,082		-		390,284	
通 知 預	金		231,904		170,800		-		223,937	
	金		3,984,399		7,262,605		-		7,752,811	
	金		442,984		489,141		-		811,009	
譲 渡 性 預	金		553,328	3.76	339,020	1.35	-	-	535,926	1.69
コールマネ	_	8	374,964	2.55	846,418	3.38	-	-	3,847,509	12.12
	定	8	4,099	0.02	276,983	1.11	-	-	283,991	0.89
売 渡 手	形	8	389,500	2.65	919,300	3.67	-	-	1,177,700	3.71
コマーシャル・ペーパ	-		-	-	20,000	0.08	-	-	6,000	0.02
	債		23,244	0.16	193,786	0.77	-	-	43,815	0.14
	券		3,195		_		_		_	
商品有価証券派生商					4		_		_	
特定取引有価証券派生商			0		_		_		0	
	品		_		102 702		_			
	<u>吧</u> 金		20,047 407,822	2.77	193,782 884,166	3.53	-		43,814 652,785	2.06
		4.4		2.11		3.53	_	-		2.00
	金麸	14	407,822	0.04	884,166	0.01	-		652,785	0.00
	替		5,933	0.04	3,360	0.01	-	-	25,047	0.08
	IJ		1,899		1,412		-		21,221	
	借		-		443		-		-	
売 渡 外 国 為	替		3,805		1,177		-		2,736	
	替		228		327		-		1,089	1
	債	15	70,000	0.48	87,500	0.35	-	-	394,060	1.24
信 託 勘 定	借		192,446	1.31	-	-	20,895	61.87	267,600	0.84
	債		707,482	4.80	483,705	1.93	423	1.25	396,780	1.25
未 決 済 為 替	借		698		862		-		1,707	
未 払 法 人 税	等		424		5,720		395		6,648	
未 払 費	用		44,362		40,492		1		55,264	
前 受 収	益		12,590		10,858		-		23,553	
	金		1,281		_ ´ _		-		· -	
	定		0		_		_		3	
	参		3,195		_		_		-	
	品		4,822		111,627		_		89,921	
	金	8	493,689		111,027		_		00,021	
	金	U	493,009		25,063		_		-	
	並益	40	_		25,005		_		17 516	
		10	146 447		200 004		-		17,516	
	<u>賃</u>		146,417	0.04	289,081	0.04	25	0.04	202,165	0.04
			2,300	0.01	3,229	0.01	14	0.04	4,044	0.01
	金		- 0.005	-	3,950	0.02	0	0.00	-	-
	金		3,935	0.02	10,595	0.04	-	-	4,201	0.01
特別法上の引当			0	0.00	0	0.00	-	-	0	0.00
金融先物取引責任準備			0		0		-		-	
証券取引責任準備			0		-		-		0	
	賃		-	-	-	-	0	0.00	-	-
再評価に係る繰延税金負		11	-	-	74,221	0.30	-	-	55,842	0.18
	諾		607,839	4.13	1,191,361	4.76	-	-	1,581,136	4.98
負債の部合計	_		14,305,939	97.16	24,287,332	97.00	21,342	63.19	31,632,560	99.63
	金	17	443,158	3.01	605,356	2.42	10,000	29.61		
	金		404,449	2.75	509,486	2.03	2,000	5.92		
	金		47,854	0.32	76,067	0.30	-	-		$\perp \perp \perp \perp$
再評価差額	金	11	-	-	113,301	0.45	-	-		$\perp \perp \perp$
その他の剰余	金	-	428,786	2.91	531,971	2.12	434	1.28	-	
)		·	2.31	-	2.12	434	1.20		/
	金		2		25,100		-		/	1
海 外 投 資 等 損 失 準 備			2		4		-		/	
行 員 退 職 給 与 基			-		1,019		-		/	
	金		-		24,076		-		/	
当 期 未 処 分 利			428,788		557,071		434			
(は当期未処理損失)		*		·					1
その他有価証券評価差額			48,654	0.33	20,309	0.08	0	0.00		
資本の部合計			418,021	2.84	751,931	3.00	12,434	36.81	/	
	金	17						\perp	443,158	1.40
	金								154,316	0.48
資 本 準 備	金	18							154,316	
利 益 剰 余	金								525,676	1.66
	金	18		1	/	1	/	Y	57,087	
	失	-							582,763	
土地再評価差額	余	11							82,211	0.26
その他有価証券評価差額									35,864	0.20
資本の部合計	ш.		/		/		/		118,146	0.11
負債及び資本の部合			14,723,960	100.00	25,039,264	100.00	33,776	100 00	31,750,707	100.00
	ПI		17,120,300	100.00	20,000,204	100.00	55,770	100.00	01,700,707	100.00

年 度 別	前事業年度 (自 平成13年4月 1日)					当事業 自 平成14 ¹	年4月 1日	
	大和釒		至 平成14年3月 あさひ		あさひ	信託銀行	至 平成15 ² 金 額	+3月31日 百分比
科 目 経 常 軍 用 収 収 益益息金 質 金 出証券 利 ー ス 利 配 引 目 用 現 日 明 見 見 見 見 見 見 見 見 見 見 見 見 見 見 見 見 見 見	金額 390,775 224,853 193,200 25,381 210 0	百分比 100.00 %	金額 664,579 476,014 397,547 45,607 998 0	百分比 100.00 %	金額 1,677 187 - 173 -	百分比 100.00 %	371,264 228,147 197,838 24,015 120	100.00 %
情買預そ 受そ 商特その 所名 収 収 収 収 収 収 収 収 収 収 収 収 収 収 収 収 収 収	2,752 3,299 42,204 67,333 15,390 51,942 3,432 692 2,587 152 17,457 8,926		50 19,485 12,325 63,404 27,637 35,766 4,999 269 3,852 877 46,278 6,531		12 0 621 122 - 122 - 746		3 0 2,467 3,700 7,809 66,484 16,550 49,933 13,550 366 13,014 168 23,613	
国国金 そ 株金 そそ 株金 そそ 株金 そそ 株金 そそ 株金 そそ たいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か	8,447 3 2 77 35,493 11,292 102 24,099		23,752 - 491 15,502 73,882 29,828 14 44,039		746 - - - 0 - - 0		23,551 17 - 44 31,659 8,795 106 22,757	
着 着 着 音 調 達 費 費 費 費 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗 乗	936,735 45,315 23,890 1,664 237 16	239.71	1,358,926 101,966 54,249 4,333 2,494 92	204.48	795 12 0 - - -	47.44	687,670 38,743 19,645 271 404 9	185.22
売って 利・利・利・利・利・利・利・利・利・利・利・利・利・利・利・利・利・利・利・	48 3 11,053 1,220 3,166 4,013 42,310 3,700 38,609 9		71 220 19,941 1,640 15,897 3,026 32,564 5,270 27,293 21		12 49 12 36		26 0 9,824 4,062 1,852 2,613 34,008 3,937 30,071 13	
の 国債債債 他 等等等等 費 債債 債債 で を 等等等 り で の 国債債債 で で の 国債債債 で の 業 り の 国債債債 で の 業 の 業 の 業 の 業 の 業 の 業 の 業 の 業 の 業 の	9 2,793 - 2,784 - - - - 9		21 14,180 - 13,829 - 207 121 - 22		- - - - - - -		13 3,752 2,035 1,178 1 138 - 316 83	
経常 養他 経常 養性 経常 経常 経常 経常 経常 経常 経常 経常 経常 経常	171,882 674,424 289,081 84,804 5,261 19,148 239,883 803 35,441		257,940 952,252 215,915 197,055 - 196,662 150,545 - 192,074		734 0 0 - - - - - 0		181,335 429,816 80,150 89,427 843 16,490 193,359 351 50,883	
常 利 益 は 経 常 損 失) 別 日本	545,960 5,843 398 5,444 -	139.71	694,346 1,036 44 992	0.16	- - - -	52.56	316,405 4,698 164 4,533 0	85.22 1.26
正分取引真任军佣金取崩额 別 損 失 助産不動産処分損	952 952	0.24	22,786	3.43	-	-	1,858	0.50
月 度 小 動 度 処 カ 損 引 前 当 期 純 利 益 は税引前当期純損失)	541,069	138.46	22,786 716,096	107.75	882	52.56	1,858 313,565	84.46
d 税 5 削 ヨ 期 純 損 失) 税、住 民税 及 び 事業 税 人 税 等 調 整 額 期 純 利 益 は 当 期 純 損 失)	317 106,747 434,639	0.08 27.31 111.23	931 132,343 584,684	0.14 19.91 87.98	408 15 458	24.36 0.90 27.30	636 268,867 583,069	0.17 72.42 157.05
期 繰 越 利 益 は 前 期 繰 越 損 失)	5,851		13,783		23		- 63	
による未処分利益受入額 平価差額 銀取崩額 再評価差額金取崩額 期未処分利益 は当期未処理損失)	- - 428,788		13,828 – 557,071		- 434		241 582,763	

キャッシュ・フロー計算書

<u>キャッシュ・ノロー計算書</u>	
	(金額単位:百万円)
年 度	前事業年度
	(自 平成13年4月 1日)
	至 平成14年3月31日
科目	あさひ信託銀行
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	882
減価償却費	71
貸倒引当金の増加額	0
賞与引当金の増加額	14
退職給付引当金の増加額	0
資金運用収益	187
資金調達費用	12
有価証券関係損益()	746
預金の純増減()	3
定期預け金の純増()減	150
買入金銭債権の純増()減	27
信託勘定借の純増減()	18,719
資金運用による収入	259
資金調達による支出	12
その他	24
小 計	19,170
法人税等の支払額	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却による収入	9,247
動産不動産の取得による支出	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,134
現金及び現金同等物の増加額	28,266
現金及び現金同等物の期首残高	4,913
現金及び現金同等物の期末残高	33,180

利益処分計算書・損失処理計算書

利益処分計算書

(金額単位:百万円)

_			÷ D.I		***		当事業年度
		年月	度 別		前事業年度		
			大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行		
				株主総会承認日	株主総会承認日	株主総会承認日	株主総会承認日
科	目			平成14年6月25日	平成14年6月25日	平成14年6月26日	平成15年6月25日
当	期 未 処	分 利	益			434	
次	期繰	越 利	益			434	

損失処理計算書

- (全額	畄位	. 1	古工	一四	`
- (T 20	₩1\/	•	_ ,	7 124	

				(並領半位・日/10)
年 度 別		前事業年度		当事業年度
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
	株主総会承認日	株主総会承認日	株主総会承認日	株主総会承認日
科目	平成14年6月25日	平成14年6月25日	平成14年6月26日	平成15年6月25日
当期未処理損失	428,788	557,071	/	582,763
損 失 処 理 額	428,788	557,071		211,404
任 意 積 立 金 取 崩 額	2	25,100		-
海外投資等損失準備金取崩額	2	4		-
行 員 退 職 給 与 基 金 取 崩 額	-	1,019		-
別 途 積 立 金 取 崩 額	-	24,076		-
資本準備金取崩額	404,449	509,486		154,316
利益準備金取崩額	24,336	22,484		57,087
次 期 繰 越 損 失	-	-	/	371,359

	前事業年度		当事業年度
	(自 平成 13 年 4月 1 日) 至 平成 14 年 3月 31 日)		自平成14年4月1日
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	至 平成 15年 3月 31 日
			当て、本が4項のた金頭では、三本名では、一方の方面では、一方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方の方面では、一方のでは

	前事業年度		业事 张生帝
	(自 平成 13 年 4月 1 日) 至 平成 14 年 3月 31 日)		当事業年度 自平成14年4月1日
 大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	-
			当行ではこの決定を受け、平
			成 15年6月10日の臨時株主 総会で、発行する株式の総数
			を増加させる旨の定款変更
			が決議されました。これを受けて、当行は、同日の取締役
			会において預金保険機構に
			対して総額1兆9,600億円の 普通株式および議決権付優
			先株式を発行することを決 議いたしました。なお、新株
			議(1/20ま0/2, なめ、新休 発行は、平成15年7月1日
			を予定しております。 さらに、当行および株式会社
			りそなホールディングスは、
			平成 15 年 6月 10 日に、株式 交換契約を締結いたしまし
			た。当行が預金保険機構に対
			して発行する株式を同社が 取得するとともに、同社が預
			金保険機構に対して同社株
			式を割当交付し、預金保険機構が同社の株主となります。
			当行では、これらを実行す
			ることを通じて、自己資本 の十分な回復を図る予定で
			す 。
			財務諸表は継続企業を前提として作成されており、こ
			のような重要な疑義の影響
			を反映しておりません。

		前事業年度		
	ſ	·	١	当事業年度
区分		至 平成 14年 3月 31日 /		自平成14年4月1日
	大和銀行	、 <u> </u>	カー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	至 平成 15年3月31日 /
4 性学取引姿	全利、通貨の価格、有価	金利、通貨の価格、有価	のさい言言で表生	今刊 済作の海牧 左海
1. 特定取引資 産・負債の評	証券市場における相場	証券市場における相場		金利、通貨の価格、有価 証券市場における相場
価基準及び	その他の指標に係る短	その他の指標に係る短		その他の指標に係る短
収益・費用の 計上基準	期的な変動、市場間の格 差等を利用して利益を	期的な変動、市場間の格 差等を利用して利益を		期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を
司上左午	得る等の目的(以下「特			
	定取引目的」)の取引に	得る等の目的(以下「特 定取引目的」)の取引に		得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引に
	ついては、取引の約定時	ついては、取引の約定時		ついては、取引の約定時
	点を基準とし、貸借対照 表上「特定取引資産」及	点を基準とし、貸借対照 表上「特定取引資産」及		点を基準とし、貸借対照 表上「特定取引資産」及
	び「特定取引負債」に計	び「特定取引負債」に計		び「特定取引負債」に計
	上するとともに、当該取	上するとともに、当該取		上するとともに、当該取
	引からの損益を損益計	引からの損益を損益計		引からの損益を損益計
	算書上「特定取引収益」	算書上「特定取引収益」		
	東青工・特定取引費用」に 及び「特定取引費用」に	及び「特定取引費用」に		算書上「特定取引収益」 及び「特定取引費用」に
	計上しております。 特定取引資産及び特定	計上しております。 特定取引資産及び特定		計上しております。特定取引資産及び特定
	取引負債の評価は、有価	取引負債の評価は、有価		取引負債の評価は、有価
	証券及び金銭債権等に	証券及び金銭債権等に		証券及び金銭債権等に
	証分及び主銭債権等に ついては決算日の時価	証分及び主銭関権等に ついては決算日の時価		証分及び並践損権等に ついては決算日の時価
	により、スワップ・先物	により、スワップ・先		こより、スワップ・先物
	オプション取引等の派	物・オプション取引等の		オプション取引等の派
	生商品については決算	派生商品については決		生商品については決算
	日において決済したも	派主向品に うい Cは次 算日において決済した		日において決済したも
	のとみなした額により	ものとみなした額によ		のとみなした額により
	行っております。	り行っております。		行っております。
	また、特定取引収益及び	また、特定取引収益及び		また、特定取引収益及び
	特定取引費用の損益計	特定取引費用の損益計		特定取引費用の損益計
	上は、期中の受払利息等	上は、当期中の受払利息		上は、当期中の受払利息
	に、有価証券、金銭債権	等に、有価証券、金銭債		等に、有価証券、金銭債
	等については前期末と	権等については前期末		権等については前期末
	当期末における評価損	と当期末における評価		と当期末における評価
	益の増減額を、派生商品	損益の増減額を、派生商		損益の増減を、派生商
	については前期末と当			品については前期末と
	期末におけるみなし決	当期末におけるみなし		当期末におけるみなし
	済からの損益相当額の	決済からの損益相当額		決済からの損益相当額
	増減額を加えておりま	の増減額を加えており		の増減額を加えており
	す。	ます。		ます。
	9 0	۵, ۶ 。		۵,90
				1

区分	ſ			当事業年度 「 自 平成 14 年 4月 1 日)
		至平成14年3月31日	<u> </u>	日 平成 14 年 4月 1 日 至 平成 15 年 3月 31 日
o + /= + + + o	大和銀行	あさひ銀行	あさび信託銀行	
2. 有価証券の 評価基準及	(1)有価証券の評価は、子 会社株式及び関連会社	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券につ	有価証券の評価は、満期 保有目的の債券につい	(1)有価証券の評価は、満 期保有目的の債券につ
び評価方法	株式については移動平	いては移動平均法によ	ては移動平均法による	別保有目的の債券にう いては移動平均法によ
O B T IM/J/Z	均法による原価法、その	る償却原価法(定額法)	償却原価法(定額法)	る償却原価法(定額法)
	他有価証券で時価のあ	子会社株式及び関連会	その他有価証券のうち	子会社株式及び関連会
	るもののうち株式につ	社株式については移動	時価のあるものについ	社株式については移動
	いては決算日前1ヵ月の	平均法による原価法、そ	ては期末日の市場価格	平均法による原価法、そ
	市場価格の平均に基づ	の他有価証券で時価の	等に基づく時価法(売却	の他有価証券で時価の
	いて算定された額に基	あるもののうち株式に	原価は主として移動平	あるもののうち株式に
	づく時価法、それ以外に ついては決算日の市場	ついては期末前1カ月 の市場価格の平均に基	均法により算定)、時価 のないものについては	│ ついては期末前1カ月 │ の市場価格の平均に基
	価格等に基づく時価法	づいて算定された額ま	移動平均法による原価	づいて算定された額に
	(売却原価は移動平均	た、それ以外については	法又は償却原価法によ	基づく時価法、また、そ
	法により算定)時価の	期末日の市場価格等に	り行っております。	れ以外については期末
	ないものについては移	基づく時価法(売却原価	なお、その他有価証券の	日の市場価格等に基づ
	動平均法による原価法	は移動平均法により算	評価差額については、全	く時価法(売却原価は移
	又は償却原価法により 行っております。	定)、時価のないものに ついては移動平均法に	部資本直入法により処 理しております。	動平均法により算定 <u>)</u> 時価のないものについ
	なお、その他有価証券の	よる原価法又は償却原	達してのりより。	「 時間のないものにうい ては移動平均法による
	評価差額については、全	価法により行っており		原価法又は償却原価法
	部資本直入法により処	ます。		により行っております。
	理しております。	なお、その他有価証券の		なお、その他有価証券の
		評価差額については、全		評価差額については、全
		部資本直入法により処理しておいます。		部資本直入法により処理しておいます。
		理しております。		理しております。
	(2)有価証券運用を主目的	(2)有価証券運用を主目的		(2)有価証券運用を主目的
	とする単独運用の金銭	とする単独運用の金銭の		とする単独運用の金銭
	の信託において信託財	信託において信託財産		の信託において信託財
	産として運用されている有価証券の評価は、時	として運用されている 有価証券の評価は、時価		産として運用されてい る有価証券の評価は、時
	価法により行っており	法により行っておりま		価法により行っており
	ます。	す。		ます。
3. デリバティブ 取引の評価	デリバティブ取引 (特定	デリバティブ取引 (特定		デリバティブ取引 (特定
基準及び評	取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により	取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により		取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により
(単一人) 日本 一人 日本	行っております。	行っております。		行っております。
			(4) €h ->-	
4. 固定資産の減価償却の	(1)動産不動産 動産不動産の減価償却	(1)動産不動産 建物については定額法	(1)動産不動産 建物については定額法	(1)動産不動産 動産不動産の減価償却
方法	は、建物については定額	を、動産については定率	を、動産については定率	は、建物については定額
73	法、動産については定率	法をそれぞれ採用して	法をそれぞれ採用して	法、動産については定率
	法をそれぞれ採用して	おります。	おります。	法をそれぞれ採用して
	おります。	なお、主な耐用年数は次	なお、主な耐用年数は次のように	おります。
	なお、耐用年数は次のと おりであります。	のとおりであります。 建物:8年~50年	のとおりであります。 建物 5年~39年	なお、耐用年数は次のと おりであります。
	ありでありま9。 建物:2年~50年	建物:8年~50年 動産:2年~20年	建物 5年~39年 動産 3年~15年	ありでありまり。 建物:2年~50年
	動産:2年~20年	3012 · - 1 -V T	331 0 1 10 T	動産:2年~20年
	(2)ソフトウェア	(2)ソフトウェア	(2)ソフトウェア	(2)ソフトウェア
	自社利用のソフトウェアについては、行内にお	自社利用のソフトウェ アについては、行内にお	自社利用のソフトウェ アについては、社内にお	自社利用のソフトウェ アについては、行内にお
	ける利用可能期間(5年)		ける利用可能期間(5年)	
	に基づく定額法により	に基づく定額法により	に基づく定額法により	に基づく定額法により
	償却しております。	償却しております。	償却しております。	償却しております。
•				

- ·	٢	自 平成 13 年 4月 1 日)		当事業年度
区分		至 平成 14年 3月 31日)		自 平成 14 年 4月 1 日 至 平成 15 年 3月 31 日
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	(主 千成 15年3月31日)
5. 繰延資産の	社債発行費は、支出時に	社債発行費は、支出時に		社債発行費は、支出時に
<u>処理方法</u>	全額費用として処理し	全額費用として処理し		全額費用として処理し
	ております。	ております。		ております。
6. 外貨建の資	外貨建資産・負債につい	外貨建資産・負債及び海		外貨建資産・負債につい
産及び負債	ては、取得時の為替相場	外支店勘定については、		ては、取得時の為替相場
の本邦通貨	による円換算額を付す 子会社株式及び関連会	取得時の為替相場による		による円換算額を付す
への換算基 準	ナ	る円換算額を付す子会 社株式及び関連会社株		子会社株式及び関連会社株式を除き、主として
·	決算日の為替相場によ	式を除き、主として決算		決算日の為替相場によ
	る円換算額を付してお	日の為替相場による円		る円換算額を付してお
	ります。	換算額を付しておりま		ります。
		す。		(追加情報) 外貨建取引等の会計処
				外員建取引寺の芸計処 理につきましては、従
				来、「銀行業における外
				貨建取引等の会計処理
				に関する当面の会計上
				及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会
				業種別監査委員会報告 業種別監査委員会報告
				第 20 号) を適用してお
				りましたが、当事業年度
				から、「銀行業における 外貨建取引等の会計処
				理に関する会計上及び
				監査上の取扱い」(日本
				公認会計士協会業種別
				監査委員会報告第25号) を適用しております。
				を適用してあります。 なお、当事業年度は、日
				本公認会計士協会業種
				別監査委員会報告第 25
				号に規定する経過措置 を適用し、「資金関連ス
				で適用し、「貝玉料理人 ワップ取引」、「通貨ス
				ワップ取引」及び「イン
				ターナル・コントラクト
				及び連結会社間取引の 取扱い」については、従
				取扱い」については、佐 前の方法により処理し
				ております。
				また、先物為替取引等に
				係る円換算差金につい ては、貸借対照表上、相
				とは、貝信対照衣上、相 殺表示しております。
				資金関連スワップ取引
				については、日本公認会
				計士協会業種別監査委 員会報告第 25 号に規定
				貝云牧古弟 25 ちに枕正 する経過措置に基づき、
				債権元本相当額及び債
				務元本相当額の決算日
				の為替相場による正味
				の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間
				の金利差を反映した直
				先差金は直物外国為替
				取引の決済日の属する

前事業年度							
	前事業中投 「自平成13年4月1日)			当事業年度			
区分		至平成14年3月31日					
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	- 【至 平成 15 年 3月 31 日 】			
				期から先物外国為替取			
				引の決済日の属する期			
				までの期間にわたり発			
				生主義により損益計算書に計上するとともに、			
				決算日の未収収益又は			
				未払費用を計上してお			
				ります。			
				なお、資金関連スワップ			
				取引とは、異なる通貨で			
				の資金調達・運用を動機 として行われ、当該資金			
				の調達又は運用に係る			
				元本相当額を直物買為			
				替又は直物売為替とし、			
				当該元本相当額に将来			
				支払うべき又は支払を			
				受けるべき金額・期日の			
				確定している外貨相当 額を含めて先物買為替			
				日 又は先物売為替とした			
				為替スワップ取引であ			
				ります。			
				異なる通貨での資金調			
				達・運用を動機とし、契			
				対締結時における元本相当額の支払額又は受			
				取額と通貨スワップ契			
				約満了時における元本			
				相当額の受取額又は支			
				払額が同額で、かつ、元			
				本部分と金利部分に適			
				用されるスワップレー トが合理的なレートで			
				ある直先フラット型の			
				通貨スワップ取引(利息			
				相当額の支払日ごとに			
				その時点の実勢為替相			
				場を反映して一方の通			
				貨の元本相当額を更改 し、かつ、各利払期間ご			
				とに直先フラットであ			
				る通貨スワップ取引を			
				含む) については、日本			
				公認会計士協会業種別			
				監査委員会報告第 25 号 に規定する経過措置に			
				に規定9 6 経週指直に 基づき、債権元本相当額			
				及び債務元本相当額の			
				決算日の為替相場によ			
				る正味の円換算額を貸			
				借対照表に計上し、交換			
				利息相当額はその期間 にわたり発生主義によ			
				り損益計算書に計上す			
				るとともに、決算日の未			
				収収益又は未払費用を			
				計上しております。			

	前事業年度					
区分		当事業年度 「自 平成 14 年 4月 1 日)				
	1 4545/-	至 平成 14年 3月 31日	J	至 平成 15 年 3月 31 日		
7. 引当金の計上	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行			
/ . 51ヨ金の計上 基準	(1)貸倒引金 貸倒引金は、予め定め	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定め	(1)貸倒引当金 貸到引当金は、予め定め	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定め		
2	ている償却・引当基準に	ている償却・引当基準に	ている償却・引当基準に	ている償却・引当基準に		
	則り、次のとおり計上し	より、次のとおり計上し	則り、次のとおり計上し	則り、次のとおり計上し		
	ております。破産、特別	ております。破産、特別	ております。破産、特別	ております。		
	清算等、法的に経営破綻	清算等、法的に経営破綻	清算等、法的に経営破綻	破産、特別清算等、法的		
	の事実が発生している	の事実が発生している	の事実が発生している	に経営破綻の事実が発		
	債務者(以下、「破綻先」	債務者(以下「破綻先」	債務者に係る債権、及び	生している債務者(以		
	という)に係る債権及び それと同等の状況にあ	という)に係る債権、及 び法的に経営破綻の事	法的に経営破綻の事実 が発生していないもの	下、「破綻先」という) に係る債権及びそれと		
	る債務者(以下、「実質	実が発生していないも	の実質的に経営破綻に	同等の状況にある債務		
	破綻先」という)の債権	のの実質的に経営破綻	陥っている債務者に係	者(以下、「実質破綻先」		
	については、下記直接減	に陥っている債務者(以	る債権については、債権	という)の債権について		
	額後の帳簿価額から、担	下「実質破綻先」という)	額から担保の処分可能	は、下記直接減額後の帳		
	保の処分可能見込額及	に係る債権については、	見込額及び保証による	簿価額から、担保の処分		
	び保証による回収可能	下記直接減額後の帳簿	回収可能見込額を減算したまる。	可能見込額及び保証に		
	見込額を控除し、その残額を計上しております。	価額から担保の処分可 能見込額及び保証によ	した残額を計上するこ ととしております。	よる回収可能見込額を 控除し、その残額を計上		
	また、現在は経営破綻の	る回収可能見込額を減	また、現在は経営破綻の	行家し、その残骸を訂工しております。		
	状況にないが、今後経営	算した残額を計上して	状況にないが、今後経営	また、現在は経営破綻の		
	破綻に陥る可能性が大	おります。	破綻に陥る可能性が大	状況にないが、今後経営		
	きいと認められる債務	また、現在は経営破綻の	きいと認められる債務	破綻に陥る可能性が大		
	者に係る債権について	状況にないが、今後経営	者に係る債権について	きいと認められる債務		
	は、債権額から、担保の	破綻に陥る可能性が大	は、債権額から担保の処	者(以下、「破綻懸念先」		
	処分可能見込額及び保 証による回収可能見込	きいと認められる債務 者に係る債権について	分可能見込額及び保証 による回収可能見込額	という) に係る債権につ いては、債権額から、担		
	額を控除し、その残額の	は、債権額から担保の処	を減算した残額のうち、	保の処分可能見込額及		
	うち、債務者の支払能力	分可能見込額及び保証	債務者の支払能力を総	び保証による回収可能		
	を総合的に判断し必要	による回収可能見込額	合的に判断して必要額	見込額を控除し、その残		
	と認める額を計上して	を減算した残額のうち、	を計上することとして	額のうち、債務者の支払		
	おります。	債務者の支払能力を総	おります。	能力を総合的に判断し		
	上記以外の債権につい ては、過去の一定期間に	合的に判断して必要額	上記以外の債権につい	必要と認める額を計上		
	おける貸倒実績から算	を計上しております。 上記以外の債権につい	ては、合理的な方法により り算出した貸倒実績率	しております。 なお、破綻懸念先及び貸		
	出した貸倒実績率等に		等に基づく予想損失額	出条件緩和債権等を有		
	基づき計上しておりま	り算出した予想損失率	を計上しております。	する債務者で与信額が		
	す。	等に基づく額を計上し	すべての債権は、資産の	一定額以上の大口債務		
	なお、特定海外債権につ	ております。	自己査定基準に基づき、	者のうち、債権の元本の		
	いては、対象国の政治経	また、特定海外債権につ	営業関連部署が実施し	回収及び利息の受取り		
	済情勢等に起因して生 ずる損失見込額を特定	いては、対象国の政治経 済情勢等に起因して生	た資産査定を、当該部署 から独立した資産監査	に係るキャッシュ・フロ ーを合理的に見積もる		
	9 る損失免込額を特定 海外債権引当勘定(租税	ずる損失見込額を特定	部署が監査し、その査定	ことができる債権につ		
	特別措置法第55条の2	海外債格 当勘定(租税	結果に基づいて、上記の	いては、当該キャッシ		
1	の海外投資等損失準備	特別措置法第55条の2	引当を行っております。	ュ・フローを貸出条件緩		
1	金を含む)として計上し	の海外投資等損失準備	-	和実施前の約定利子率		
1	ております。	金を含む)として計上し		で割引いた金額と債権		
1	すべての債権は、資産の	ております。		の帳簿価額との差額を		
1	自己査定基準に基づき、 営業関連部署が資産査	すべての債権は、資産の 自己査定基準に基づき、		貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見		
1	呂栗渕建部者が貝座且 定を実施し、当該部署か	営業関連部署が実施し		「(キャッシュ・フロー兒) 積法。以下、「DCF法」		
1	ら独立した資産監査部	た資産査定を、当該部署		という) により引き当て		
1	署が査定結果を監査し	から独立した資産監査		ております。		
1	ており、その査定結果に	部署が監査し、その査定				
1	基づいて上記の引当を	結果に基づいて、上記の				
1	行っております。	引当を行っております。				
1						
1						

		前事業年度		T
	[)	当事業年度
区分		至平成14年3月31日	J	自平成14年4月1日
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	— <u>↓至 平成 15 年 3月 31 日 </u>
	なお、破綻先及び実質破	なお、破綻先及び実質破		また、当該大口債務者の
	に対する担保・保証 は (特殊に対する)	総先に対する担保・保証 は保護等については、係		うち、将来キャッシュ・
	付債権等については、債 権額から担保の評価額	付債権等については、債 権額から担保の評価額		プローを合理的に見積 もることが困難な債務
	及び保証による回収が	及び保証による回収が		者に対する債権につい
	可能と認められる額を	可能と認められる額を		ては、個別的に残存期間
	控除した残額を取立不	控除した残額を取立不		を算定し、その残存期間
	能見込額として債権額	能見込額として債権額		に対応する今後の一定
	から直接減額しており、 その金額は 279,329 百万	から直接減額しており、 その金額は 533,781 百万		期間における予想損失 額を引き当てておりま
	円であります。	円であります。		は、は、
	13 432 2 412 0	13 432 2 61 2 6		上記以外の債権につい
				ては、過去の一定期間に
				おける貸倒実績から算
				出した貸倒実績率等に 基づき計上しておりま
				す。
				なお、特定海外債権につ
				いては、対象国の政治経
				済情勢等に起因して生 ずる損失見込額を特定
				海外債権引当勘定とし
				て計上しております。
				すべての債権は、資産の
				自己査定基準に基づき、
				営業関連部署が資産査 定を実施し、当該部署か
				ら独立した資産監査部
				署が査定結果を監査し
				ており、その査定結果に
				基づいて上記の引当を 行っております。
				破綻先及び実質破綻先
				に対する担保・保証付債
				権等については、債権額
				から担保の評価額及び 保証による回収が可能
				と認められる額を控除
				した残額を取立不能見
				込額として債権額から
				直接減額しており、その
				金額は758,137百万円であります。
				0,000,00
I	1			

- ·		´ 自 平成 13 年 4 月 1 日 `)	当事業年度
区分	至 平成 14年 3月 31 日		自平成14年4月1日	
	 大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	【至 平成 15 年 3月 31 日
				なお、当事業年度より、
				平成 15年2月24日に公
				表された日本公認会計
				士協会「銀行等金融機関
				において貸倒引当金の
				計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(D
				クユ・ノロー兄領法(D CF法)が採用されてい
				る場合の監査上の留意
				事項」等の趣旨を踏ま
				え、破綻懸念先及び貸出
				条件緩和債権等を有す
				る債務者で与信額が一
				定額以上の大口債務者
				のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに
				依及び利息の支取りに 係るキャッシュ・フロー
				あるイドックユ・フロー を合理的に見積もるこ
				とができる債権につい
				てDCF法を適用した
				ことに伴い、経常損失
				は、従来の方法によった
				場合に比べ、21,838 百 万円増加しております。
				/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
		(2)投資損失引当金		
		投資損失引当金は、投資		
		に対する損失に備える		
		ため、有価証券発行会社 の財政状態等を勘案し		
		て必要と認められる額		
		を計上しております。		
	(2)賞与引当金	(3)賞与引当金	(2)賞与引当金	(2)賞与引当金
	賞与引当金は従業員へ			賞与引当金は、従業員へ
	の賞与の支払いに備え		同左	の賞与の支払いに備え
	るため、従業員に対する	ため、従業員に対する賞		るため、従業員に対する
	賞与の支給見込額のう	与の支給見込額のうち、		賞与の支給見込額のう
	ち、当事業年度に帰属す	当期に帰属する額を計上		ち、当事業年度に帰属す
	る額を計上しております。	しております。		る額を計上しております。
	9 .			9 .

- A	٢	自平成13年4月1日)		当事業年度
区分		至 平成 14 年 3 月 31 日		自平成14年4月1日
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	【至 平成 15年3月31日
	(3) 退職給付引当金	(4)退職給付引当金	(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金
	退職給付引当金は、従業	退職給付引当金は、従業	退職給付引当金は、従業	退職給付引当金は、従業
	員の退職給付に備える	員の退職給付に備える	員の退職給付に備えるた	員の退職給付に備える
	ため、当期末における退	ため、当期末における退	め、退職給付に係る当期	ため、当期末における退
	職給付債務及び年金資	職給付債務及び年金資	末自己都合要支給額を退	職給付債務及び年金資
	産の見込額に基づき、必	産の見込額に基づき、必	職給付債務として計上し	産の見込額に基づき、必
	要額を計上しておりま	要額を計上しておりま	ております。	要額を計上しておりま
	す。また、数理計算上の 差異の費用処理方法は	す。また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異		す。また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異
	以下のとおりでありま	の費用処理方法は以下		の費用処理方法は以下
	す。	のとおりであります。		のとおりであります。
	数理計算上の差異	過去勤務債務		過去勤務債務
	各発生年度の従業員の	その発生年度に一括し		その発生年度に一括し
	平均残存勤務期間内の	て費用処理		て費用処理
	一定の年数 (10年)に	数理計算上の差異		数理計算上の差異
	よる定額法により按分	各発生年度の従業員の		各発生年度の従業員の
	した額をそれぞれ発生	平均残存勤務期間内の		平均残存勤務期間内の
	の翌期から費用処理 なお、会計 <u>基準変更</u> 時差	一定の年数 (10 年) に よる定額法により按分		一定の年数 (10年)に よる定額法により按分
	異(77,584百万円)につ	した額をそれぞれ発生		した額をそれぞれ発生
	いては、10年による按分	の翌期から費用処理		の翌期から費用処理
	額を費用処理しており	なお、会計基準変更時		なお、会計基準変更時
	ます。	差異(131,588百万円) に		差異については、10年に
		ついては、前期において退		よる按分額を費用処理し
		職給付信託の設定により		ております。
		40,290 百万円を一時費用		
		処理するとともに、残額に		
		ついては5年による按分額を費用処理しておりま		
		胡を真用処理してのります。		
		90		
	(4)債権売却損失引当金	(5)債権売却損失引当金		(4)債権売却損失引当金
	株式会社共同債権買取	株式会社共同債権買取		株式会社共同債権買取
	機構に売却した不動産			機構に売却した不動産
	担保付債権の担保価値			担保付債権の担保価値
	を勘案し、将来発生する	来発生する可能性のある。		を勘案し、将来発生する
	可能性のある損失を見 積もり、必要と認められ			可能性のある損失を見 積もり、必要と認められ
	る金額を計上しており	しております。		る額を計上しておりま
	ます。	000000		す。
				. •
	(5)金融先物取引責任準備	(6)金融先物取引責任準備		
	金	金		
	金融先物取引等に関し	金融先物取引等に関し		
	て生じた事故による損			
	失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82	失の補てんに充てるた め、金融先物取引法第82		
	め、 金融元 が成り法第82 条及び同法施行規則第	め、 金融元 初取51法第82 条及び同法施行規則第		
	29条の規定に定めると	29 条の規定に定めると		
	ころにより算出した額	ころにより算出した額		
	を計上しております。	を計上しております。		

		前事業年度		
区分	ſ	自 平成 13 年 4月 1 日 `)	当事業年度
		至 平成 14年 3月 31日 🧷		■ 至 平成 15 年 3月 31 日
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
	(6)証券取引責任準備金 証券先物取引等に関し			(5)証券取引責任準備金 証券先物取引等に関し
	て生じた事故による損			て生じた事故による損
	失の補てんに充てるた			失の補てんに充てるた
	め、証券取引法第 65 条			め、証券取引法第65条
	の2第7項において準用 する同法第51条及び金			の2第7項において準用 する同法第51条及び金
	融機関の証券業務に関			対象回法第31 宗及び並 融機関の証券業務に関
	する内閣府令第32条に			する内閣府令第32条に
	定めるところにより算			定めるところにより算
	出した額を計上しております。			出した額を計上しております。
	りより。			りより。
8. リース取引	リース物件の所有権が			
の処理方法	借主に移転すると認め	同左	同左	同左
	られるもの以外のファ イナンス・リース取引に			
	1)フス・リース取らに ついては、通常の賃貸借			
	取引に準じた会計処理			
	によっております。			
9. ヘッジ会計の	ヘッジ会計の方法は、貸	ヘッジ会計の方法は、貸		ヘッジ会計の方法は、
方法	出金・預金等の多数の金	出金・預金等の多数の金		「銀行業における金融
	融資産・負債から生じる	融資産・負債から生じる		商品会計基準適用に関
	金利リスクをデリバテ	金利リスクをデリバテ		する会計上及び監査上
	ィブ取引を用いて総体 で管理する、「マクロへ	ィブ取引を用いて総体 で管理する「マクロヘッ		の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委
	ッジ」を実施しておりま	ジ」を実施しておりま		員会報告第24号)に規
	す。これは、「銀行業に	す。これは、「銀行業に		定する経過措置に基づ
	おける金融商品会計基準第四に関する光面の	おける金融商品会計基準第四に関する光南の		き、貸出金・預金等の多 数の金融資産・負債から
	準適用に関する当面の 会計上及び監査上の取	準適用に関する当面の 会計上及び監査上の取		生じる金利リスクをデ
	扱い」(日本公認会計士	扱い」(日本公認会計士		リバティブ取引を用い
	協会業種別監査委員会	協会業種別監査委員会		て総体で管理する、「マ
	報告第 15 号) に定めら れたリスク調整アプロ	報告第 15 号) に定めら れたリスク調整アプロ		クロヘッジ」を実施して おります。これは、「銀
	ーチによるリスク管理	ーチによるリスク管理		行業における金融商品
	であり、繰延ヘッジによ	であり、繰延ヘッジによ		会計基準適用に関する
	る会計処理を行ってお	る会計処理を行ってお		当面の会計上及び監査
	ります。 また、リスク管理方針に	ります。 また、リスク管理方針に		上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査
	定められた許容リスク	定められた許容リスク		委員会報告第15号)に
	量の範囲内にリスク調	量の範囲内にリスク調		定められたリスク調整
	整手段となるデリバテ	整手段となるデリバテ		アプローチによるリス
	ィブのリスク量が収ま っており、ヘッジ対象の	ィブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の		ク管理であり、繰延ヘッ ジによる会計処理を行
	金利リスクが減殺され	金利リスクが減殺され		っております。
	ているかどうかを検証	ているかどうかを検証		また、リスク管理方針に
	することにより、ヘッジ	することにより、ヘッジ		定められた許容リスク
	の有効性を評価しております。 ります。	の有効性を評価してお ります。		量の範囲内にリスク調 整手段となるデリバテ
	なお、一部の資産・負債	なお、一部の資産・負債		ィブのリスク量が収ま
	については、繰延ヘッ	については、繰延ヘッ		っており、ヘッジ対象の
	ジ、時価ヘッジ、あるい	ジ、時価ヘッジ、あるい		金利リスクが減殺され
	は金利スワップの特例 処理を行っております。	は金利スワップの特例 処理を行っております。		ているかどうかを検証 することにより、 ヘッジ
	.010,13,00,76,76	,010,10,00,00,0		の有効性を評価してお
				ります。

		前事業年度		火毒光 左连
区分		自 平成 13 年 4月 1 日)	当事業年度 自 平成 14 年 4 月 1 日
		至 平成 14 年 3月 31 日	<u> </u>	至 平成 15 年 3月 31 日
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	外貨建有価証券(債券リカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカ
10.消費税等の会 計処理	消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっております。	同左	同左	同左
11.キャッシュ・ フロー計算書 における資金 の範囲			キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、普通預け金及び日本銀行への預け金であります。	
12.その他財務諸 表作成のため の重要な事項				(1)自己株式 (1)自己株式 (1)自己株式 (1)自己

		前事業年度		T
,	く 白 平成 13 年 4 日 1 日)			当事業年度
区分		至 平成 14 年 3 月 31 日	J	自平成14年4月1日
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	── 【至 平成 15 年 3 月 31 日】
				(2) 1株当たり当期純利益
				に関する会計基準
				「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企
				業会計基準第2号)及び
				「1 株当たり当期純利益
				に関する会計基準の適
				用指針」(企業会計基準
				適用指針第4号)が平成
				14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務
				諸表から適用されるこ
				とになったことに伴い、
				当事業年度から同会計
				基準及び適用指針を適
				用しております。これに
				よる影響については、 「1 株当たり情報」に記
				*1 休ヨにり情報」に記 載しております。
				+,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

	前事業年度		北東
	自平成13年4月1日		
大和銀行		 あさ7M言託銀行	至 平成 15 年 3月 31 日
大和銀行		あさび信託銀行	当事業年度 自 至 平成 15 年 3月 31 日 (損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(により、では、15 年 内閣府令、10 により、では、15 年 内閣府令、15 年 内閣府のでのよります。 前事費に合いている。 前事費を表示している。 前事費に合いている。 前事費を改いている。 前事費を改いている。 前事業を改いている。 「はないる。」 「はないる。」はないる。 「はないる。」はないる。 「はないる。」はないる。 「はないる。」はないる。 「はないる。」はないる。 「はないる。」はないる。 「はないる。」はないる。 はないる。 はないるないる。 はないるないる。 はないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるないるな

追加情報	兴声光 左连		
	前事業年度 「 自 平成 13 年 4月 1 日 〕		当事業年度
	至平成13年4月1日至平成13年4月1日		自平成14年4月1日
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	│
(金融商品会計)	(金融商品会計)	(金融商品会計)	
金融商品に係る会計基準(「金	金融商品に係る会計基準(「金	金融商品に係る会計基準(「金	
融商品に係る会計基準の設定	融商品に係る会計基準の設定	融商品に係る会計基準の設定	
に関する意見書」(企業会計	に関する意見書」(企業会計	に関する意見書」(企業会計審	
審議会平成 11 年 1月 22 日))	審議会平成 11 年 1 月 22 日))	議会平成11年1月22日))の	
の適用に伴い、当事業年度か	の適用に伴い、当事業年度か	適用に伴い、当事業年度から、	
ら次のとおり処理しておりま	ら次のとおり処理しておりま	その他有価証券を時価評価す	
す。	す。	ることにより生じる評価差額	
1.現先取 については、従来、売	1.現先取引については、従来、	に税効果を勘案した額を「そ	
買処理しておりましたが、「買	売買処理しておりましたが、	の他有価証券評価差額金」と	
現先勘定」及び「売現先勘定」	「買現先勘定」及び「売現先	して計上しております。なお、	
に資金取引として処理してお	勘定」に資金取引として処理	この結果、有価証券が0百万	
ります。なお、この変更ご伴し	しております。	円増加し、その他有価証券評	
「売り出定」が4,099百万円		価差額金が O 百万円計上され	
増加し、「その他負債」が4,099		ております。	
百万円減少しております。 2.その他有価証券を時価評価す	2 その他有価証券及びその他		
2.そり他有地証券を可過評価9	の金銭の信託を時価評価する		
「その他有価証券評価差額金」	ことにより生じる評価差額に		
として計上しております。その	税効果を勘案した額を「その		
他有価証券のうち時価のある株	他有価証券評価差額金」とし		
式については、中間期(平成13	て計上しております。なお、		
年9月期)は、中間決算日の市	この結果、有価証券が20,309		
場価格により評価しておりまし	百万円減少し、その他有価証		
たが、当期より決算日の市場両	券評価差額金が 20,309 百		
格から決算日前1ヵ月の市場価	万円計上されております。		
格の平均に基づく評価に変更し			
ております。これは、平成 13年			
12月の持株会社「大和銀ホールディングス」設立による経営統			
合に伴う親子会社間の会計方針			
統一のためであります。なお、			
中間期において中間決算日前1			
カ月の市場画格の平均で評価し			
た場合には、中間期の経常損失			
及び税別前中間対損失は 7,328			
百万円減少し、その他有価証券			
評価差額金は7,369 百万円増加			
いたします。			
(外貨建取引等会計基準)	(外貨建取引等会計基準)		
従来、「銀行業において『新外	従来、「銀行業において『新外		
為経理基準』を継続適用した 場合の当面の監査上の取扱	為経理基準』を継続適用した		
場合の自画の監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会平	場合の当面の監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会平		
成12年4月10日)に基づき、	成12年4月10日)に基づき、		
「新外為経理基準」を適用し	「新外為経理基準」を適用し		
ておりましたが、当事業年度	ておりましたが、当事業年度		
から、「銀行業における外貨	から、「銀行業における外貨		
建取引等の会計処理に関する	建取引等の会計処理に関する		
当面の会計上及び監査上の取	当面の会計上及び監査上の取		
扱い」(日本公認会計士協会	扱い」(日本公認会計士協会		
業種別監査委員会報告第 20	業種別監査委員会報告第 20		
号)が適用される処理を除き、	号)が適用される処理を除き、		
改訂後の外貨建取引等会計処理は進行の経済を対象	改訂後の外貨建取引等会計処理は進く「外貨建取引等会計処理		
理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見	理基準(「外貨建取引等会計処 理基準の改訂に関する意見		
書」(企業会計審議会平成 11	書」(企業会計審議会平成 11		
年10月22日))を適用してお	年10月22日))を適用してお		
ります。	ります。		
7-1-7	. = . • •		

			T
			当事業年度
	(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日		┃ 自 平成 14 年 4月 1 日 ┃
 大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	- 【 至 平成 15 年 3月 31 日 】
	この変更による影響は軽微で	のさい言語を	
この結果、従来の方法によった場合と比較して、方便でき			
た場合と比較して、有価証券	あります。		
は28百万円減少し、その他資	資金関連スワップ取引につい		
産が同額増加しております。	ては、日本公認会計士協会業		
外貨建子会社株式及び関連会	種別監査委員会報告第20号		
社株式並びに外貨建その他有	に基づき、債権元本相当額及		
価証券 (債券以外)の為替変	び債務元本相当額の決算日の		
動リスクをヘッジするため、	為替相場による正味の円換算		
日本公認会計士協会業種別監	額を貸借対照表に計上し、異		
査委員会報告第 20 号に基づ	種通貨間の金利差を反映した		
き、事前にヘッジ対象となる	直先差金は直物外国為替取引		
外貨建有価証券の銘柄を特定	の決済日の属する期から先物		
し、当該外貨建有価証券につ	外国為替取引の決済日の属す		
いて外貨ベースで取得原価以	る期までの期間にわたり発生		
上の直先負債が存在している	主義により損益計算書に計上		
こと等を条件として、繰延へ	するとともに、決算日の未収		
ッジ及び時価ヘッジを適用し	収益又は未払費用を計上して		
ております。	おります。		
資金関連スワップ取引につい	なお、資金関連スワップ取引		
ては、日本公認会計士協会業	とは、異なる通貨での資金調		
種別監査委員会報告第20号	達・運用を動機として行われ、		
に基づき、債権元本相当額及	当該資金の調達又は運用に係		
び債務元本相当額の決算日の	る元本相当額を直物買為替又		
為替相場による正味の円換算	は直物売為替とし、当該元本		
額を貸借対照表に計上し、異	相当額に将来支払うべき又は		
種通貨間の金利差を反映した	支払を受けるべき金額・期日		
直先差金は直物外国為替取引	の確定している外貨相当額を		
の決済日の属する期から先物	含めて先物買為替又は先物売		
外国為替取引の決済日の属す	為替とした為替スワップ取引		
る期までの期間にわたり発生	であります。		
主義により損益計算書に計上	また、異なる通貨での資金調		
するとともに、決算日の未収	達・運用を動機とし、契約締		
収益又は未払費用を計上して	結時における元本相当額の支		
おります。	払額又は受取額と通貨スワッ		
なお、資金関連スワップ取引	プ契約満了時における元本相		
とは、異なる通貨での資金調	当額の受取額又は支払額が同		
達・運用を動機として行われ、	額で、かつ、元本部分と金利		
当該資金の調達又は運用に係	部分に適用されるスワップレ		
る元本相当額を直物買為替又	ートが合理的なレートである		
は直物売為替とし、当該元本	直先フラット型の通貨スワッ		
相当額に将来支払うべき又は	プ取引 (利息相当額の支払日		
支払を受けるべき金額・期日	ごとにその時点の実勢為替相		
の確定している外貨相当額を	場を反映して一方の通貨の元		
含めて先物買為替又は先物売	本相当額を更改し、かつ、各		
為替とした為替スワップ取引	利払期間ごとに直先フラット		
であります。	である通貨スワップ取引を含		
異なる通貨での資金調達・運	む)については、日本公認会		
用を動機とし、契約締結時に	計士協会業種別監査委員会報		
おける元本相当額の支払額又	告第20号に基づき、債権元本		
は受取額と通貨スワップ契約	相当額及び債務元本相当額の		
満了時における元本相当額の	決算日の為替相場による正味		
受取額又は支払額が同額で、	の円換算額を貸借対照表に計		
かつ、元本部分と金利部分に	上し、交換利息相当額はその		
適用されるスワップレートが	期間にわたり発生主義により		
合理的なレートである直先フ	損益計算書に計上するととも		
ラット型の通貨スワップ取引	に、決算日の未収収益又は未		
(利息相当額の支払日ごとに	払費用を計上しております。		
その時点の実勢為替相場を反	12月11日日上してのフみょ。		
映して一方の通貨の元本相当			
額を更改し、かつ、各利払期			
日で、人人 ファート 日本の			L

	前事業年度 「 自 平成 13 年 4 月 1 日)		· 当事業年度
	至平成14年3月31日		自 平成 14 年 4月 1 日
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	し 至 平成 15 年 3月 31 日 ∫
間ごとに直先フラットである 通貨スワップ取引を含む)に ついては、日本公認会計士協 会業種別監査委員会第20号 に基づき、債権元本相当額及 び債務元本相当額の決算日の 為替相場による正味の円換算 額を貸借対照表に計上し、交 換利息相当額はその期間にわ たり発生主義により損益計算 書に計上するとともに、決算 日の未収収益又は未払費用を 計上しております。		S C TICH GENT	
(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」 中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No15)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、その他負債が 2,300 百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。	(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来、未払費用に計上しておりましたが、「未払 従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No15)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が3,229百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。	(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来、「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No15)により、当事業年度から、「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が14百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。	
東京都にかかる事業税の課税 標準については「東京都における銀行業等に対する事業税 の課税標準等の特例に関する 条例」(平成12年4月1日東京 都条例第145号)(以下「都条 例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利 益に変更になりました。 平成12年10月18日に、当行は、東京都及び東京都知事を被告 と求めて東京都知事を被告 とする、平成14年3月26日、東京 地方裁判所は、都条例が違法 無効であることを理由せびに 損害組合の表別がを言い渡しまり を認める判決を言い渡しましたが、平成14年3月29日、、東京 京部は、等裁判所に控訴しており ます。	東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都施行されたことに伴い、従変更になりました。平成12年10月18日、当年を求めて東京都及び東京都知知が東京が、都条例の無数判所は、都条例の方裁判所は、都条例の方裁判所は、都条例が違として、誤解金4,113百万円の請求を対して、誤解金4,113百万円の請求を認める判決を言い渡しまりましたが、3月29日、東京都は、等表別の百万円の請求を認める判決を言い渡す。		東京都にかかる事業税の課税 標準については、「東京都に おける銀行業等に対する事業 税の課税標準等の特例に関都 系例」(平成12年東京都) が施行されたことに伴い、 の所得から業務組利益になりました。 平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知野ない 東京都及び東京都知事を求めて東京都の無対所に、東京都及び東京都知野を求めて東京地方裁判所は、 東京は、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違と 地方裁判所は、都条例が違と になりまして、 東京都とで東京地方裁判所は、東京地方裁判所は、都条例が違い であることを理由とび 実施会5,191百万円及求を 認める判決を言い渡し た。

	前事業年度		11/±31/4
	「自平成13年4月1日)		当事業年度
	至平成14年3月31日		自平成14年4月1日
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	【 至 平成 15 年 3 月 31 日 ∫
このように当行は都条例が違	このように当行は都条例が違		さらに、平成14年3月29日、
憲・違法であると考え、その	憲・違法であると考え、その		東京都は、東京高等裁判所に
旨を訴訟において主張して係	旨を訴訟において主張して係		控訴し、同年4月9日、当行
争中であり、当期における会	争中であり、当事業年度にお		を含む一審原告各行も東京高
計処理についても、前期と同	ける会計処理についても、前		等裁判所に控訴し、平成 15
様に東京都に係る事業税を都	事業年度と同様に東京都に係		年1月30日、東京高等表別所
条例に基づく外形標準課税基	る事業税を都条例に基づく外		は、都条例が違法無効である
準による事業税として処理し	形標準課税基準による事業税		ことを理由として、誤納金
ているものの、これは現時点	として処理しているものの、		11,394 百万円の請求を認め
では従来の会計処理を継続適	これは現時点では従来の会計		る判決を言い渡しました。
用することが適当であると判 断されるためであり、都条例	処理を継続適用することが適 当であると判断されるためで		同年2月10日、東京都は、上 告および上告受理申立てを
を合憲・適法なものと認めた	あり、都条例を合憲・適法な		し、同月13日、当行を含む一
ということではありません。	ものと認めたということでは		家原告各行も上告および上告
上記条例施行に伴い、東京都	ありません。上記条例施行に		受理申立てをしております。
にかかる事業税については、	伴い、東京都に係る事業税に		このように当行は都条例が違
前期1,901百万円、当期が	ついては、前事業年度が		憲・違法であると考え、その
1,781百万円をその他の経常	4,300 百万円、当事業年度が		旨を訴訟において主張して係
費用に計上しており、所得が	4,500 百万円をその他の経常		争中であり、当事業年度にお
課税標準である場合に比べ、	費用に計上しており、所得が		ける会計処理についても、前
「法人税、住民税及び事業税」	課税標準である場合に比べ経		事業年度と同様に東京都に係
が前期は825万円減少してお	常損失はそれぞれ同額増加し		る事業税を都条例に基づく外
ります。なお、当期につきま	ております。また、所得が課		形標準課税基準による事業税
しては、影響ありません。ま	税標準である場合に比べ、前		として処理しているものの、
た、当該事業税は税効果会計	事業年度、当事業年度とも「法		これは現時点では従来の会計
の計算に含められる税金でな	人税、住民税及び事業税」へ		処理を継続適用することが適 当であると判断されるためで
いため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資	の影響はありません。また、 当該事業税は税効果会計の計		ヨじめるとがMされるだめで あり、都条例を合憲・適法な
産」は、8,748百万円減少いた	算に含められる税金でないた		ものと認めたということでは
しました。	め、所得が課税標準である場		ありません。上記条例施行に
また、大阪府にかかる事業税	合に比べ、「繰ぶ税金資産」は		伴い、東京都にかかる事業税
の課税標準についても、「大	20,035 百万円減少いたしま		については、当事業年度は
阪府における銀行業等に対す	した。また、「再評価に係る繰		2,300 百万円をその他の経常
る事業税の課税標準等の特例	延税金負債」は、3,506 百万		費用に計上しており、所得が
に関する条例」(平成12年6月	円減少し、「再評価差額金」		課税標準である場合に比べ経
9日大阪府条例第131号)(以	は、同額増加しております。		常損失は同額増加しておりま
下「府条例」)が施行されたこ	また、大阪府に係る事業税の		す。
とに伴い、従来の所得から業	課税標準についても、「大阪		また、当該事業税は税効果会
務粗利益に変更になりました。	府における銀行業等に対する 事業税の課税標準等の特例に		計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準で
た。 平成14年4月4日に、当行は、	事業税の課税標準等の特別に関する条例」(平成12年6月		ある場合に比べ、「繰延税金
大阪府及び大阪府知事を被告	9日大阪府条例第131号)(以		資産」は7,822百万円減少し
として、府条例の無効確認等	下府条例)が施行されたこと		ました。また、「再評価に係る
を求めて大阪地方裁判所に提	に伴い、従来の所得から業務		繰延税金負債」は、2,871百
訴しました。	粗利益に変更になりました。		万円減少し、「土地再評価差
	平成14年4月4日、当行は、		額金」は、同額増加しており
	大阪府及び大阪府知事を被告		ます。
	として、府条例の無効確認等		また、大阪府にかかる事業税
	を求めて大阪地方裁判所に提		の課税標準についても、「大
	訴しました。		阪府における銀行業等に対す
			る事業税の課税標準等の特例
			に関する条例」(平成12年大
			阪府条例第 131 号)(以下府
			条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利
			は、低木の別侍から業務組列 益に変更になりました。
			平成14年4月4日に、当行は
			大阪府及び大阪府知事を被告
			として、府条例の無効確認等
			を求めて大阪地方裁判所に提
			•

	前事業年度		当事業年度
	「自平成13年4月1日)		自平成14年4月1日
	L 至 平成 14年 3月 31 日 J		至 平成 15 年 3月 31 日
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	3
このように当行は府条例が違	このように当行は府条例が違		訴しました。
憲・違法であると考え、その	憲・違法であると考え、その		なお、大阪府に係る事業税に
旨を訴訟において係争中であ	旨を訴訟において主張して係		ついては、平成14年5月30
り、当期における会計処理に	争中であり、当事業年度にお		日に「大阪府における銀行業
ついても、大阪府に係る事業 税を府条例に基づく外形標準	ける会計処理についても、大 阪府に係る事業税を府条例に		等に対する事業税の課税標準 等の特例に関する条例の一部
課税基準による事業税として	基づく外形標準課税基準により		を改正する条例」(平成14年
処理しているものの、これは	参 フトアアアアデー		大阪府条例第77号)(以下平
現時点では東京都と同様の会	ものの、これは現時点では東		成 14 年改正府条例) が、平成
計処理を継続適用することが	京都と同様の会計処理を継続		15年4月1日に「大阪府にお
適当であると判断されるため	適用することが適当であると		ける銀行業等に対する事業税
であり、府条例を合憲・適法	判断されるためであり、府条		の課税標準等の特例に関する
なものと認めたということで	例を合憲・適法なものと認め		条例の一部を改正する条例」
はありません。上記条例施行	たということではありませ		(平成 15 年大阪府条例第 14
に伴い、大阪府にかかる事業	ん。上記条例施行に伴い、大		号)(以下平成15年改正府条
税については、4,035 百万円	阪府に係る事業税について		例)が、それぞれ施行された
をその他の経常費用に計上し	は、900 百万円をその他の経		ことにより、府条例による課
ており、所得が課税標準であ	常費用に計上しており、所得		税標準等の特例は平成 15年4
る場合に比べ、経常損失は同	が課税標準である場合に比べ		月1日以後開始する事業年度
額増加しております。また、	経常損失は同額増加しており		より適用されることとなりま
所得が課税標準である場合に	ます。また、所得が課税標準		した。これにより、当事業年
比べ経常損失は同額増加して	である場合に比べ、「法人税」		度に係る大阪府に対する事業
おります。また、所得が課税	住民税及び事業税」への影響		税については、平成15年改正
標準である場合に比べ、「法 人税、住民税及び事業税」へ	はありません。また、当該事 業税は税効果会計の計算に含		府条例が則 2 の適用を受け、 当行の場合、外形標準課税基
へん、住氏代及び事業代」へ の影響はありません。また、	乗校は校が未去前の計算に含し められる税金でないため、所し		準と所得基準のうち低い額と
当該事業税は税効果の計算に	得が課税標準である場合に比		なる、所得を課税標準として
含められる税金でないため、	べ、「繰延税金資産」は3.964		計算される額を申告・納付す
所得が課税標準である場合に	百万円減少いたしました。ま		る予定であります。ただし、
比べ、「繰延税金資産」は	た、「再評価に係る繰延税金		この申告・納付によって、府
21,796 百万円減少いたしま	負債」は、693百万円減少し、		条例、平成14年改正府条例お
した。	「再評価差額金」は、同額増		よび平成 15 年改正府条例を
なお、大阪府に係る事業税に	加しております。		合憲・適法なものと認めたと
ついては、平成14年5月30日に	なお、大阪府に係る事業税に		いうことではありません。ま
「大阪府における銀行業等に	ついては、平成14年5月30		た、当該事業税は税効果会計
対する事業税の課税標準等の	日に「大阪府における銀行業		の計算に含められる税金でな
特例に関する条例の一部を改	等に対する事業税の課税標準		いため、所得が課税標準であ
正する条例」(平成14年大阪	等の特例に関する条例の一部		る場合に比べ、「繰延税金資金は、このでは、これでは、これでは、これでは、このでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
府条例第77号)(以下「改正府	を改正する条例」(平成14年		産」は6,581百万円減少しま
条例」が施行されたことにより、府条例による課税標準等	大阪府条例第77号)(以下改 正府条例)が施行されたこと		した。また、「再評価に係る繰 延税金負債」は、2,415 百万
の特例が平成14年4月1日以後	により、府条例による課税標		連続並具関 は、2,415 日月 円減少し、「土地再評価差額
開始する事業年度より適用さ	準等の特例が平成14年4月1		金」は、同額増加しておりま
れることとなりました。これ	日以後開始する事業年度より		す。
により、当事業年度に係る大	適用されることとなりまし		
阪府に対する事業税について	た。これにより、当事業年度		
は、改正府条例が則2の適用を	に係る大阪府に対する事業税		
受け、当行の場合、外形標準	については、改正府条例附則		
钾斑甘淮レ航涅甘淮のふた低	2の海田太平は、当行の担合		1

2の適用を受け、当行の場合、

外形標準課税基準と所得基準

のうち低い額となる、所得を

課税標準として計算される額

を申告・納付する予定であり

ます。ただし、この申告・納

付によって、府条例ならびに

改正府条例を合憲・適法なも のと認めたということではあ

りません。

課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準

として計算される額を申告・

納付する予定であります。但

し、この申告・納付によって、

府条例並びに改正府条例を合

憲・適法なものと認めたとい

うことではありません。

(貸借対照表関係)

(負借対照表関係)	前事業年度末		—————————————————————————————————————	
	(平成 14年3月31日)		当事業年度末 —— (平成 15 年 3 月 31 日)	
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	, ,	
大和銀行 1.子会社の株式総額 49,234百万円 なお、本項の子会社は、銀行 法第2条第8項に規定する子 会社であります。 2.賃貸借契約により貸し付 けている有価証券が株式に、 19,463百万円含まれており ます。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により受け入れて いる有価証券及び現先取引並 びに現金担保付債券貸借取引 により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担 保という方法で自由に処分で きる権利を有する有価証券 で、(再)担保に差し入れている有価証券 で、(再)担保に差し入れている有価証券 で、(再)担保に差し入れている有価証券 で、(再)担保に差し入れている有価証券 で、(再)担保に差し入れている有価証券 で、(再)担保に差し入れている有価証券は 254,840 百万	あさび銀行 1.子会社の株式及び出資総額 104,656 百万円なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。 2.消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、株式に 120,848 百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、株式に 21,352 百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。	あさび信託銀行	1.子会社の株式及び出資総額 183,081百万円なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に36,572百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は11,875百万円含まれております。無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は62,391百万円で、売却又	
る有価証券は 254,840 百万円、当期末に当該処分をせず所有しているものは 507 百万円であります。 3.貸出金のうち、破綻先債権	3. 貸出金のうち、破綻先債		寿は62,391 百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。 3.貸出金のうち、破綻先債権	
額は69,001百万円、延滞債権額は771,811百万円、延滞債権額は771,811百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理による社整理によるが表別である管理にお方であります。ないである性がであります。ないは利息がである。は、がものでは、がものでは、がものでは、がものでは、はがいることは対対がは、は、がものの取らには、は、がものの取らには、は、がものの取らには、は、がものの取らには、は、がものの取らには、は、がものの取らには、は、からの取らには、は、からの取らには、は、からの取らには、は、からの取らには、は、からののでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	権額は67,081 百万円、延滞債権額は873,503 百万円、延滞債権額は873,503 百万円権額のります。但し、上のであります。但し、上のでは大力であります。とは処理に回よる、大力でありは、7,802 百万債権とは、7,802 百万債権を担けるが、1002 百万債権を担けるが、1002 百万債権を担けるが、1002 百万債権を担けるが、1002 百万円、破にのより、1002 日本ののは、1002 日本のは、1002 日本のは、		額は111,722百万円、延滞債権額は688,094百万円、延滞債額は688,094百万円債権額は688,094百万円債権額は688,094百万円債権に2000年 1000円 1	

			<u> </u>	
			当事業年度末	
大和銀行		あさ7M言託銀行	(平成 15 年 3 月 31 日)	
大和銀行 4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,094百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は571,790百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済務予、債権となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので	前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日) あさひ銀行 4.貸出金のうち、3 カ月以上 延滞債権額は79,219 百万円であります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 月以上遅延近している貸出者権とで、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は444,404 百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は、金別の支払猶予、の減免、利息の支払猶予、元本の債務者に対しないもの債務者に対しないもの	あさひ信託銀行	当事業年度末 (平成 15 年 3 月 31 日) 4.貸出金のうち、3 ヵ月以上 延滞債権額は 39,493 百万円 であります。 なお、3 ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払日の翌日から 3 月以上 遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,425,366 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	
あります。 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,419,698百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理額は、381百万円であります。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	であります。 6.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,464,208百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株整理回収機構への管理信託方式による処理分は、7,802百万円であります。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。		あります。 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額の合計額は2,264,677 百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化ににつながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951 百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
7.手形割引により取得した 商業手形の額面金額は、 285,780百万円であります。	7.手形割引により取得した 銀行引受手形、商業手形、荷 付為替手形の額面金額は、 268,245 百万円であります。		7.銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、473,297百万円であります。	

	(平成 14年3月31日)		→ □ → 東平 (平成 15 年 3 月 31 日)		
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	(17% 18 + 373 81 11)		
8.担保に供している資産は 次のとおりであります。	8.担保に供している資産は 次のとおりであります。	8. 金融機関の信託業務の兼 営等に関する法律第4条の規 定により準用される信託業法	8.担保に供している資産は 次のとおりであります。		
担保に供している資産 特定取引資産 7,138百万円 (商品有価証券 その他の特定取引資産) 有価証券 1,312,137百万円 貸出金 538,580百万円	有価証券 1,857,402 百万円 貸出金 595,563 百万円	第7条の規定に基づき有価証券 14 百万円供託しているほか、代理交換の担保として現金預け金 10 百万円を差し入れております。	担保に供している資産 特定取引資産 283,973 百万円 有価証券 2,631,684 百万円 貸出金 606,471 百万円		
担保資産に対応する債務 コールマネー 330,000 百万円 売現先勘定 4,099 百万円 売渡手形 389,500 百万円 債券貸付取引担保金 493,689 百万円	コールマネー 654,518 百万円 売現先勘定 276,983 百万円 売渡手形 919,300 百万円		担保資産に対応する債務 コールマネー 702,700 百万円 売現先勘定 283,991 百万円 売渡手形 1,177,700 百万円		
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券 540,650百万円、貸出金 19,633百万円、及びその他の資産 7,470百万円を差し入れております。また、子会社の借入金の担保として、有価証券 10,568百万円を差し入れております。	上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 683,828 百万円、その他資産 19,622 百万円を差し入れております。また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金65,000 百万円を差し入れております。		上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券867,676百万円、現金預け金12,140百万円、及びその他の資産34,456百万円を差し入れております。		
9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットラントラスとは、顧客では、顧客では、顧客では、一定を持っている。 対し出を受けた場合にいる。 対します。 は、金融であるとのでは、3,188,406 日のものでは、3,188,406 日のものでは、3,188,406 日のものでは、3,188,406 日のものでは、3,188,406 日のものでは、3,087,792 日のものでは、3,087,792 日のものでは、3,087,792 日のものが、1 にには、1 には、1 には、1 には、1 には、1 には、1 には、1 に	9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を利力に発信について違反が資金を対する契約に係り、一方の限をであります。を対します。とののものでは、5,798,250 ち原以は一方のでは、5,798,250 ちのります。とののものでは、5,798,250 ちのります。とののものでは、5,743,833 百万契は任意のがり、743,833 百万契は任意のがり、1年に無条件で取りの多終融ずっと、こ行であるのものがシューののものがシューののものがシューののものがシューののものがシューののものがシューののものがシューののものでは、金融であるとのであるとのでは、金融であるとであるとでは、金融であるとでは、金融であるとでは、金融であるとでは、金融であるとでは、金融であるとでは、金融であるとでは、金融であるとでは、金融であるとでは、金融では、金融であるとでは、金融であるとでは、金融であるとでは、金融であるとでは、金融であるとでは、金融であるとでは、金融であるとでは、金融では、金融であるとでは、金融では、金融では、金融では、金融では、金融では、金融では、金融では、金融		9. 当座貸越契約及び貸付金に係るときは、金融情勢のものもります。 は、金融情がある。 これの おります からの は、 できるである。 まず、 できるである。 まず、 できるである。 まず、 できるである。 まず、 できるである。 まず、 できるである。 まず、 できるので、 できるので、 できるので、 できるので、 できるののもので、 できるののものが、 できるののものが、 できるののものが、 できるののものが、 できるののものが、 できるののものが、 できるののものが、 できるののものが、 できるののものが、 できるのので、 できるのので、 できるのので、 できるのので、 できるのので、 できるのので、 できるのので、 できるのので、 できるののののののでは、 できるのので、 できるのので、 できるのので、 できるのので、 できるのののでは、 できるののののでは、 できるのので、 できるののののでは、 できるのので、 できるので、 できるのできるので、 できるので、 できるのできる。 できるのできるので、 できるので、 できるのできる。 できるのできる。 できるのできるので、 できるのできるのできるので、 できるので、 できるのできるので、 できるのできるのできる。 できるのできる。 できるのできるのできるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできる。 できる。 できるのできる。 できるのできるのできる。 できるのできる。 できる。 できるのできる。 できるのできる。 できる。 できるのできる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で		

	前事業年度末				
	(平成 14年 3月 31日)		当事業年度末		
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	(平成 15 年 3 月 31 日)		
また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか、契約後 も定期的に予め定めている手 続に基づき顧客の業況等を把 握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を 講じております。	また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか、契約後 も定期的に予め定めている行 内手続に基づき顧客の業況等 を把握し、必要に応じて契約 の見直し、与信保全上の措置 等を講じております。		また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか、契約後 も定期的に予め定めている手 続に基づき顧客の業況等を把 握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を 講じております。		
10.ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,983百万円、繰延ヘッジ利益の総額は7百万円であります。	10.ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は104,720百万円、繰延ヘッジ利益の総額は103,598百万円であります。		10.ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は79,912百万円、繰延ヘッジ利益の総額は97,428百万円であります。		
	11.土地の再3月31日公事 3月31日公事 3月31日公事 3月31日公事 3月31日公事 3月31日公事 3月31日公事 3月31日公事 3月31日 3月31年 3月31日		11.株式会社あさい11.株式会社の大型により、銀子では、10年3月31日では、10年3月31日では、10年3月31日では、10年3月31日では、10年3月31日では、10年3月31日では、10年3月31日では、10年3月31日では、10年3月31日日のでは、10年3月31日のでは、10年3月31日日のでは、10年3月31日日日のでは、10年3月3日には、10年3月3日には、10年3月3		
12.動産不動産の減価償却累 計額 43,508 百万円	12.動産不動産の減価償却累 計額 222,396 百万円	12.動産不動産の減価償却累 計額 77百万円	12.動産不動産の減価償却累 計額 190,725 百万円		
13.動産不動産の圧縮は帳額 4,764百万円 (当期圧縮は帳額 - 百万円)	13.動産不動産の圧縮計機額 58,327 百万円 (当期圧縮記帳額 - 百万円)		13.動産不動産の圧縮砂帳額 52,478百万円 (当期圧縮砂帳額 - 百万円)		

	前事業年度末		
	刊 事来 平及不 (平成 14 年 3 月 31 日)		当事業年度末
 大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	(平成 15 年 3 月 31 日)
14.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金390,944百万円が含まれております。	14.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金802,600百万円が含まれております。		14.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 563,850 百万円が含まれております。
15.社債は全額劣後特約付社債であります。	15.社債には、劣後特約付社 債10,000百万円が含まれてお ります。		15.社債には劣後特約付社債 325,360 百万円が含まれてお ります。
16.元本補てん契約のある信託 の元本金額は、合同運用指定 金銭信託 698,676 百万円であ ります。			16.元本補てん契約のある信託 の元本金額は、合同運用指定 金銭信託 596,348 百万円で あります。
17.会社が発行する株式の 総数 普通株式 6,900,000千株 甲種優先株式 10,970千株 乙種優先株式 700,000千株	17.会社が発行する株式の 総数 普通株式 6,000,000 千株 優先株式 50,386 千株 第2種優先株式 600,000 千株 第3種優先株式 100,000 千株	17.会社が発行する株式の 総数 普通株式 800 千株	17.会社が発行する株式の 総数 普通株式 12,900,000千株 甲種優先株式 10,970千株 乙種優先株式 680,000千株 丁種優先株式 340千株 戊種優先株式 240,000千株 己種優先株式 80,000千株
発行済株式の総数 普通株式 2,052,867 千株 甲種優先株式 10,970 千株 乙種優先株式 680,000 千株	発行済株式総数 普通株式 2,831,549 千株 第1回優先株式 386 千株 第1回第2種優先株式 240,000 千株 第2回第2種優先株式 80,000 千株	発行済株式総数 普通株式 200千株	発行済株式の総数 普通株式 4,884,803 千株 甲種優先株式 10,970 千株 乙種優先株式 680,000 千株 丁種優先株式 340 千株 戊種優先株式 240,000 千株 己種優先株式 80,000 千株
			18. 資本準備金による欠損 てん補 欠損てん補に充当された 金額 404,449 百万円 欠損てん補を行った年月 平成 14 年 6 月
			利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された 金額 24,336 百万円 欠損てん補を行った年月 平成 14 年 6 月
			19.「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は、582,763百万円であります。

より、平成7年7月27日発行の甲種第一回優先株式所有の株主に対しては、甲種優先配当金(1株につき年75円)を平成11年3月31日発行の第1回第2種第一回優先株式所有の株主に対しては、屋先配当金(1株につき年75円)平成11年3月31日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金(1株につき年45円)を超えて配当することはありません。 より、平成7年7月27日発行の甲種第一回優先株式所有の株主に対しては、厚先配当金(1株につき年75円)平成11年3月31日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年45円)を超えて配当することはありません。 は、優先配当金(1株につき年45円)を超えて配当することはありません。 は、優先配当金(1株につき年45円)平成15年3月1日発行のブ種第一回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年18円50銭)を越えて配当することはありません。 は、戊種優先配当金(1株につき年90円)平成15年3月1日発行の戊種第一回優先株式所有の株主に対しては、戊種優先配当金(1株につき年90円)平成15年3月1日発行の戊種第一回優先株式所有の株主に対しては、戊種優先配当金(1株につき年90円)平成15年3月1日発行の戊種第一回優先株式所有の株主に対しては、戸種優先配当金(1株につき年90円)平成15年3月1日発行の戊種第一回優先株式所有の株主に対しては、戸種優先配当金(1株につき年90円)平成15年3月1日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、戸種優先配当金(1株につき年90円)平成15年3月1日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、戸種優先配当金(1株につき年90円)平成15年3月1日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、戸種優先配当金(1株につき年90円)平成15年3月1日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、戸種優先配当金(1株につき年90円)平成15年3月1日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、原本に対しては、アはいかに対しません。		前車坐 左帝士		
大和銀行 あさび銀行 あさび銀行 あさび話記行 (平成 16 年 3 月 31 日) (平成 16 年 3 月 31 日) (20.配当制限 30. 部分の定めるところに より、平成 7 年 7 月 27 日発行				
20.配当制限 当行の定款の定めるところに より、平成9年8月8日発 行の第1回優先株式所有の株主に対しては、甲種優先配当金(1株につき年76円) 平成11年3月31日発行の株主に対しては、戸種優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金(1株につき年76円) を平成11年3月31日発行の第1回第2 種一回優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金(1株につき年76円) を平成11年3月31日発行の第1回第2 を年14円38銭)を、平成11年3月31日発行の第2回第2 を年14円38銭)を、平成11年3月31日発行の第2回第2 を年18円50銭)を越えて配当することはありません。 20.配当制限 当行の定款の定めるところに より、平成7年7月27日発行 の甲種第一回優先株式所有の 株主に対しては、甲種優先配 当金(1株につき年76円) 平成11年3月31日発行の万種第一回優先株式所有の株主に対しては、②種優先配当金(1株につき年45円)・平成15年3月1日発行の丁種第一回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年18円50銭)を越えて配当することはありません。 20.配当制限 当行の定款の定めるところに より、平成7年7月27日発行 の甲種第一回優先株式所有の 株主に対しては、②種優先配当金(1株につき年3月31日発行の) 種第一回優先株式所有の株主に対しては、②種優先配当金(1株につき年90円)・平成15年3月1日発行のプ種第一回優先株式所有の株主に対しては、「文種優先配当金(1株につき年90円)・平成15年3月1日発行のプ種第一回優先株式所有の株主に対しては、「文種優先配当金(1株につき年90円)・平成15年3月1日発行のプ種第一回優先株式所有の株主に対しては、「全種優先配当金(1株につき年90円)・平成15年3月1日発行のプ種第一回優先株式所有の株主に対しては、「大種優先配当金(1株につき年90円)・平成15年3月1日発行のプ種第一回優先株式所有の株主に対しては、「大種優先配当金(1株につき年90円)・平成15年3月1日発行のプ種第一回優先株式所有の株主に対しては、「大種優先配当金(1株につき年90円)・平成15年3月1日発行のプ種第一回優先格式所有の株主に対しては、「大種優先配当金(1株につき年90円)・平成15年3月1日発行のプ種第一回優先格式所有の株主に対しては、「大種優先配当金(1株につき年90円)・平成15年3月1日発行のプ種第一回優先格式所有の株主に対しては、「大種優先配当金(1株につき年90円)・平成15年3月1日発行のプロ・ロ・ロ・ロ・ロ・ロ・ロ・ロ・ロ・ロ・ロ・ロ・ロ・ロ・ロ・ロ・ロ・ロ・ロ・	大和銀行		あさひ信託銀行	(平成 15 年 3 月 31 日)
	20.配当制限 当行の定款の定めるところに より、平成7年7月27日発行 の甲種第一回優先株式所有の 株主に対しては、甲種優先配 当金(1株につき年75円) 平成11年3月31日発行の乙 種第一回優先株式所有の株主 に対しては、乙種優先配当金 (1株につき年45円)を超え て配当することはありませ	20. 当行の定款の定めるところにより、平成9年8月8日発行の第1回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年10円)を、平成11年3月31日発行の第1回第2種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年14円38銭)を、平成11年3月31日発行の第2回第2種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき年18円50銭)を越えて配当	あさび信託銀行	20.配当制限 当行の定款の定めるところに より、平成7年7月27日発行 の甲種第一回優先株式所有の 株主に対しては、甲種優先配 当金(1株につき年75円)平成11年3月31日発行のス種第一回優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金(1株につき年45円)平成15年3月1日発行の丁種第一回優先株式所有の株主に対しては、丁種優先配当金(1株につき年150円)平成15年3月1日発行の戊種第一回優先株式所有の株主に対しては、戊種優先配当金(1株につき年90円)平成15年3月1日発行の己種第一回優先 式所有の株主に対しては、戊種優先配当金(1株につき年90円)平成15年3月1日発行の己種第一回優先式所有の株主に対しては、戊種優先配当金(1株につき年90円)を超えて配当すること

(損益計算書関係)

		当事業年度	
	[自 平成 13 年 4月 1 日]		自平成14年4月1日
	<u> </u>		至 平成 15 年 3月 31 日
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	(+ 1,2, 0 + 0) 10 1
1.その他の経常収益には、	1. その他の経常収益には、		
退職給付信託設定益8,860百	退職給付信託設定益 28,381		
万円を含んでおります。	百万円を含んでおります。		
2.その他の経常費用には、	2. その他の経常費用には、		2.その他の経常費用には、
株式会社共同債権買取機構	取引先支援のための債権放棄		債権放棄損 21,562 百万円
へ不動産担保付債権を売却	による損失 65,000 百万円		を含んでおります。
したことに係る損失	延滞債権等を売却したこと		
4,590 百万円	による損失 43,356 百万円		
債権 売 却損 6,159 百万円	(株)共同債権買取機構へ不動		
を含んでおります。	産担保付債権を売却したこと		
	にかかわる損失 9,615 百万円		
	投資損失引当金繰入額		
	17,800 百万円		
	退職給付会計適用に伴う会計		
	基準変更時差異の費用処理額		
	18,259 百万円		
	転職支援制度に伴う転職支援		
	金支給額 15,791 百万円		
	を含んでおります。		

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	(キャッシュ・フロー計算書関係	(1)		
現金及び現金同等物の期末残 高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (金額単位:百万円) 平成14年3月31日現在 現金預け金勘定 33,190 定期預け金 10		「自 平成 13 年 4月 1 日 〕		自平成14年4月1日
高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (金額単位:百万円) 平成14年3月31日現在 現金預け金勘定 33,190 定期預け金 10	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
	大和銀行	あさひ銀行	現金及び現金同等物の期末残 高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (金額単位:百万円) 平成14年3月31日現在 現金預け金勘定 33,190 定期預け金 10	(± +M 10+3/13111)

(リース取引関係)						
	前事業年度		当事業年度			
	自平成13年4月1日		自平成14年4月1日			
1.5040/-	至平成14年3月31日 」	+ <u> </u>	至 平成 15 年 3月 31 日			
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行				
	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以	1. リース物件の所有権が借主			
移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取	のファイナンス・リース取引	外のファイナンス・リース取	に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ			
引		引	ース取引			
・リース物件の取得価額相当	 ・リース物件の取得価額相当	・リース物件の取得価額相当	・リース物件の取得価額相当			
額、減価償却累計額相当額及	額、減価償却累計額相当額及	額、減価償却累計額相当額及	額、減価償却累計額相当額及			
び期末残高相当額	び期末残高相当額	び期末残高相当額	び期末残高相当額			
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額			
動 産 12,853百万円	動 産 22,268百万円	動産 20百万円	動 産 36,099百万円			
<u>その他 121 百万円</u>	<u>その他 - 百万円</u>	その他 - 百万円	その他 197 百万円			
合 計 12,975百万円	合 計 22,268百万円	合 計 20百万円	合計 36,297百万円			
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額			
動 産 9,165百万円	動 産 12,325百万円	動産8百万円	動産 23,833百万円			
<u>その他 73 百万円</u> 合 計 9,238 百万円	<u>その他 - 百万円</u> 合 計 12,325百万円	<u>その他 - 百万円</u> 合 計 8 百万円	<u>その他 78 百万円</u> 合 計 23,911 百万円			
期末残高相当額		期末残高相当額	期末残高相当額			
動産 3,688 百万円	動産 9,942百万円	動産 11百万円	動産 12,266百万円			
その他 48百万円	その他 - 百万円	その他 - 百万円	その他 119百万円			
合 計 3,736百万円	合 計 9,942百万円	合 計 11百万円	合 計 12,385百万円			
・未経過リース料期末残高相当			・未経過リース料期末残高相当			
額	額	額 4 左士 4 五五四	額			
1年内 1,661百万円	1年内 4,647百万円	1 年内 4 百万円	1年内 5,634百万円			
1年超 2,365百万円 合計 4,026百万円	1年超 5,552百万円 合計 10,200百万円	<u>1年超 8百万円</u> 合計 13百万円	<u>1 年超 7,039 百万円</u> 合 計 12,673 百万円			
H H 4,020 H/JIJ						
・当期の支払リース料、減価償	・当期の支払リース料、減価償	・当期の支払リース料、減価償	・当期の支払リース料、減価償			
却費相当額及び支払利息相当	却費相当額及び支払利息相当	却費相当額及び支払利息相当	却費相当額及び支払利息相当			
額	額	額	額			
支払リース料 3,631 百万円	支払リース料 4,772 百万円	支払リース料 4百万円	支払リース料 2,702 百万円			
減一對對 3,123 百万円	河西美聞 4,632 百万円	河西美国 3 百万円	減而對學性額 2,400百万円			
支払利息相当額 237 百万円	支払利息相当額 111 百万円	支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 220 百万円			
 ・減価償却費相当額の算定方法	 ・減価償却費相当額の算定方法	 ・減価償却費相当額の算定方法	 ・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、	リース期間を耐用年数と	リース期間を耐用年数と	リース期間を耐用年数とし、			
残存価額を零とする定額法に	し、残存価額を零とする定	し、残存価額を零とする定	残存価額を零とする定額法に			
よっております。	額法によっております。	額法によっております。	よっております。			
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の	リース料総額とリース物件の	リース料総額とリース物件の	リース料総額とリース物件の			
取得価額相当額との差額を利		取得価額相当額との差額を利	取得価額相当額との差額を利			
息相当額とし、各期への配分	息相当額とし、各期への配分	息相当額とし、各期への配分	息相当額とし、各期への配分			
方法については、利息法によ	方法については、利息法によ	方法については、利息法によ	方法については、利息法によ			
っております。	っております。	っております。	っております。			
	 2.オペレーティング・リース取		2. オペレーティング・リース取引			
	・未経過リース料		・未経過リース料			
	1 年内 371 百万円		1 年内 66 百万円			
	1年超 196百万円		1年超 162百万円			
	合 計 567百万円		合 計 229百万円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成14年3月31日現在)

(株式会社大和銀行)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
子会社株式	31,335	31,335	-
関連会社株式	-	-	-
合 計	31,335	31,335	-

(注)時価は、期末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額であります。

(株式会社あさひ銀行)

該当ありません。

(あさひ信託銀行株式会社)

- 1.売買目的有価証券 該当ありません。
- 2.満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

年 度	前事業年度末(平成 14 年 3 月 31 日現在)				
	貸借対照表	0土/邢	辛克		
種類	計上額	時価	差額	うち益	うち損
買入金銭債権	31	31	0	0	-

- (注)1. 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

					(—	
	年 度		前事業年度末	(平成14年3月] 31 日現在)	
`		取得原価	貸借対照表	評価差額		
種類		4X1号/JS1叫	計上額	計画左領	うち益	うち損
国	債	14	14	0	0	-

- (注)1. 貸借対照表計上額は、前事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債権 該当ありません。
- 5. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

年 度	前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)					
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額			
その他有価証券	9,247	746	-			

- 6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 該当ありません。
- 7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位:百万円)

	年 度	前事業年度末(平成14年3月31日現在)				
種 類		1年以内	1年超5年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	
国	債	-	14	-	-	
買入金	銭 債 権	31	-	-	-	
合	計	31	14	-	-	

当事業年度(平成15年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
子会社株式	31,335	15,882	15,453
関連会社株式	-	-	-
合 計	31,335	15,882	15,453

(注)時価は、期末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額であります。

(金銭の信託関係)

前事業年度末(平成14年3月31日現在)

(あさひ信託銀行株式会社) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前事業年度末(平成14年3月31日現在)

(あさひ信託銀行株式会社)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

		前事業年度末		
		(平成 14年3月31日現在)		
評価差額		0		
	その他有価証券	0		
() 繰延税金負債	0		
その	の他有価証券評価差額金	0		

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

(あさひ信託銀行株式会社) 該当ありません。

(税効果会計関係)	兴声光 左连		
	前事業年度 「 自 平成 13 年 4 月 1 日)		当事業年度
	至 平成 14年 3月 31 日		∫ 自 平成 14年 4月 1日 入
 大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	【 至 平成 15 年 3月 31 日 】
1.繰延税金資産及び繰延税金	1.繰延税金資産及び繰延税金	1.繰延税金資産及び繰延税金	1.繰延税金資産及び繰延税金
負債の発生の主な原因別の	負債の発生の主な原因別の	負債の発生の主な原因別の	負債の発生の主な原因別の
内訳	内訳	内訳	内訳
(金額単位:百万円)	(金額単位:百万円)	(金額単位:百万円)	(金額単位:百万円)
操延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超	繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度	操延税金資産 未払事業税否認 35	燥延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過
過額及び貸出金償却否認額	超過額 327,860		額及び貸出金償却否認額
201,837	税務上の繰越欠損金 171,020		447,333
有価証券償却否認額	株式等償却否認 71,823		税務上の繰越欠損金 434,162
90,562	その他有価証券評価差額金	<u>その他 3</u>	有価証券償却否認額 343,587
税務上の繰越欠損金	8,038		その他有価証券評価差額金
83,935 その他有価証券評価差額金	退職給付引当金 4,504 債権売却損失引当金 4,193		14,507 退職給付引当金損金算入
18,396	その他 21,040		限度超過額 27,347
退職給付引当金損金	繰延税金資産小計 608,482		その他 15,183
算入限度超過額 6,491	評価性引当額 165,918		繰延税金資産小計 1,282,121
その他 8,761	繰延税金資産合計 442,564		<u>評価性引当額</u> 827,573
繰延税金資産小計 409,984			繰延税金資産合計 454,548
評価性引当額 119,475 繰延税金資産合計 290,509			
深处机壶具连口。 250,505			繰延税金負債
繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金負債	退職給付信託設定益等
退職給付信託設定益	退職給付信託設定益	その他有価証券評価	59,505
3,350	16,983	差額金 0	未収配当金 3,400
未収配当金 1,988	株式未収配当金 1,520	<u>繰延税金負債合計 0</u> 繰延税金資産の純額 0	繰延税金負債合計 62,905
その他1繰延税金負債合計5,340	<u>繰延税金負債合計 18,503</u> 繰延税金資産の純額 424,060	MACCIPULE SELECTION OF A	繰延税金資産の純額 391,643
繰延税金資産の純額 285,169			
	2.繰延税金資産及び繰延税金	2.法定実効税率と税効果会計	2.法人税等の税率の変更による
	負債の計算に使用する法定実	適用後の法人税等の負担率	繰延税金資産及び繰延税金負
	効税率が、前期比 0.05%上昇	との間に重要な差異のある	債の修正額
	しております。この影響によ る繰延税金資産の増加額は	ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	「地方税法等の一部を改正す る法律」(平成 15 年 3 月法律
	535 百万円であり、同額法人	法定実効税率 42.05%	第9号)が平成15年3月31
	税等調整額が減少しておりま	(調整)	日に公布され、平成 16 年 4
	す。また、再評価に係る繰延	評価性引当額 5.53	月1日以後開始する事業年度
	税金負債の金額も 93 百万円	住民税均等割 0.27	より当行の法人事業税に係る
	増加し、再評価差額金の金額は国際がよります。	交際費等永久に損金に	課税標準の一部が「付加価値
	は同額減少しております。	算入されない項目 0.20 その他 0.00	額」及び「資本等の金額」に 変更されることにより、当該
		税効果会計適用後の	課税標準の一部は、利益に関
		法人税の負担率 48.05	連する金額を課税標準とする
			税金には該当しないことにな
			ります。
			この変更に伴い、当行の繰延 税金資産及び繰延税金負債の
			祝並貝座及び線延祝並貝頂の 計算に使用する平成 16 年度
			以降の法定実効税率は当事業
			年度の 38.01%から 40.45%
			となり、「繰延税金資産」は
			15,001 百万円増加し、当事業
			年度に計上された「法人税等 調整額」は同額減少しており
			ます。「再評価に係る繰延税
			金負債」は3,368百万円増加
			し、「土地再評価差額金」は同
			額減少しております。また、
			「その他有価証券評価差額
			金」への影響はありません。

(1株当たり情報)

		**				
	前事業年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日) 至 平成 14 年 3 月 31 日)			自 平成 13 年 4月 1 日 自 平成 13 年 4月 1 日		当事業年度 自 平成 14年 4月 1日 至 平成 15年 3月31日
	大和銀行	(+ 1,3, 10 + 0,1301 11)				
1 株当たり純資産額	0.46円	124.01 円	62,172.18円	143.60円		
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (は1株当たり当期純損失)	211.72円	206.64 円	2,291.18円	254.23 円		
潜 在 株 式 調 整 後 1 株当たり当期純利益	- 円	- 円	- 円	- 円		

- (注) 1. 前事業年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した 金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
 - 2. 前事業年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しております。
 - 3. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、これによる影響はありません。
 - 4. 当事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成 14年 4 月 1 日 至 平成 15年 3 月 31日
1株当たり当期純損失	254.23円
当期純損失	583,069百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円
普通株式に係る当期純損失	583,069百万円
普通株式の期中平均株式数	2,293,471千株

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

前事業年度

自 平成 13 年 4月 1日 至 平成 14 年 3月 31 日

大和銀行

当行及びあさひ信託銀行株式会社は、あさひ信託銀行株式会社の株主総会の承認と関係当局からの認可等を前提として、平成14年6月17日に「合併契約書」を締結いたしました。この合併はりそなグループ内の重複業務の再編を目的としております。

「合併契約書」の内容は以下のとおりです。

- 1.合併期日 平成 14 年 10 月 1 日
- 2.合併比率等 当行が普通株式 200,000 株 を発行し、あさひ信託銀行 の株式 1 株に対し 1 株の割

合をもって割当交付する。

- 3.合併交付金 あさひ/言託銀行株式 1 株に つき 2,000 円の合併交付金 を支払う。(ただし、両社決 議のうえ変更ができる。)
- 4.当行の合併承認総会 簡易合併(商法第413条の3 第1項)の定めにより株主 総会の承認を得ないで合併 する。
- 5.当行が承継する業務 当行が承継する業務は金銭 債権の信託、土地信託、特 定贈与信託等である。なお、 あさひ信託銀行株式会社は 当行との合併に先立ち、大 和銀信託銀行株式会社に営 業の一部を譲渡し、その譲 渡対象の業務は証券投資信 託、退職給付信託、特定金 銭信託・特定金外信託等で ある。

あさひ銀行

当行は、当行が保有するあさ ひ信託銀行株式会社の株式 200,000 株 (発行済株式の 100%)を、平成14年6月18 日に株式会社大和銀ホールディングスに譲渡いたしまし た。

なお、あさひ信託銀行は、平 成14年6月17日付にて、大 和銀信託銀行株式会社と「営 業譲渡契約、株式会社大和銀 行と「合併契約」を締結して おり、平成14年9月9日に投 資信託 退職給付信託、特定 金銭信託・特定金外信託業務 を大和銀信託銀行株式会社に -部営業譲渡した上で、平成 14年 10月 1日に株式会社大 和銀行と合併する予定となっ ております。この営業譲渡お よび合併は、りそなグループ 内の重複業務の再編を目的と したものです。

あさひ信託銀行

当社は、平成14年6月17日 付にて、大和銀信託銀行株式 会社(現)りそな信託銀行株 式会社)と営業譲渡契約、株 式会社大和銀行(現、株式会 社りそな銀行)と合併契約を 締結し、平成14年9月9日 に信託部門の営業の一部を 大和銀信託銀行株式会社に 譲渡した上で、平成 14年 10 月1日に株式会社大和銀行 と合併いたしました。この営 業譲渡および合併は、りそな グループ内の重複業務の再 編を目的としたものであり、 その概要は下記のとおりで あります。

1.大和銀信託銀行株式会社と 締結した営業譲渡契約の概要 (1)譲渡日

平成 14年 9月 9日

(2)譲渡する業務

投資信託、退職給付信託、特 定金銭信託・特定金外信託業 務

なお、譲渡した業務の信託財産残高は、投資信託 1,744 億円、退職給付信託 1,565 億円、特定金銭信託・特定金外信託 1,073 億円であります。(3)譲渡価額

譲渡価額(営業権の対価を含む)は89百万円であります。

- 2.株式会社大和銀行と締結し た合併契約の概要
- (1)合併の方法

株式会社大和銀行(以下甲という。)と当社(以下乙という。)は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

- (2)合併期日 平成 14 年 10 月 1 日
- (3)合併に際して発行する新株 およびその割当

甲は、普通株式 200,000 株を 発行し、合併期日前日最終の 乙の株主名簿に記載された 株主に対し、その所有する乙 の普通株式 1 株につき、甲の 株式 1 株の割合をもって割当 交付する。

当事業年度

自 平成 14 年 4月 1日 至 平成 15 年 3月 31 日

1. 銀行法に基づく業務改善命令 および預金保険法第102条第1 項第1号に定める措置を行う 旨の決定

当行は、当事業年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

また、当行を子会社とする銀 行持株会社である株式会社り そなホールディングスは、当 事業年度末において、第二基 準に係る連結自己資本比率が 4%を下回る状況となり、同 日、金融庁より銀行法第52条 の33第1項に基づく業務改善 命令を受けました。当該状況 を踏まえ、内閣総理大臣は、 同日、金融危機対応会議の議 を経て、当行について預金保 険法第 102 条第 1 項の第 1 号 措置として資本増強の措置を 講ずる必要がある旨の認定を 行いました。

これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に当行は預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当行と同社は、平成15年6月2日に金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました

この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。

	前事業年度 「自平成13年4月1日)		_	事業年度
	至 平成 14年 3月 31 日		I	14年4月1日 15年3月31日
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行 (4)合併により増加すべき資本		
		(4) 言併により増加りへき員本 金および準備金等 資本金 資本金の増加は行わない。	兆 9,600 億	機構に対する総額 1 語円の普通株式およ 優先株式の発行
		資本準備金 合併差益の金額から下記 および の額を控除した額 利益準備金 合併期日における乙の利益 準備金の額 任意準備金その他の留保利 益の額 合併期日における乙の任意 準備金およびその他の留保 利益の額。ただし、積み立て るべき科目および金額は、甲 が決定する。 (5)合併承認総会等	時株主総会を増制を受ける。 おいかい できる かいい できる かいい できる かいい できる かい いい できる かい いい できる かい いい	6月10日の当行臨 で、発行する株式 加させる旨の定 されました。この 当行は、第2600日 はいて預金保険機関 はいて我 9,600個優先 はなび議とを決議さることで 発行は、平成 15年 予定して式の総数、で は以下のとおりで
		乙は、平成 14年7月16日に 臨時株主総会を招集し、本契 約の承認および合併に必要 な事項に関する決議を求め	株式の種類	株式の総数 発行価額
		る。 甲は、商法第413条丿3第1	*******	発行総額
		項の規定により、本契約書に つき株主総会の承認を得な いで合併する。	普通株式	25,912,450,000株 11.44円
		いてログッシ。		296,438,428,000円
		(6)会社財産の引継 合併により引継いだ資産及 び負債の額は、それぞれ 13,692百万円及び2,240百万 円であります。 合併により承継される信託 部門の信託財産残高は、金銭 債権の信託 6,032 憶円、土地 信託 88 億円、特定贈与信託 0.5 億円であります。 (7)合併交付金 甲は、合併期日前日最終の乙 の株主名簿に記載された株 主または質権登録者に対し	第1種第一回 優先株式 第2種第一回 優先株式 第3種第一回 優先株式 発行新株総数 発行総額合計 *なお、資本組	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円 12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円 12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円 63,720,667,550株 1,960,000,000,200円
		て、平成14年4月1日から 平成14年9月30日までの期間の利益配当金の支払いに 代えて、その所有する乙の株式1株につき2,000円の合併 交付金を、合併期日後3箇月 以内に支払う。 (8)新株に対する利益配当 甲が上記(3)により発行する 株式に対する利益配当金の 計算は、合併期日を起算日と する。	億円です。	

	前事業年度		当事業年度
L 4040/-	至 平成 14年3月31日		自 平成 14 年 4月 1日 至 平成 15 年 3月 31 日
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行 (9) 株式会社大和銀行の最近	3.株式会社りそな銀行と株式会
		事業年度末(平成14年3月	
		31 日現在)の資産の額 負債	の株式交換契約の締結
		の額及び資本の額は次のと おりであります。	 当行および株式会社りそなホ
		資産の額	ールディングスは、グループ
		14,723,960 百万円 負債の額	のコーポレートガバナンスの 強化及びコンプライアンスの
		14,305,939 百万円	徹底を図ることを目的とし
		資本の額 418,021 百万円	て、平成 15 年 6 月 10 日に、 株式交換契約を締結いたしま
		また、株式会社大和銀行の最	した。当行が預金保険機構に
		近事業年度(平成13年4月1	対して発行する株式を同社が
		日から平成 14年3月31日まで)の経常収益及び当期純損	取得するとともに、同社が預 金保険機構に対して当社株式
		失は次のとおりであります。	を割当交付し、預金保険機構
		経常収益 390,775 百万円	が同社の株主となります。そ の株式交換契約の概要につい
		390,775 百万万 当期純損失	ては、以下のとおりです。
		434,639 百万	(A) ## #* 六投 ① □ □
		なお、平成 14 年 3 月 31 日現 在の従業員数は 5,341 人であ	(1)株式交換の日程 契約締結日
		ります。	平成 15 年 6月 10 日
			臨時株主総会決議日 平成 15 年 7月 1 日 (予定)
			株式交換の日
			平成15年8月7日(予定)
			(2)株式交換に際して発行する 株式の総数、種類及び数
			株式会社りそなホールディン
			グスが株式交換に際して発行
			する新株の種類及び数は以下 のとおりです。
			020000
			株式の種類 株式の総数
			普通株式 5,700,739,000株
			第 1 種第一回 2,750,000,000 株
			優先株式
			第 2 種第一回 2,817,807,861 株
			優先株式
			第 3 種第一回 2,750,000,000 株 優先株式
			ランロハエマ
			発行新株総数 14,018,546,861 株
			* なお、株式会社りそな計げ ク
			ゲスの株式交換により増加す べき資本全の額は9.800倍円
			べき資本金の額は9,800億円 です

	前事業年度		当事業年度
	自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日		│
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
大和銀行		あさひ信託銀行	(3)割当合株式の別割当会社、上記の開始を表して、 (3)割当会社、上記の制力を表して、 (3)割当会社、上記の制力を表して、 (4)の日間では、 (5)の根土を、 (5)の根土を、 (5)の根土を、 (5)の根土を、 (5)の株式ののにに、 (5)の株式ののは、 (5)の株式ののは、 (5)の株式ののは、 (5)の株式ののは、 (5)の株式ののは、 (6)の株式ののは、 (7)の株式ののは、 (6)の株式ののは、 (7)の株式ののは、 (7)の株式ののは、 (7)の株式ののは、 (7)の株式のは、 (7)の株式のは、 (7)の株式のは、 (7)の株式のは、 (7)の株式のは、 (7)の株式のは、 (7)の株式のは、 (7)ののは、 (7)のは、 (

当事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(A)有形固定資産等明細表

(金額単位:百万円)

							,	жих – из • из	
資	産の種類	前期末残高	当期	当期	当期末残高	減価償却累計	額又は	差引当期末	摘要
, p,	主マグイ主大只	ם איירו איים	増加額	項 減少額 賞却累計額 当期償却額 残		残 高	加女		
	土地	21,999	218,984	3,572	237,411	-	-	237,411	
有形	建物	35,618	143,266	507	178,377	99,344	1,398	79,033	
固定資	動産	29,981	100,997	6,697	124,281	91,381	2,086	32,900	
産	建設 仮払金	277	1,606	368	1,515	-	-	1,515	
	計	87,876	464,855	11,146	541,585	190,725	3,484	350,859	
無	ソフト ウエア	22,355	83,420	5,707	100,068	43,409	4,678	56,659	
形固	借地 権利金	1,234	1,220	15	2,439	1	1	2,439	
定資産	電話 加入権	236	411	0	648	1	1	648	
生	計	23,826	85,052	5,722	103,156	43,409	4,678	59,747	
7	その他	3,695	3,757	617	6,836	2,914	1,620	3,922	

(注)1. 当期増加額には株式会社あさひ銀行との合併に伴う増加分を含めております。 その内容は以下の通りであります。

土地 200,461 百万円、建物 134,078 百万円、動産 99,946 百万円、建設仮払金 876 百万円、ソフトウェア 75,565 百万円、借地権利金 1,167 百万円、電話加入権 409 百万円、その他 3,617 百万円

- 2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表では「土地建物動産」に計上しております。
- 3. その他は、ゴルフ会員権等を記載しております。

(単位:株、百万円)

	(単位、株、日/)「					
X	分	前期末残高	当期增加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資	本 金	443,158	,	1	443,158	
	普 通 株 式	(2,052,867,887)	(2,831,935,200)	(-)	(4,884,803,087)	(注)1
	甲種第一回 優 先 株 式	(10,970,000)	(-)	(-)	(10,970,000)	(注)1
	乙種第一回 優 先 株 式	(680,000,000)	(-)	(-)	(680,000,000)	(注)1
う ち 既発行 株 式	丁種第一回 優 先 株 式	1	(340,000)	(-)	(340,000)	(注)1
林以	戊種第一回 優 先 株 式	ı	(240,000,000)	(-)	(240,000,000)	(注)1
	己種第一回 優 先 株 式	1	(80,000,000)	(-)	(80,000,000)	(注)1
	計	(2,743,837,887) 443,158	(3,152,275,200)	(-)	(5,896,113,087) 443,158	
資本準備金 及び その他資本	(資本準備金) 株式払込剰余金 合 併 差 益	404,449 -	- 154,316	404,449 -	- 154,316	(注)2 (注)3
剰余金	計	404,449	154,316	404,449	154,316	
	(利益準備金)	47,854	33,570	24,336	57,087	(注)4
利益準備金 及び 任意積立金	(任意積立金) 海外投資等 損失準備金	2	-	2	-	
	計	47,856	33,570	24,338	57,087	

(注)1. 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため、総額のみ記載しており、()内は株数であります。

平成 14 年 10 月 1 日、あさひ信託銀行株式会社との合併により普通株式が 200,000 株増加し、また、平成 15 年 3 月 1 日、株式会社あさひ銀行との合併に伴い、新株を発行したため、普通株式 2,831,735,200 株、丁種第一回優先株式 340,000 株、戊種第一回優先株式 240,000,000 株、及び己種第一回優先株式数 80,000,000 株がそれぞれ増加しております。

- 2. 前期の損失処理における未処理損失への充当により、404,449百万円減少しております。
- 3. 平成 14 年 10 月 1 日、あさひ信託銀行株式会社との合併により 11,388 百万円増加し、平成 15 年 3 月 1 日、株式会社あさひ銀行との合併により 142,928 百万円増加しております。
- 4. 前期の損失処理における未処理損失への充当により、24,336 百万円減少する一方、平成 15 年 3 月 1 日 株式会社あさひ銀行株式会社との合併により 33,570 百万円増加しております。

(C)引当金明細表

(金額単位:百万円)

-	.				前	期末	当 期	当 期 派	域 少 額	\\\ \\	.÷ ==
	<u>×</u>		分		残	高	増 加 額	目的使用	その他	当期末残高	摘 要
貸	倒	引	当	金		(322) 396,967	(36) 937,295	207,347	523,383	603,533	
	一般	貸倒	引当	金		140,353	603,906	1	341,989	402,270	洗替による取崩額 (注)2
	個 別	貸倒	引当	金		(322) 254,624	(36) 332,380	207,347	179,361	200,296	洗替による取崩額 (注)2
	うち	非居住者	皆向け債	権分		(322) 18,754	(34) 9,538	16,305	5,937	6,050	洗替による取崩額 (注)2
	特定海	身外債格	10000000000000000000000000000000000000	加定		1,990	1,009	-	2,031	967	洗替による取崩額 (注)2
賞	与	引	当	金		2,300	5,477	3,733	-	4,044	(注)2
債	権売	印損失	ミ引当	金		3,935	4,201	3,075	860	4,201	既引当額にかかる回 収による取崩額 (注)2
金融	融先物	取引責	任準備	金		0	0	ı	0	1	(注)2
証	券 取 🖯	計責日	E準備	金		0	-	-	0	0	証券取引法第 51 条第 2 項但書による取崩額
		計				(322) 403,203	(36) 946,974	214,156	524,243	611,778	

(注)1. ()内は為替換算差額であります。

2. 当期増加額には、株式会社あさひ銀行との合併に伴う増加分を含めております。 その内容は以下の通りであります。一般貸倒引当金201,636百万円、個別貸倒引当金132,084百万円(うち、非居住者向け債権分3,488百万円、同為替換算差額 36百万円)、特定海外債権引当勘定41百万円、 賞与引当金1,433百万円、債権売却損失引当金4,184百万円、金融先物責任準備金0百万円

____未払法人税等

	14141	V176V.	_								(金	注額単位:	百万円)
D	7			分		前期末残高	当	期	当 期 涯	域 少 額	少加士尽宁	+☆	#
	<u>`</u>)J		きまれていること	増加	額	目的使用	その他	当期末残高	摘	要
未	払	法	人	税	等	(16) 408	7,	353	892	221	6,648		
	未	払	法人	、税	等	(16) 408	1,	129	767	221	548		
	未	払	事	業	税	1	6,	224	124	ı	6,100		

(注)1. ()内は為替換算差額であります。

2. 当期増加額のうち 4,100 百万円は、株式会社あさひ銀行との合併による増加分であります。

前事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

(株式会社あさひ銀行)

(A)有形固定資産等明細表

(金額単位:百万円)

								(本領干区・ロ	4/313/
資	産の種類	前期末残高	当期增加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累 計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残 高	摘要
	土地	304,292	-	27,485	276,807	-	-	276,807	
有形	建物	(105) 197,696	5,672	11,260	192,109	113,370	3,178	78,739	
固定資	動産	(142) 149,209	11,928	13,786	147,351	109,026	12,907	38,325	
産	建設 仮払金	1	496	337	160	-	-	160	
	計	(247) 651,200	18,097	52,869	616,428	222,396	16,086	394,032	
無	ソフト ウエア	(14) 59,369	16,297	1,742	73,924	32,073	11,153	41,851	
形固	借地権	3,837	5	140	3,702	-	-	3,702	
定資産	その他	(0) 2,285	16	281	2,020	993	42	1,026	
生	計	(14) 65,491	16,319	2,163	79,647	33,067	11,196	46,580	
7	その他	(7) 20,901	1,376	3,864	18,413	134	5	18,278	

⁽注)1. 前期末残高欄における()は為替換算差額であります。

^{2.} 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表では「土地建物動産」に計上しております。

(B)資本金等明細表

(単位:株、百万円)

i.			1			(+0.1% 1)	
X		分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資	本	金	605,356	-	-	605,356	
	普 i	通 株 式	(2,825,145,079) 403,380	(6,404,827) 1,590	(-)	(2,831,549,906) 404,970	(注) 2,3
うち	第 1 [回優先株式	(1,976,000) 1,976	(-)	(1,590,000) 1,590	(386,000) 386	(注)3
	第1回	第2種優先株式	(240,000,000) 150,000	(-)	(-)	(240,000,000) 150,000	
	第1回	第2種優先株式	(80,000,000) 50,000	(-)	(-) -	(80,000,000) 50,000	
		計	(3,147,121,079) 605,356	(6,404,827) 1,590	(1,590,000) 1,590	(3,151,935,906) 605,356	
資本準備金 及び	資本	準 備 金	509,486	-	-	509,486	
その他の 資本剰余金		計	509,486	-	-	509,486	
	利益		75,567	500	-	76,067	(注)4
利益準備金		海外投資等損失 準備金	4	0	-	4	(注)4
及び任意積立金	任意積 立金	行員退職給与 基 金	1,019	-	-	1,019	
		別途積立金	43,076	-	19,000	24,076	(注)5
		計	119,668	500	19,000	101,168	

(注)1. ()内は株数であります。

- 2. 当期末における自己株式はありません。
- 3. 当期増加額は、第1回優先株式の普通株式への転換によるものであります。
- 4. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。
- 5. 当期減少額は、前期決算の欠損てん補によるものであります。

(C)引当金明細表

(金額単位:百万円)

							一年の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日
[☑ 分	前 期 末 残 高	当 期増加額	当期;	咸 少 額 その他	当期末残高	摘要
	一般貸倒引当金	(808) 130,408	167,200	-	130,408	167,200	洗替による取崩額
貸倒引	個別貸倒引当金	(448) 282,782	365,241	101,527	181,255	365,241	洗替による取崩額
当金	うち非居住者向け債権分	(256) 3,724	5,272	160	3,564	5,272	洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	(285) 4,922	60	1	4,922	60	洗替による取崩額
投	資 損 失 引 当 金	1	17,800	ı	1	17,800	
賞	与 引 当 金	-	3,229	ı	-	3,229	(注)2
債	権 売 却 損 失 引 当 金	37,654	2,590	29,245	404	10,595	(注)3
特	定債務者支援引当金	22,000	-	22,000	ı	-	
金	融先物取引責任準備金	0	-	-	-	0	
	計	(1,542) 477,768	556,122	152,772	316,990	564,126	

(注)1. ()内は為替換算差額であります。

- 2. 賞与引当金は、前事業年度までは未払費用に含めて計上しておりました。なお、未払費用に含まれた前期未残高は5,491百万円であります。
- 3. 債権売却損失引当金の当期減少額のその他は、(株)共同債権買取機構宛売却済債権の売却価格の確定に伴う損失額が、引当額を下回ったことによる、取崩超過額であります。

未払法人税等

(金額単位:百万円)

X	分	前期末残高	当 期	当期源	域 少 額	· · · · · · · · · · · · · ·	+ ☆	#
	<i>7</i> 7	削粉水%间	増 加 額	目的使用	その他	当期末残高	摘	要
未	払 法 人 税 等	(78) 9,388	6,144	9,813	-	5,720		
	未払法人税等	(78) 5,088	931	5,700	ı	320		
	未払事業税	4,300	5,213	4,113	-	5,400		

(注) ()内は為替換算差額であります。

前事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

(あさひ信託銀行株式会社)

(A)有形固定資産等明細表

(金額単位:百万円)

資	産の種類	前期末残高	当期 増加額	当期当期未残高		減価償却累計		差引当期末 残 高	摘要
						償却累計額	当期償却額		
有形	建物	139	-	-	139	42	4	97	
固定	動産	41	-	-	41	34	2	7	
資産	計	181	-	-	181	77	6	104	
無形	ソフト ウエア	290	113	1	404	148	64	255	
固定	電話 加入権	2	1	ı	2	ı	ı	2	
資産	計	293	113	-	406	148	64	258	

(注) 建物、動産の2つの項目は、貸借対照表では「土地建物動産」に計上しております。

(B)資本金等明細表

(単位:株、百万円)

X	分	前期末残高	当期增加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資	本 金	10,000	1	-	10,000	
う 5 m ※ 4	普通株式	(200,000) 10,000	(-)	(-)	(200,000) 10,000	(注)
既発行 株 式	計	(200,000) 100,000	(-)	(-)	(200,000) 10,000	
資本準備金 及び	資本準備金	2,000	-	-	2,000	
その他の 資本剰余金	計	2,000	1	-	2,000	
利益準備金 及び	利益準備金	ı	ı	-	1	
任意積立金	計	1	1	1	1	

- (注)1. ()内は株数であります。
 - 2. 当期末における自己株式はありません。

(C)引当金明細表

(金額単位:百万円)

Į.	区分		前	期	末	当	期	当期》	域 少 額	\\\# 	++			
6	<u>~</u>				'JI'	残		高	増	加 額	目的使用	その他	当期末残高	摘 要
貸		- 般	貸倒	引引	当 金			0		0	-	0	0	洗替による取崩額
倒引	個	別	貸倒	引引	当 金			-		-	-	1	ı	
当金		うち	非居住	者向け	債権分			-		-	-	ı	ı	
<u> </u>	特	定海	外債	霍引	当勘定			-		-	-	-	-	
賞		与	引	当	金			-		14	-	-	14	(注)
			計					0		14	-	0	14	

(注) 賞与引当金は前事業年度までは未払費用に含めて計上しておりました。なお未払費用に含まれる前期末 残高は 17 百万円です。

未払法人税等

(金額単位:百万円)

Г				当 期	当 期 涯	域 少 額	少加十八十	+☆	
Ŀ	X	'n	前期末残高	増 加 額	目的使用	その他	当期末残高	摘	要
未	払 法 人	税等	24	408	37	1	395		
	未払法人	税等	19	321	28	-	311		
	未 払 事	業税	5	86	8	-	83		

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成15年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預 け 金・・・・・・・・ 日本銀行への預け金 1,103,764 百万円、他の銀行への預け金 40,185 百万円 その他であります。

その他の証券…… 外国証券 139,277 百万円その他であります。

前 払 費 用…… 支払手数料 2,235 百万円、前払保証料 714 百万円その他であります。

未 収 収 益・・・・・・・・・ 貸出金利息 19,738 百万円、受入手数料 15,768 百万円、有価証券利息配当金 11,668 百万円その他であります。

その他の資産・・・・・・・・・前払年金費用234,645百万円、仮払金89,946百万円(債券利息立替金等)、金融安定化拠出基金への拠出金81,000百万円、社団法人新金融安定化基金への拠出金57,478百万円その他であります。

負債の部

そ の 他 の 預 金…… 外貨預金 399,345 百万円、別段預金 393,230 百万円その他であります。

信 託 勘 定 借・・・・・・・・・ 信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で信託勘定の余裕金等を一時的 に受け入れたものであります。

未 払 費 用・・・・・・・・ 預金利息 35,624 百万円、借用金利息 3,249 百万円、社債利息 3,127 百万円 その他であります。

前 受 収 益・・・・・・・・ 貸出金利息 22,555 百万円その他であります。

そ の 他 の 負 債・・・・・・・・・ 仮受金 92,380 百万円、未払金 72,467 百万円(有価証券未払金等)その他であります。

(3) 信託財産残高表

資産 (金額単位:百万円)

		_		期	別			年度末 3月31日)		当事業 ^年 (平成 15 年	
						大和金	艮行	あさひ信	託銀行	(+1)% 13 +	3 /3 SI II /
科	目					金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
貸		出	1		金	475,878	41.54%	-	- %	326,028	18.85%
有	ſi	五	証	E	券	167,084	14.59	61,037	4.68	127,309	7.36
投	資 信	託	有	価 証	券	-	-	93,171	7.14	-	-
信	託	受	ž	益	権	5,742	0.50	0	0.00	4,657	0.27
受	託	有	価	証	券	631	0.06	128,187	9.82	255	0.02
金	金	戋	債	Ę	権	76,499	6.68	819,444	62.80	689,591	39.88
動	産	不	-	動	産	214,449	18.72	5,552	0.43	256,970	14.86
土	地	の	賃	借	権	1,857	0.16	-	-	1,977	0.11
そ	の	他	2	債	権	8,869	0.77	12,633	0.97	5,228	0.30
⊐	_	ル		_	ン	-	-	39,247	3.01	-	-
銀	行	甚	b	定	貸	192,446	16.80	20,895	1.60	267,600	15.47
現	金	預	Į	け	金	2,098	0.18	124,647	9.55	49,747	2.88
合					計	1,145,558	100.00	1,304,816	100.00	1,729,365	100.00

負債(金額単位:百万円)

期別		前事業 (平成 14 年		当事業年 (平成 15 年)			
	大和金	艮行	あさひ信	託銀行	(+/1%, 13 +-		
科目	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
金 銭 信 託	831,362	72.57%	55,904	4.28%	709,600	41.03%	
財産形成給付信託	2,441	0.21	-	=	2,422	0.14	
投 資 信 託	-	-	160,697	12.32	-	-	
金銭信託以外の金銭の信託	1,436	0.13	58,887	4.51	-	-	
有価証券の信託	631	0.06	136,092	10.43	255	0.02	
金 銭 債 権 の 信 託	24,735	2.16	887,515	68.02	602,184	34.82	
土地及びその定着物の信託	192,546	16.81	-	-	213,685	12.36	
土地の賃借権の信託	4,902	0.43	-	-	4,913	0.28	
包 括 信 託	87,502	7.63	5,719	0.44	196,304	11.35	
合 計	1,145,558	100.00	1,304,816	100.00	1,729,365	100.00	

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 大和銀行 79,598 百万円、あさひ信託銀行 905 百万円 当事業年度末 78,294 百万円

- 2. 元本補てん契約のある信託の貸出金前事業年度末 444,374 百万円のうち破綻先債権額は 2,279 百万円、延滞債権額は11,914 百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,936 百万円、貸出条件緩和債権額は15,566百万円であります。また、これらの債権額の合計額は31,696 百万円であります。
- 3. 元本補てん契約のある信託の貸出金当事業年度末291,475 百万円のうち破綻先債権額は1,871 百万円、延滞債権額は7,947 百万円、3 ヵ月以上延滞債権額は373 百万円、貸出条件緩和債権額は22,918百万円であります。また、これらの債権額の合計額は33,110百万円であります。
- 4. 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額 前事業年度末 大和銀行 - 百万円、あさひ信託銀行 - 百万円 当事業年度末 - 百万円

(4) その他

該当ありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算	期	3月:	定時株主総会			6 月中		
株主名簿 期	閉鎖の 間		-	基	準	日	3月31日	(注)
株券の	種 類	100,000 株券、10 株券。	中間配当基準日			12月31日		
171 05	1	ただし、必要があるときは、上記 以外の株券を発行できる。		1 単元の株式数				
		取 扱 場 所	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部					
 株 式	; о	代 理 人	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス					
名 義	書 換	取 次 所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社					
		名義書換手数料	-	新券交	付手数料	料		-
		取 扱 場 所	-					
単元株	未満	代 理 人	-					
の買	取 り	取 次 所	-					
		買取手数料			-			
公告掲載	新聞名	日本経済新聞						
株主に対する 特 典 ありません。								

⁽注)利益配当金を受取ることができる株主を確定するための基準日であり、定時株主総会において権利を行使する ことができる株主を確定するための基準日は設けておりません。

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨 時 報 告 書 平成 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(合 近畿 併に関する決定)に基づく臨時報告書であります。

平成 14年4月24日 近畿財務局長に提出。

(2) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債務 者に対する貸付金の取立不能)に基づく臨時報告書であります。

平成14年6月25日 近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書 およびその添付書類

正報告書であります。

事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日 (第 145 期) 至 平成 14 年 3 月 31 日 平成14年6月28日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書の訂正報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(合 併契約書の締結)に基づく平成14年4月24日付臨時報告書の訂 平成14年8月28日 近畿財務局長に提出。

(5) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(合併に 伴う新株発行)に基づく臨時報告書であります。 平成 14年10月7日 近畿財務局長に提出。

(6) 半 期 報 告 書 (第146期中 自平成14年4月1日) 至平成14年9月30日

平成 14年12月20日 近畿財務局長に提出。

(7) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(分割合 併に伴う新株発行)に基づく臨時報告書であります。 平成 15年2月27日 近畿財務局長に提出。

(8) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成 15年3月3日 近畿財務局長に提出。

(9) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債務 者に対する貸付金の取立不能)に基づく臨時報告書であります。

平成 15 年 3 月 10 日 近畿財務局長に提出。

(10) 臨時報告書の訂正報告書 企業内容等の開示に関する内閣府今第 19 3

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(分割合併に伴う新株発行)に基づく平成15年2月27日付臨時報告書の訂正報告書であります。

平成15年4月18日 近畿財務局長に提出。

(11) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債務 者に対する貸付金の取立不能)に基づく臨時報告書であります。 平成 15 年 4 月 30 日 近畿財務局長に提出。

(12) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取 締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 平成 15年5月23日 近畿財務局長に提出。 (13) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による株式等の引受等)に基づく臨時報告書であります。

平成 15 年 5 月 26 日 近畿財務局長に提出。

(14) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株 式交換契約の締結)に基づく臨時報告書であります。

平成 15年6月11日 近畿財務局長に提出。

(15) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(優先株 式の発行)に基づく臨時報告書であります。

平成 15年6月11日 近畿財務局長に提出。

(16) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株 式の交換契約の締結)に基づく平成15年6月11日付臨時報告書 の訂正報告書であります。 平成 15 年 6 月 19 日 近畿財務局長に提出。

(17) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債務 者に対する貸付金の取立遅延)に基づく臨時報告書であります。

平成15年6月23日 近畿財務局長に提出。

なお、株式会社あさひ銀行においては、平成14年4月1日から合併日前日である平成15年2月28日までの間に 次の書類を提出しております。

(1) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第 19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生) の規定に基づく、臨時報告書であります。 平成14年4月2日 関東財務局長に提出。

(2) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(会社の 分割)及び7号の2(合併)の規定に基づく、臨時報告書であります。

平成14年4月24日 関東財務局長に提出。

(3) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第 19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生) の規定に基づく、臨時報告書であります。 平成 14年5月30日 関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書 及びその添付書類 (第11期) 至平成13年4月1日 (第11期) 至平成14年3月31日

平成 14 年 6 月 28 日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書 平成 14 年 4 月 24 日関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報 告書であります。 平成 14年8月29日 関東財務局長に提出。

(6) 臨 時 報 告 書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立 不能見込額の発生)の規定に基づく、臨時報告書であります。 平成 14 年 8 月 29 日 関東財務局長に提出。

(7) 半 期 報 告 書 (第12期中 自 平成13年4月1日) 平成14年12月20日 至 平成14年9月30日 | 関東財務局長に提出。

(8) 臨 時 報 告 書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立 不能見込額の発生)及び第19号(財政状態及び経営成績に著し い影響を与える事象の発生)の規定に基づく、臨時報告書であり ます。 平成 15 年 1 月 9 日 関東財務局長に提出。

(9) 臨 時 報 告 書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)の規定に基づく、臨時報告書であります。

平成 15年2月21日 関東財務局長に提出。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。